

## —目次—

はじめに .....	1
第1章 調査研究の概要	
第1節 本調査研究の概要・目的・内容・対象・方法 .....	5
第2節 検討の実施体制と手順・調査計画・回収率 .....	7
第2章 アンケート調査結果	
第1節 集計結果の概要 .....	13
第2節 施設調査の集計結果 .....	15
第3節 利用者調査の集計結果 .....	107
第4節 退所者調査の集計結果 .....	201
第5節 通所事業利用者調査結果 .....	253
第3章 インタビュー調査結果	
第1節 インタビュー調査の概要 .....	275
第2節 救護施設 .....	276
・千里寮（大阪府吹田市） .....	276
・旭寮（長野県長野市） .....	278
第3節 更生施設 .....	280
・新塩崎荘（東京都江東区） .....	280
・民衆館（神奈川県横浜市） .....	282
第4節 宿所提供施設 .....	284
・西新井栄荘（東京都足立区） .....	284
第5節 保護授産施設 .....	286
・名古屋厚生会館クリーニングセンター（愛知県名古屋市） .....	286
第6節 社会事業授産施設 .....	288
・福島縫製福祉センター .....	288
第4章 アンケート調査・インタビュー調査のまとめ	
第1節 施設調査結果から見える保護施設等の状況 .....	291
第2節 利用者調査結果から見える保護施設等の状況 .....	298
第3節 退所者調査結果から見える保護施設等の状況 .....	305
第4節 通所事業利用者調査結果から見える保護施設等の状況 .....	309
第5節 インタビュー調査結果から見える保護施設等の状況 .....	312
第6節 調査全体のまとめ .....	319
おわりに .....	323
参考資料 .....	325

(1) 【調査1】 アンケート調査票（施設票、個別調査票） .....	326
(2) 【調査2】 インタビューガイド .....	357

はじめに

生活保護制度は、憲法第 25 条に規定する健康で文化的な最低限度の生活保障（最低生活保障）と被保護者の生活再建に向けた対人サービス（自主助長）を目的としています。それは、ナショナルミニマム（最低生活水準）の保障と世帯個々の生活課題に即して対人援助を行うという二つの役割を持つということでもあります。また生活保護制度は、本人の資産、労働能力の活用、家族・親族等の扶養や他法他施策等を優先しても、収入が最低生活以下となる場合、国民生活を支える最後のセーフティネットとして機能しています。

近年において、経済停滞や労働市場の規制緩和による非正規雇用者の増大、人口の急速な高齢化、家族の扶養力の低下や地域の生活基盤の脆弱化、また、他法他施策等に対応できない生活困難を抱えた者・世帯が増えたことにより生活保護受給者数が増加しています。具体的には、働いているにもかかわらず生活が立ち行かない稼働者（ワーキングプア）、人口の高齢化に伴う無年金、低年金高齢者、また失業者、高齢者、障害者、ひとり親世帯、DVなど多種多様な生活課題を抱える人たちが生活保護受給者となっています。

これら生活保護受給者は、原則として居宅にて保護が適用されますが、居宅生活を営むことが困難な場合、また、他法他施策等の施設等に入所・通所することが困難な場合、生活保護法に規定する保護施設を利用（入所、通所）することになります。

そこで本調査研究事業は、生活保護法で規定する保護施設（医療保護施設を除く）と社会福祉法で規定する社会事業授産施設にどのような利用者が入所・通所しているか、また施設でどのような支援が行われているかについて、その実態を明らかにすることを目的としています。

保護施設には、救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供施設の 5 種類があります。これら施設は次の特徴があります。

#### ① 救護施設

救護施設は、生活保護法第 38 条第 2 項に規定される施設であり、「身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設」です。

救護施設は、障害別に機能分化された施設への入所がむずかしい重複障害のある利用者や長期入院を余儀なくされていた精神障害者の退院後の受け入れ先となっています。また介護保険法等で規定された高齢者施設への入所を受け入れられない高齢者、地域生活がむずかしいホームレス、アルコール・薬物依存症者、DV被害者を受け入れる施設としても活用されています。また、施設で

は、生活相談及び生活支援、所内作業、レクリエーションなどを行うばかりでなく、自立支援の観点から、入所者の地域生活への移行支援や就労支援、居宅生活を送る被保護者に対する通所事業などを行う取り組みが展開されています。

## ② 更生施設

更生施設は、生活保護法第 38 条第 3 項に規定される施設であり、「身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設」です。

更生施設では、主に、病院等で療養をしていた要保護者、路上生活がしていた要保護者、地域生活が困難な要保護者など、居住が不安定な要保護者が入所しています。生活支援、療養支援、就労支援、所内作業などを行うことにより、社会復帰、家庭復帰をめざした支援をしており、居宅につなぐ中間施設としての役割を果たしています。更生施設においても、通所事業が行われており、退所後の生活を支援する訪問事業などを行う施設もあります。

## ③ 医療保護施設

医療保護施設は、生活保護法第 38 条第 4 項に規定される、「医療を必要とする要保護者に対して、医療の給付を行うことを目的とする施設」です。

生活保護法制定当時は、路上生活をする者や行路病人が、何も持たない状態で入院治療を受けることのできる医療機関が限られていたことから、このような施設を設置するに至りました。

医療保護施設は現在、生活保護の指定医療機関も増えてきたことから、施設数は減少傾向にあります。

## ④ 授産施設

授産施設は、生活保護法第 38 条第 5 項に規定される、「身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長することを目的とする施設」です。

保護授産施設は、生業扶助を主たる目的とする施設です。この施設を利用できる者は、身体上もしくは精神上的の障害、または乳幼児を抱えている等のため、正規の労働に就業できない者等を対象としています。

## ⑤ 宿所提供施設

宿所提供施設は、生活保護法第 38 条第 6 項に規定される、「住居のない要保護者の世帯に対して、住宅扶助を行うことを目的とする施設」です。

宿所提供施設は、全国的には少なくなっていますが、要保護者であり、住居を失い住宅扶助を必要とする世帯であれば、単身世帯だけでなく、親子、兄弟姉妹などを世帯単位で、しかも、年齢、男女の組み合わせなどに対しても弾力的に受け入れています。

これら、保護施設の役割と特徴には、次のようなことがあげられます。



第一は、住居のセーフティネットとして機能していることです。救護施設、更生施設、宿所提供施設は、地域における住まいをもたない、あるいは住まうことがむずかしい利用者を受け入れ、住居を提供するとともに、地域生活が営めるよう支援しており、このことは一つの特徴です。

第二は、施設の間において、職員による専門的な対応や支援が行われることです。特に、救護施設、更生施設では、近年では利用者に対する個別支援計画が策定され、それに基づく具体的な支援が行われています。生活の間において、そこでの利用者の生活状況や心身の状況、目標に向けた取り組み状況をふまえたきめ細かな支援ができることは、これらの施設ならではの特徴です。

第三は、新しいニーズに即した取り組みを展開していることです。救護施設では、前述したような、入所者の地域生活への移行支援の取り組みが行われており、居宅に近い環境で生活訓練を行う「救護施設居宅生活訓練事業」や、退所後の生活の安定をめざした「保護施設通所事業」などが行われています。このように、社会や利用者の新たなニーズに即した取り組みを行うことも、保護施設の役割であり特徴であるといえます。

5つの保護施設がそれぞれに他の社会福祉領域ではカバーできない部分を担うセーフティネットとしての役割を担っています。

また本調査研究の対象とする社会福祉法に規定する社会事業授産施設は、要保護者を対象とする生活保護授産施設（上記④）以外に、要保護者でないが身体上若しくは精神上の理由または世帯の事情により就業能力のかぎられているもの、または就業能力が限定されてはいないが就業の機会を持たないものに対して、一時的に就業の機会を提供する、社会福祉事業として届出又は許可を得て経営することを目的とする施設（いわゆる「社会事業授産施設」がこれに該当）です。社会事業授産施設については、他法他施策の充実により、一部地域において一定数あるものの全体数は減少しています。

その他、近年の生活保護をめぐる動向の一つに貧困ビジネス対策として創設された日常生活支援住居施設（日住）があります。これは、無料低額宿泊所等の一部では、居室が著しく狭隘で設備が十分でない住宅であるにもかかわらず高額な家賃等を設定し不当な利益を得ている、いわゆる「貧困ビジネス」が社会問題化したことが背景にあります。国・自治体はその是正を図りましたがなかなか改善がみられませんでした。そのため法改正し、居宅で日常生活を送ることは困難だが保護施設などの社会福祉施設の入所対象にならない生活保護受給者が必要な支援を受けながら生活を送る場として日常生活支援住居施設（日住）を規定しその要件を定めることになりました。このことにより、居宅—無料低額宿泊所—日住—保護施設それぞれの守備範囲とそこでの対象像、支援内容等を改めて設定し整理検討する必要がでてきました。

本調査研究事業では検討委員会と作業委員会を設置し、これまでの先行資料を整理した上で、保護施設（医療保護施設を除く、以下同）ではどのような利用者が入所・通所しているか、また施設ではどのような支援が行われているか、さらには要保護者ではないものの心身または世帯の状況により就業の機会をもたないものの施設として規定している社会事業授産施設ではどのような利用者が通所しているか、またどのような支援が行われているかを明らかにするための調査項目の検討を行い、調査を行うこととしました。

調査は、大きくは2つ実施しています。1つは、全国の保護施設と社会事業授産施設を対象に全数調査（施設調査、個別調査）を実施しました（調査1）。またもう1つは、標準的な施設を抽出し保護施設と社会事業授産施設にインタビュー調査を実施しました（調査2）。全数調査の集計・記述・分析、またインタビュー調査を記述・分析し、本報告書の調査結果としてまとめました。

本報告書の構成は、はじめに、本調査の全体概要について説明し（第1章）、次いで調査1のアンケート調査では、施設調査と個別調査（利用者調査・退所者調査・通所事業利用者調査）の集計・記述・分析を（第2章）、調査2のインタビュー調査では救護施設2施設、更生施設2施設、宿所提供施設1施設、生活保護授産施設1施設、社会事業授産施設1施設のインタビュー調査の記述・分析を行い（第3章）、最後に全体のまとめとして施設調査、個別調査、インタビュー調査それぞれについて言及し調査全体のまとめをしています（第4章）、報告書の最後に参考資料（アンケート調査、インタビューガイド等）を入れています。

本調査研究事業が、全国の保護施設と社会事業授産施設の取り組みをより一層推進していく際の一助となれば幸いです。

最後に、お忙しい中、本調査研究事業にご理解とご協力をいただきました関係各位に、心から厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業検討委員会  
委員長 岡部 卓

## 第1章 調査研究の概要

### 第1節 本調査研究の概要—目的・内容・対象・方法

#### 1 趣旨・目的

保護施設は、他法他施策優先の中、最後のセーフティネットとしての役割を担っている。また、様々な障害や生活課題を抱える者に対して、多様なニーズを受け止め支援を行っており、支援内容は様々である。そのため、それぞれの施設の実態把握を通して保護施設の支援機能を明らかにするとともに、様々な生活課題を抱える者への支援体制について課題分析を行うことを目的とした調査研究を実施する。

#### 2 調査内容・対象

本調査は、大きくは次の2つである。1つは、保護施設および社会事業授産施設（以下、保護施設等）の実態を総体的に把握するための定量調査、2つは、保護施設等の支援機能等に係る実態と意向を把握するための定性調査である。

本調査の対象と内訳は、表1の通りである。

- ・生活保護法第38条第1項に規定する保護施設（医療保護施設を除く） 232 施設
- ・社会福祉法第2条第2項7号に規定する授産施設（社会事業授産） 62 施設

表1 調査対象施設数等データ

	救護施設	更生施設	宿所提供施設	授産施設 (生活保護)	授産施設 (社会事業)
施設数	184	20	13	15	62
根拠法	生活保護法				社会福祉法
施設種別団体	全国救護施設協議会	全国更宿施設連絡協議会		全国社会就労センター協議会	

※施設数については全国社会福祉協議会調べ

### 3 調査方法

[調査 1] 専用 web フォームの調査票を用いたアンケート調査（悉皆調査）

- ・ 「施設調査票」「個別調査票」により構成
- ・ 「施設調査票」は全施設共通、「個別調査票」は施設種別ごとにカスタマイズ

[調査 2] 施設長等への訪問インタビュー調査（抽出調査）

- ・ 施設種別ごとに標準的な 1～2 施設程度を抽出
- ・ 半構造化面接により、施設種別ごとの支援の特徴と意向等を把握

#### ○報告書の作成と公表

実施した調査の分析結果と、検討委員会における協議等により得られた知見をもとに全体まとめを行い、報告書を作成。

○報告書は厚生労働省に提出するとともに、アンケート調査の対象とした保護施設等に送付。また、全社協ホームページを通じて一般に公表。

## 第2節 検討の実施体制と手順・調査計画・回収率

### 1 実施体制

検討委員会および作業委員会の役割と体制は下記の通りである。

#### ○検討委員会

調査票の作成や進行管理、調査結果に基づく課題分析、報告書のとりまとめに向けた検討委員会（※）を設置。

（※）施設種別ごとの協議会から選出された者および学識者により構成。

#### 【検討委員会（7名）】

役 割	氏 名	所属・肩書	備 考
委員長	岡部 卓	明治大学公共政策大学院教授	学識経験者
委 員	川邊 智	救護施設 白鳥ホーム 施設長	全国救護施設協議会
	西村 行弘	救護施設 旭寮 施設長	
	山田 明彦	更生施設 塩崎荘 施設長	全国更宿施設連絡協議会
	江森 幸久	更生施設 民衆館 施設長	
	関 祥男	授産施設 名古屋厚生会館クリ ーニングセンター 施設長	全国社会就労センター協議会
櫻井 真一	武蔵野大学人間科学部助教	学識経験者（作業委員長）	

（オブザーバー） 厚生労働省社会・援護局保護課

#### ○作業委員会

調査の実施・分析等に係る実務を行うための作業委員会を設置。

#### 【作業委員会（4名）】

役 割	氏 名	所属・肩書	備 考
委員長	櫻井 真一	武蔵野大学人間科学部助教	学識経験者
委 員	西村 行弘	救護施設 旭寮 施設長	全国救護施設協議会
	田中 大輔	更生施設 千駄ヶ谷荘 施設 長	全国更宿施設連絡協議会
	小室 雅幸	授産施設 福島縫製福祉セン ター施設長	全国社会就労センター協議会

## 2 調査研究スケジュール

年月	全体進行
2019.7月	・委員会設置に向けた調整
8月	・委員会設置・開催案内
9月	・検討委員会①（調査概要、作業委員会設置）
10月	・作業委員会①（調査内容の検討）
11月	・作業委員会②（調査票の検討） ・作業委員会③（調査票の検討、インタビュー内容の検討）
12月	・Web アンケート画面制作 ・インタビュー調査開始【12月26日～令和2年2月28日】
2020.1月	・アンケート調査開始【1月7日～24日】 ・作業委員会④（報告書案の検討）
2月	・検討委員会②（報告書案の検討）
3月	・報告書完成

## 3 調査計画の概要

### 調査1 調査事業計画書

調査名		保護施設等の実態を総体的に把握するためのアンケート調査
調査対象等	調査対象地区	全国
	調査対象	①生活保護法第38条第1項に規定する保護施設 （医療保護施設を除く） ②社会福祉法第2条第2項7号に規定する授産施設
	悉皆・抽出の別	悉皆
	調査方法	専用Webフォームの調査票を用いたアンケート調査（定量調査）
	調査客対数	294施設 救護施設 184施設 更生施設 21施設 宿所提供施設 10施設 授産施設 17施設（生活保護）／62施設（社会事業）

<p>調 査 内 容</p>	<p><b>【施設票】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本情報：開設年（西暦）、運営形態、入所（利用）定員数、入所（利用）者数（現員）、平成30年度延べ利用者数、平成30年度開所日数、貴施設以外で貴法人が実施する事業、経営する施設、貴施設で実施している事業</li> <li>○建物等に関する情報：1人あたりの居室面積、居室の数、築年月、貴施設で実施している情報発信</li> <li>○職員に関する情報：貴施設の職員数等の状況、夜間の管理体制、加算等の状況</li> <li>○支援に関する情報：食事の提供の状況等、医療的ケアの状況、入浴の状況、金銭管理支援の状況、日中活動支援の状況</li> </ul> <p><b>【個別調査票】</b></p> <p><b>◆利用者調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本情報：性別、年齢、入所（利用）期間、生活保護の受給の有無、世帯類型 [宿所提供施設]、障害者加算の停止の有無、入所前の状況（居所等）[救護・更生・宿所提供施設]、住居 [授産施設（生活保護・社会事業）]、入所（利用）理由、①利用者の障害の状況、特定疾患の有無、受診の状況</li> <li>○生活能力の状況：金銭管理、服薬管理、コミュニケーション、電話、マナー、公共機関の利用、交通機関の利用</li> <li>○支援の状況：現在の主な日中活動 [救護・更生・宿所提供施設]、日中活動による収入（工賃等）、通所日数 [授産施設（生活保護・社会事業）]、入浴の状況、食事の状況、1年後の居住の場（施設の見立てや方針） [救護・更生・宿所提供施設]、今後の就労・日中活動の場（施設の見立てや方針）「施設の見立てや方針」に関する福祉事務所との情報の共有</li> </ul> <p><b>◆退所者調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本情報（平成30年度（1年間）の退所者）：性別、退所時の年齢、入所（利用）期間、入所前の状況（居所）[救護・更生・宿所提供施設]、退所者の障害の状況</li> <li>○退所に係る状況：退所後の状況 [救護・更生・宿所提供施設]、退所直後の生活保護受給の状況、退所理由、退所にあたっての調整の実施先、退所後（現在）の施設とのかかわり、退所後の他法他施策の利用の有無、現在の本人の状況</li> </ul> <p><b>◆通所事業利用者調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本情報（令和元年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状</li> </ul>
----------------	---



	<p>況)：性別、年齢、利用開始年月(利用期間)、利用日数、居所(住居等)、通所事業利用者の障害の状況</p> <p>○保護施設通所事業に係る状況：通所事業を利用している理由、通所事業の内容、通所事業終了後の本人の居住に関する見立てや方針、通所事業終了後の就労・日中活動に関する見立てや方針</p>
調査時点	令和元年10月1日

### 調査2 調査事業計画書

調査名		保護施設等の支援機能等に係る実態と意向を把握するためのインタビュー調査
調査対象	調査対象地区等	全国の自治体及び社会福祉法人の所在地等
	調査対象者等	保護施設の施設長等
	悉皆・抽出の別	抽出調査(施設種別ごとに標準的な1~2施設程度を抽出)
	調査方法	施設長等への訪問インタビュー調査
	調査客対数	<p>【救護施設】：旭寮(長野県)、千里寮(大阪府)</p> <p>【更生施設】：新塩崎荘(東京都)、民衆館(神奈川県)</p> <p>【宿所提供施設】：西新井栄荘(東京都)</p> <p>【保護授産施設】：名古屋厚生会館クリーニングセンター(愛知県)</p> <p>【社会事業授産施設】：福島縫製福祉センター(福島県)</p>
調査内容		<p>○保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫：多様なニーズを受け止める社会的資源の充足感・不足感、他法施策を含む各種サービスの利用に係る意向、退所後の利用者に行っている支援・サービス(制度内・制度外)の状況と課題、地域生活移行を進めるにあたって制度上求めるもの、希望等</p> <p>○保護実施主体(福祉事務所)との連携上の課題：入退所に係る福祉事務所のかかわりの実際と課題、入所者の援助方針等、入所中の者に対する支援へのかかわりの実際と課題、施設と福祉</p>

	<p>事務所間の入所者情報や課題の共有・連携の実際と課題、実施上の工夫、福祉事務所に対して望むこと、制度上求めるものや希望等</p> <p>○利用者の状態像：ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等</p>
調査時期	令和元年12月26日（木）～令和2年2月28日（金）

#### 4 回収率

表2 施設種別別回収結果

	調査対象 施設数 (件)	施設票 回収数 (件)	割合 (%)	個別調査票 回収数 (件)	割合 (%)
救護施設	184	165	89.7	132	71.7
更生施設	20	19	95.0	15	75.0
宿所提供施設	13	12	92.3	11	84.6
保護授産施設	15	10	66.7	9	60.0
社会事業授産施設	62	35	56.5	23	37.1
総計	294	241	82.0	190	64.6

表3 都道府県別回収結果

救護施設					更生施設					
施設数	施設票	回収率	個別票	回収率	施設数	施設票	回収率	個別票	回収率	
北海道	9	100%	6	67%	東京都	11	10	91%	10	91%
青森県	3	100%	3	100%	神奈川県	3	3	100%	2	67%
岩手県	2	100%	2	100%	愛知県	3	3	100%	1	33%
宮城県	2	100%	2	100%	京都府	1	1	100%	1	100%
秋田県	2	50%	1	50%	大阪府	1	1	100%	1	100%
山形県	3	100%	2	67%	兵庫県	1	1	100%	1	100%
福島県	6	83%	3	50%	総計	20	19	95%	16	80%
茨城県	4	75%	3	75%	宿所提供施設					
栃木県	2	100%	2	100%	施設数	施設票	回収率	個別票	回収率	
群馬県	3	100%	2	67%	山形県	1	1	100%	1	100%
埼玉県	2	100%	2	100%	東京都	9	8	89%	7	78%
千葉県	4	100%	2	50%	静岡県	1	1	100%	1	100%
東京都	10	90%	8	80%	愛知県	1	1	100%	0	0%
神奈川県	5	100%	5	100%	徳島県	1	1	100%	1	100%
新潟県	5	100%	4	80%	総計	13	12	92%	10	77%
富山県	1	100%	1	100%	生保授産施設					
石川県	3	67%	2	67%	施設数	施設票	回収率	個別票	回収率	
福井県	1	100%	1	100%	北海道	1	1	100%	1	100%
山梨県	3	100%	3	100%	秋田県	1	1	100%	1	100%
長野県	7	100%	6	86%	福島県	3	1	33%	1	33%
岐阜県	1	100%	1	100%	栃木県	1	0	0%	0	0%
静岡県	7	100%	4	57%	埼玉県	1	0	0%	0	0%
愛知県	4	75%	2	50%	愛知県	2	2	100%	2	100%
三重県	3	100%	3	100%	奈良県	1	0	0%	0	0%
滋賀県	5	80%	4	80%	岡山県	2	2	100%	2	100%
京都府	1	100%	1	100%	長崎県	1	1	100%	1	100%
大阪府	15	100%	13	87%	大分県	1	1	100%	1	100%
兵庫県	9	89%	5	56%	宮崎県	1	1	100%	0	0%
奈良県	2	100%	2	100%	総計	15	10	67%	9	60%
和歌山県	2	50%	1	50%	社会事業授産施設					
鳥取県	2	100%	1	50%	施設数	施設票	回収率	個別票	回収率	
島根県	3	67%	2	67%	北海道	2	1	50%	1	50%
岡山県	7	57%	2	29%	秋田県	1	0	0%	0	0%
広島県	3	100%	2	67%	福島県	2	1	50%	0	0%
山口県	6	100%	5	83%	栃木県	1	1	100%	1	100%
徳島県	3	100%	3	100%	千葉県	1	1	100%	0	0%
香川県	2	100%	2	100%	東京都	11	7	64%	3	27%
愛媛県	4	75%	2	50%	長野県	39	19	49%	15	38%
高知県	2	0%	0	0%	岡山県	1	1	100%	1	100%
福岡県	7	71%	3	43%	福岡県	1	1	100%	0	0%
佐賀県	2	100%	2	100%	長崎県	1	1	100%	1	100%
長崎県	3	100%	2	67%	熊本県	1	1	100%	1	100%
熊本県	7	100%	6	86%	大分県	1	1	100%	0	0%
大分県	2	100%	2	100%	総計	62	35	56%	23	37%
宮崎県	2	100%	0	0%						
鹿児島県	1	100%	1	100%						
沖縄県	2	50%	0	0%						
総計	184	90%	131	71%						

## 第2章 アンケート調査結果

### 第1節 集計結果の概要

本調査では、全国の保護施設等を対象にアンケートを実施し、保護施設等の実態を相対的に把握するため、全国の救護施設（184施設）、更生施設（20施設）、宿所提供施設（13施設）、保護授産施設（15施設）、社会事業授産施設（62施設）を対象（総計：294施設）に令和2年1月7日～1月24日にかけてWEBアンケートを実施した。

回収は、241施設（救護165施設、更生19施設、宿所提供施設12施設、保護授産施設10施設、社会事業授産施設35施設）であり、回収率は全体で82%（救護89.7%、更生施設95.0%、宿所提供施設92.3%、保護授産施設66.7%、社会事業授産施設56.5%）である。なお、先述の表3に示したように、保護施設が所在する地域と回収率の間には、分散は少なくかつ回収率も高い。したがって、ここでは本調査の回答結果は保護施設の全体性を担保すると解釈している。

しかし、本報告は全施設からの回答による結果ではないため、本報告による記述は、回答した保護施設を母集団として集計した結果に基づいている。

※各設問の割合・人数（常勤換算法による）については、四捨五入の端数処理の関係上、その合計値が一致しない（100%等）場合もある。



「保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業」  
＜アンケート調査＞

[施設調査]

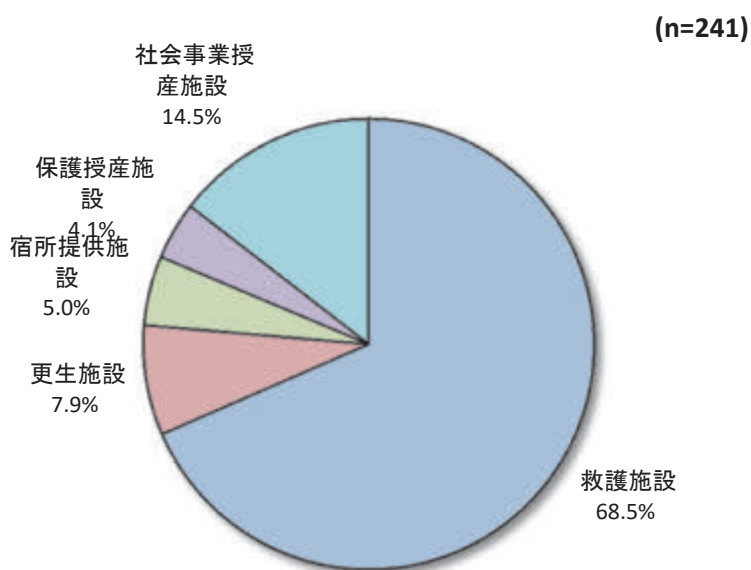
集計対象数： 241 件

## 1. 識別情報

### 施設種別

	件数	割合
救護施設	165	68.5%
更生施設	19	7.9%
宿所提供施設	12	5.0%
保護授産施設	10	4.1%
社会事業授産施設	35	14.5%
合計	241	100.0%

救護施設が最も多く165カ所(68.5%)、次いで社会事業授産施設が35カ所(14.5%)、更生施設19カ所(7.9%)、宿所提供施設12カ所(5.0%)、保護授産施設10カ所(4.1%)と続いている。





1. 識別情報

(2)所在地

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
北海道	9	5.5%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
青森県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
岩手県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
宮城県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
秋田県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	-	0.0%
山形県	3	1.8%	-	0.0%	1	8.3%	-	0.0%	-	0.0%
福島県	5	3.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
茨城県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
栃木県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.9%
群馬県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
埼玉県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
千葉県	4	2.4%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.9%
東京都	9	5.5%	10	52.6%	8	66.7%	-	0.0%	7	20.0%
神奈川県	5	3.0%	3	15.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
新潟県	5	3.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
富山県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
石川県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
福井県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
山梨県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
長野県	7	4.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	19	54.3%
岐阜県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
静岡県	7	4.2%	-	0.0%	1	8.3%	-	0.0%	-	0.0%
愛知県	3	1.8%	3	15.8%	1	8.3%	2	20.0%	-	0.0%
三重県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
滋賀県	4	2.4%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
京都府	1	0.6%	1	5.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
大阪府	15	9.1%	1	5.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
兵庫県	8	4.8%	1	5.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
奈良県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
和歌山県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
鳥取県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
島根県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
岡山県	4	2.4%	-	0.0%	-	0.0%	2	20.0%	1	2.9%
広島県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
山口県	6	3.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
徳島県	3	1.8%	-	0.0%	1	8.3%	-	0.0%	-	0.0%
香川県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
愛媛県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
高知県	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
福岡県	5	3.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.9%
佐賀県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
長崎県	3	1.8%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
熊本県	7	4.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1	2.9%
大分県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
宮崎県	2	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	1	10.0%	-	0.0%
鹿児島県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
沖縄県	1	0.6%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

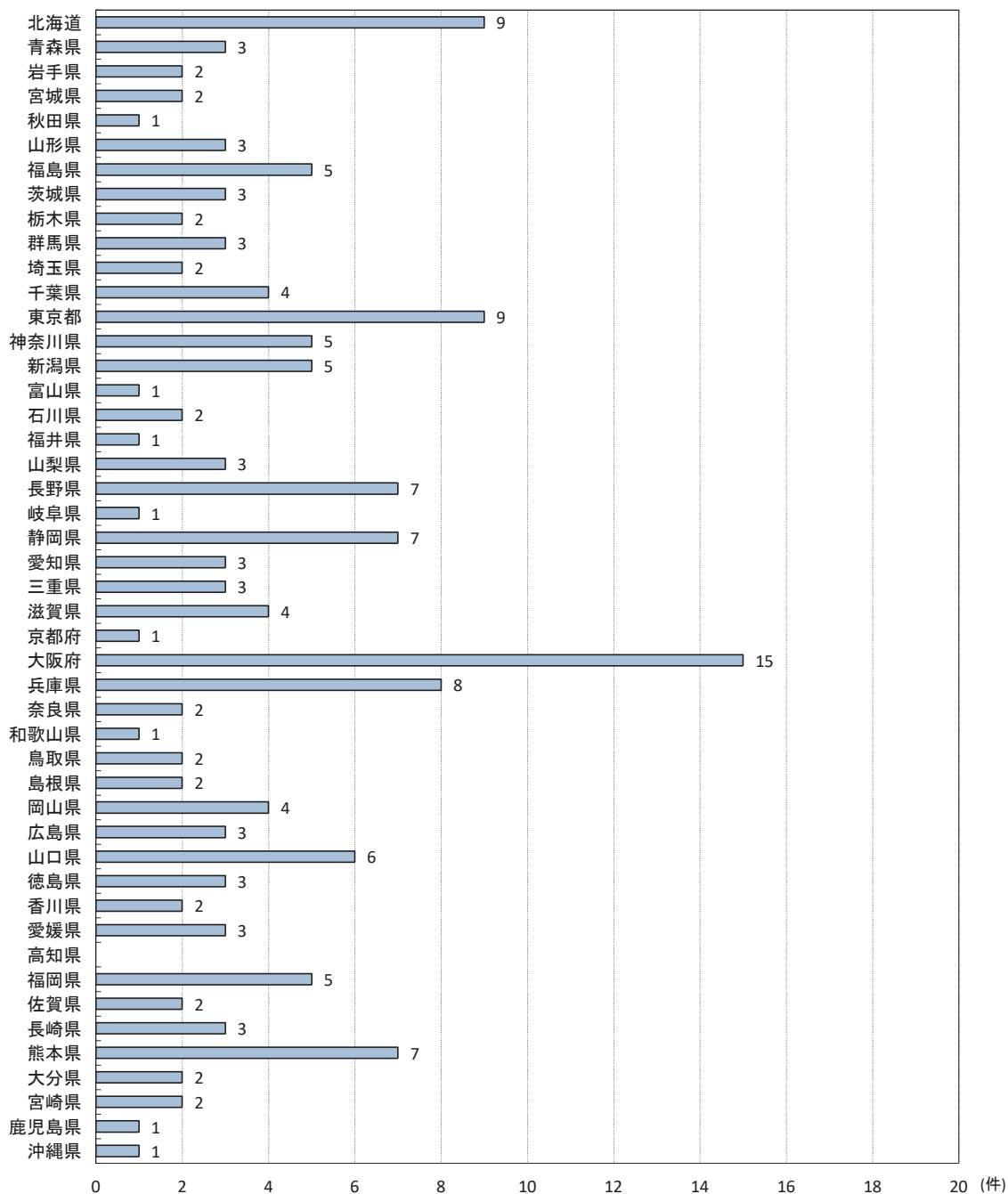
救護施設は大阪府が最も多く15カ所(9.1%)、次いで北海道と東京都が9カ所(5.5%)、兵庫県8カ所(4.8%)と続いている。  
 更生施設は、東京都が最も多く10カ所(52.6%)、次いで神奈川県、愛知県が共に3カ所(15.8%)、京都府、大阪府、兵庫県が1カ所(5.3%)と続いている。  
 宿所提供施設は、東京都が最も多く8カ所(66.7%)、次いで山形県、静岡県、愛知県、徳島県が共に1カ所(8.3%)と続いている。  
 保護授産施設は、愛知県、岡山県が最も多く共に2カ所(20.0%)、次いで、北海道、秋田県、福島県、長崎県、大分県、宮崎県が1カ所(10.0%)と続いている。  
 社会事業授産施設は、長野県が最も多く19カ所(54.3%)、次いで東京都が7カ所(20.0%)、福島県、栃木県、千葉県、岡山県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県が1カ所(2.9%)と続いている。

1. 識別情報

(2)所在地

救護施設

(n=165)

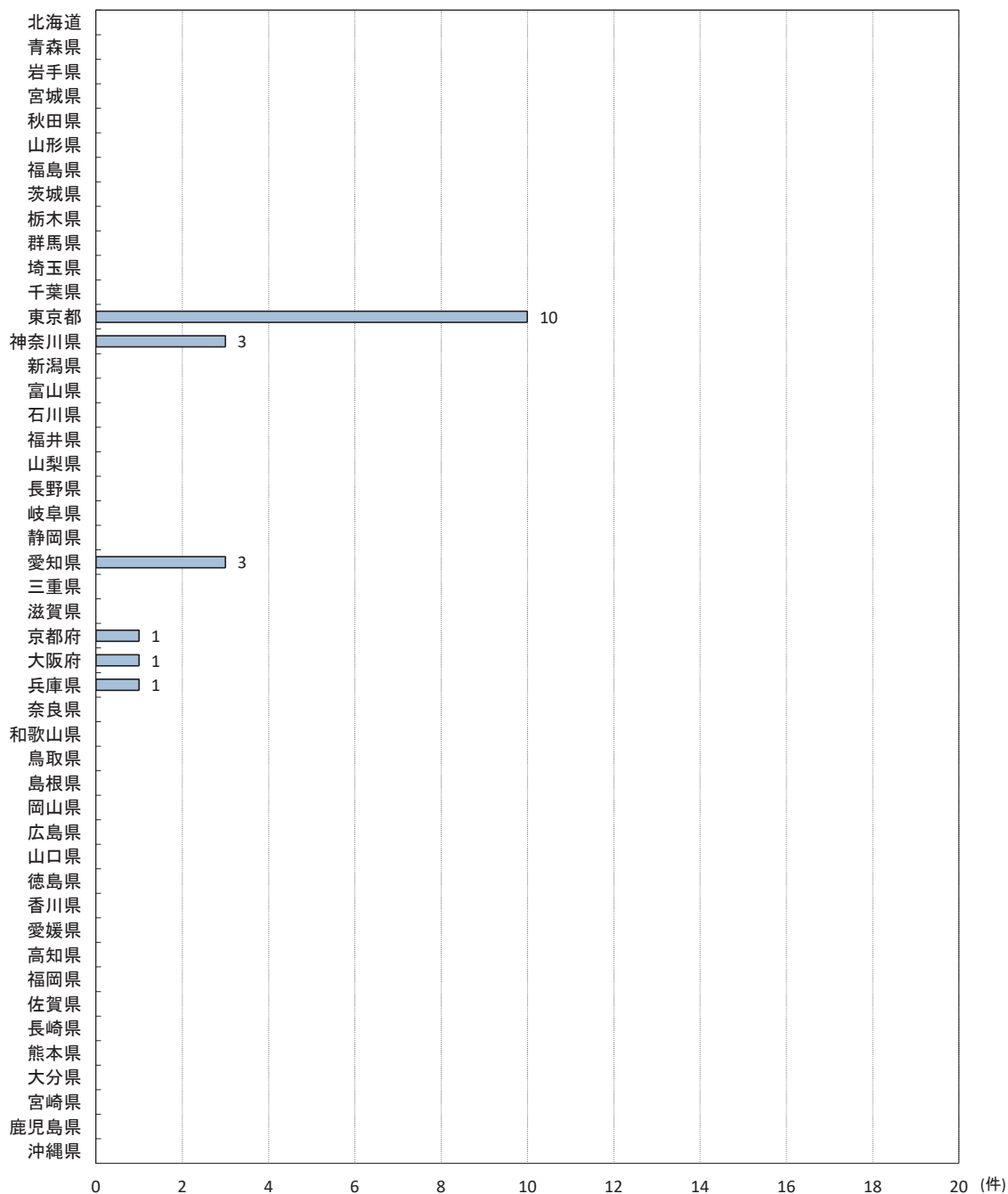


## 1. 識別情報

### (2)所在地

#### 更生施設

(n=19)

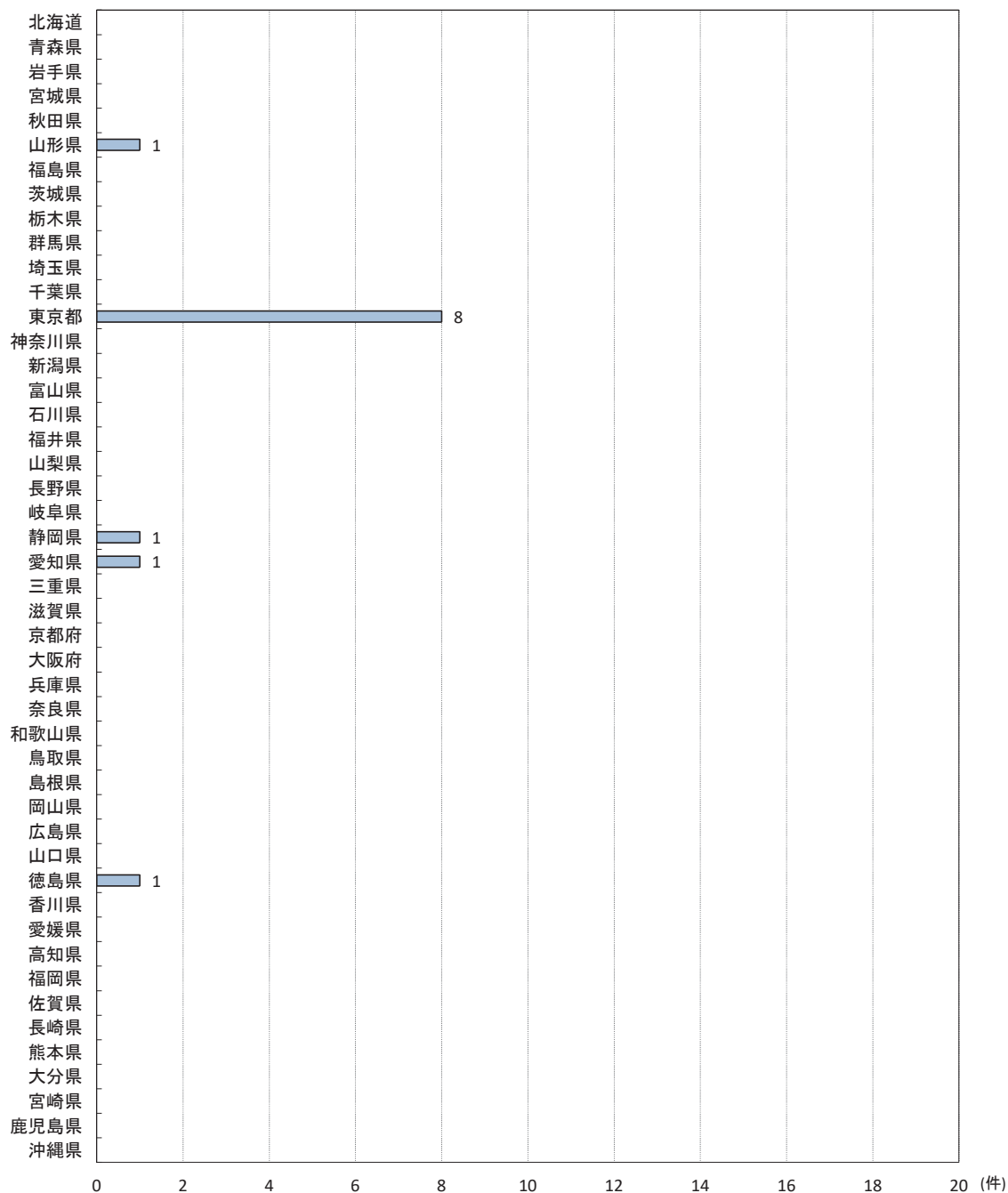


## 1. 識別情報

### (2)所在地

#### 宿所提供施設

(n=12)

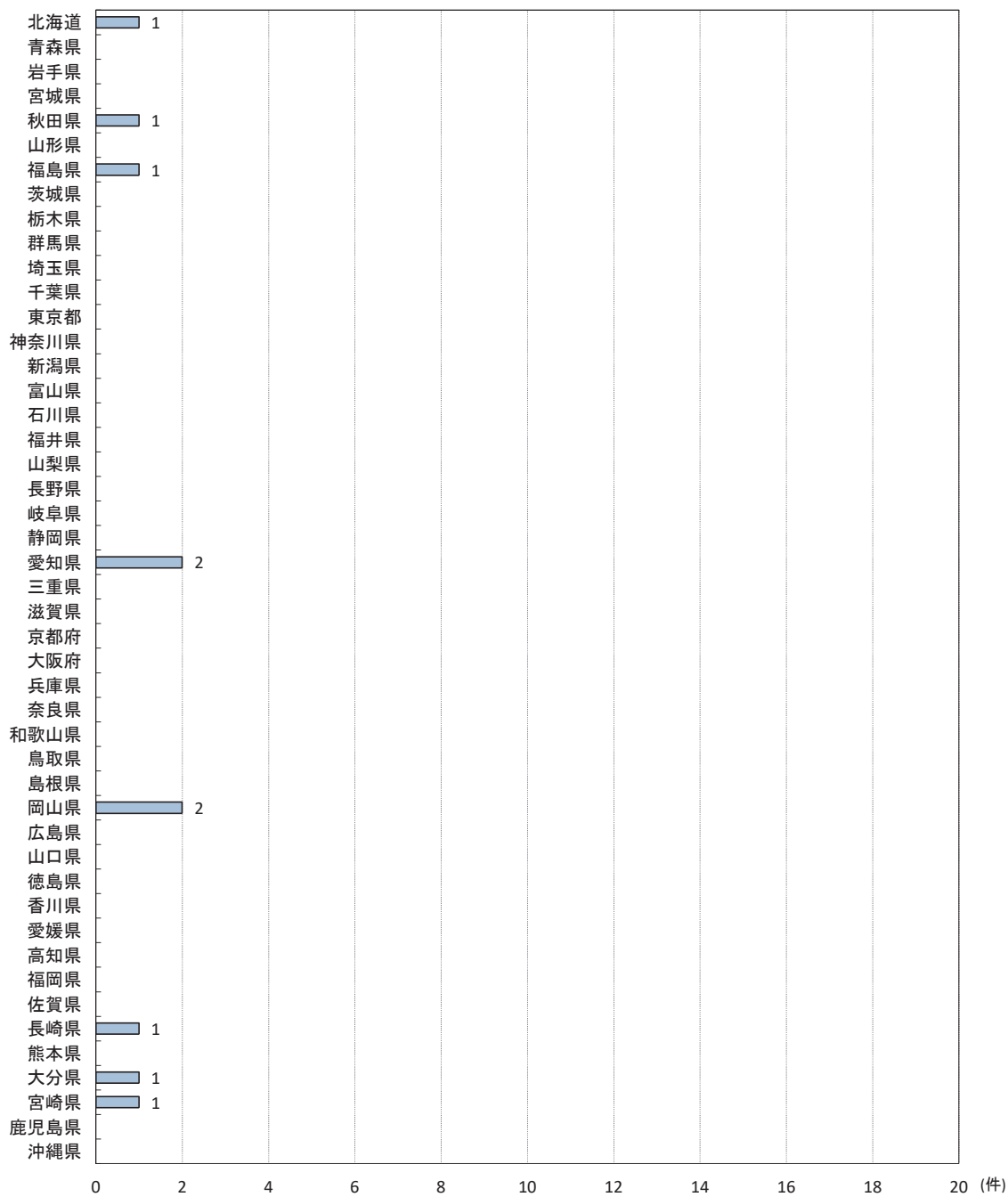


1. 識別情報

(2)所在地

保護授産施設

(n=10)

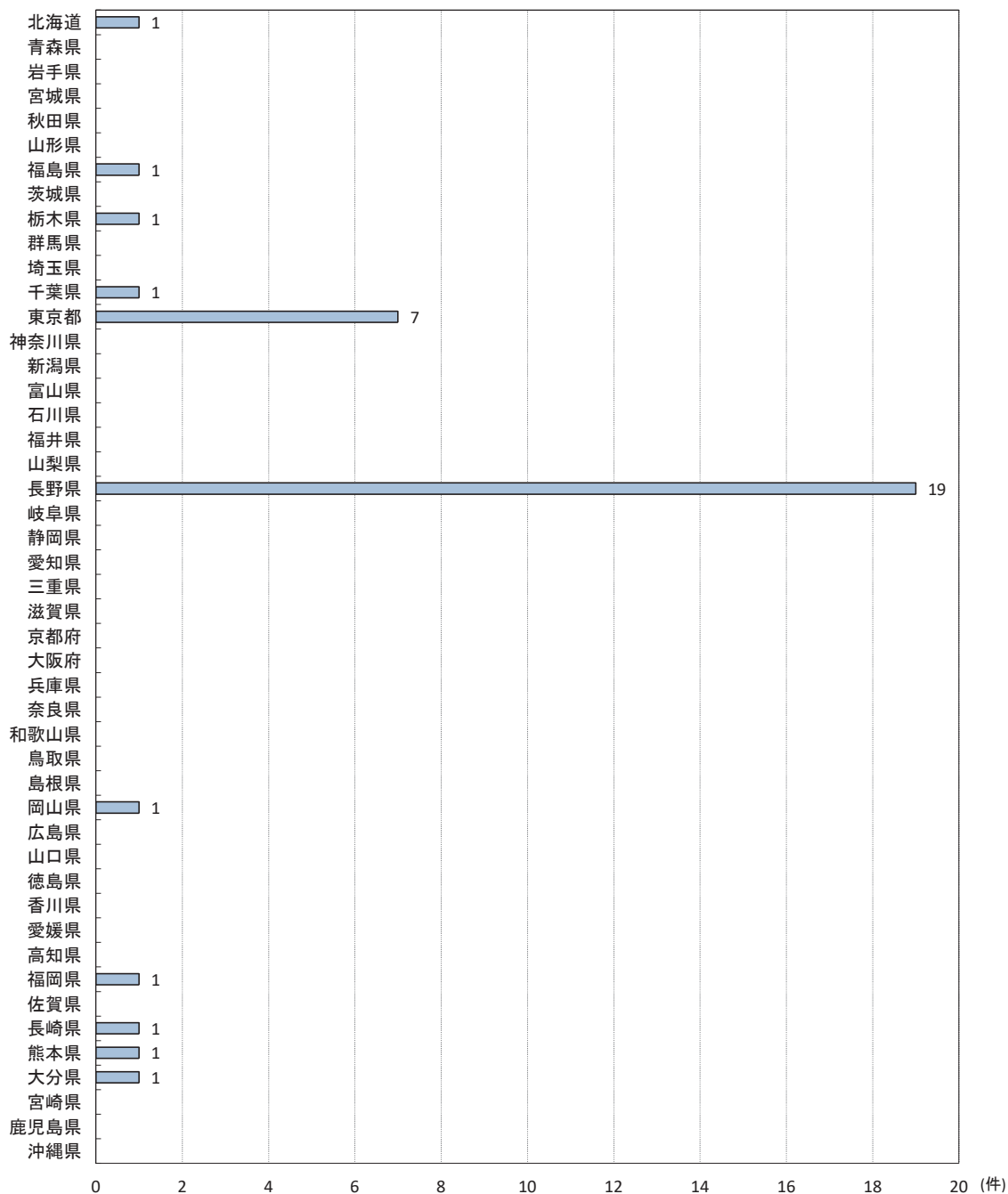


## 1. 識別情報

### (2)所在地

#### 社会事業授産施設

(n=35)



## 2. 基本情報

### (1) 開設年

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1950年以前	11	6.7%	2	10.5%	2	16.7%	3	30.0%	2	5.7%
1951年～1955年	18	10.9%	1	5.3%	1	8.3%	2	20.0%	8	22.9%
1956年～1960年	20	12.1%	0	0.0%	1	8.3%	1	10.0%	2	5.7%
1961年～1965年	30	18.2%	1	5.3%	0	0.0%	1	10.0%	7	20.0%
1966年～1970年	19	11.5%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	5	14.3%
1971年～1975年	13	7.9%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
1976年～1980年	9	5.5%	1	5.3%	0	0.0%	1	10.0%	5	14.3%
1981年～1985年	11	6.7%	4	21.1%	0	0.0%	1	10.0%	3	8.6%
1986年～1990年	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
1991年～1995年	4	2.4%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
1996年～2000年	3	1.8%	2	10.5%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
2001年～2005年	8	4.8%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
2006年～2010年	8	4.8%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
2011年以降	3	1.8%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	5	3.0%	2	10.5%	4	33.3%	0	0.0%	1	2.9%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

最大	2018年	2016年	2019年	1987年	2016年
最小	1950年	1950年	1950年	1950年	1950年

救護施設は「1961年～1965年」が最も多く30カ所(18.2%)、次いで「1956年～1960年」20カ所(12.1%)、「1966年～1970年」19カ所(11.5%)と続いている。

更生施設は「1981年～1985年」が最も多く4カ所(21.1%)次いで「1950年以前」、「1996年～2000年」2カ所(10.5%)、「1961年～1965年」、「1966年～1970年」、「1971年～1975年」、「1976年～1980年」、「1991年～1995年」、「2001年～2005年」、「2006年～2010年」、「2011年以降」が共に1カ所(5.3%)と続いている。

宿所提供施設は「1950年以前」が最も多く2カ所(16.7%)、次いで「1951年～1955年」、「1956年～1960年」、「1966年～1970年」、「1991年～1995年」、「1996年～2000年」、「2001年～2005年」が全て1カ所(8.3%)と続いている。

保護授産施設は「1950年以前」が最も多く3カ所(30.0%)、次いで「1951年～1955年」が2カ所(20.0%)、「1956年～1960年」、「1961年～1965年」、「1976年～1980年」、「1981年～1985年」、「1986年～1990年」が全て1カ所(10.0%)と続いている。

社会事業授産施設は「1951年～1955年」最も多く8カ所(22.9%)、次いで「1961年～1965年」が7カ所(20.0%)、「1966年～1970年」、「1976年～1980年」が5カ所(14.3%)と続いている。



## 2. 基本情報

### (1) 開設年



## 2. 基本情報

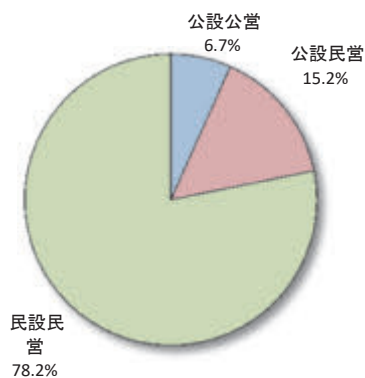
### (2) 運営形態

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
公設公営	11	6.7%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	13	37.1%
公設民営	25	15.2%	13	68.4%	9	75.0%	2	20.0%	9	25.7%
民設民営	129	78.2%	5	26.3%	2	16.7%	8	80.0%	13	37.1%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は民設民営が最も多く129カ所(78.2%)、次いで公設民営25カ所(15.2%)、公設公営11カ所(6.7%)と続いている。  
 更生施設は公設民営が最も多く13カ所(68.4%)、次いで民設民営5カ所(26.3%)、公設公営1カ所(5.3%)と続いている。  
 宿所提供施設は公設民営が最も多く9カ所(75.04%)、次いで民設民営2カ所(16.7%)、公設公営1カ所(8.3%)と続いている。  
 保護授産施設は民設民営が最も多く8カ所(80.0%)、次いで公設民営が2カ所(20.0%)、公設公営は無い。  
 社会事業授産施設は公設公営と民設民営が共に最も多く13カ所(37.14%)、次いで公設民営9カ所(25.7%)と続いている。

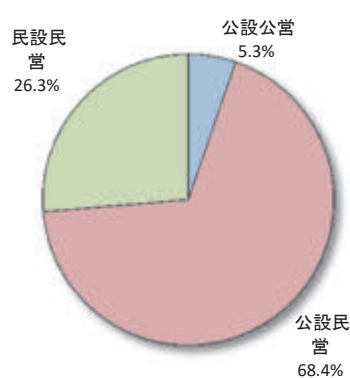
救護施設

(n=165)



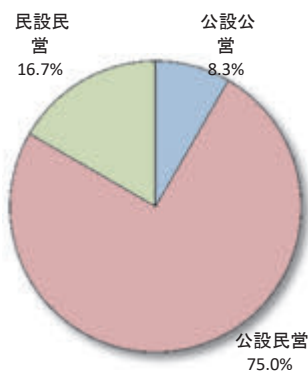
更生施設

(n=19)



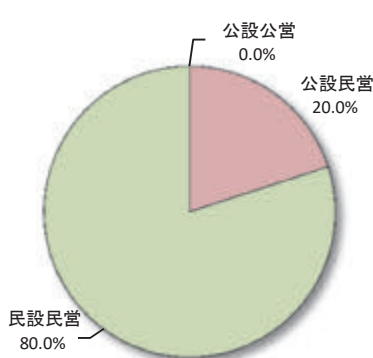
宿所提供施設

(n=12)



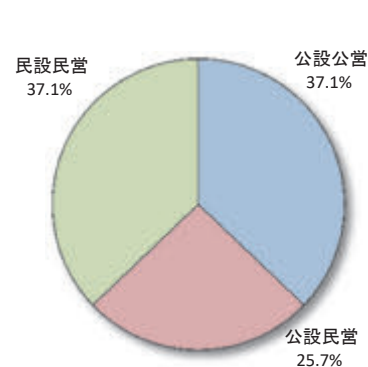
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



## 2. 基本情報

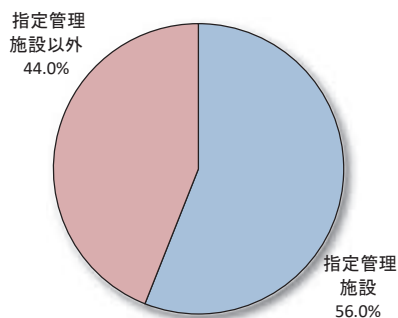
### (3) 指定管理 [公設民営]

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
指定管理施設	14	56.0%	12	92.3%	9	100.0%	1	50.0%	8	88.9%
指定管理施設以外	11	44.0%	1	7.7%	0	0.0%	1	50.0%	1	11.1%
合計	25	100.0%	13	100.0%	9	100.0%	2	100.0%	9	100.0%

救護施設は指定管理施設が14カ所(56.0%)、指定管理施設以外が11カ所(44.0%)である。  
 更生施設は指定管理施設が12カ所(92.3%)、指定管理施設以外が1カ所(7.7%)である。  
 宿所提供施設は9カ所全ての施設が指定管理施設である。  
 保護授産施設は指定管理施設、指定管理施設以外が共に1カ所、50%である。  
 社会事業授産施設は指定管理施設が8カ所(88.9%)、指定管理施設以外が1カ所(11.1%)である。

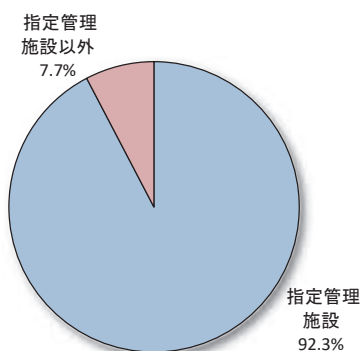
救護施設

(n=25)



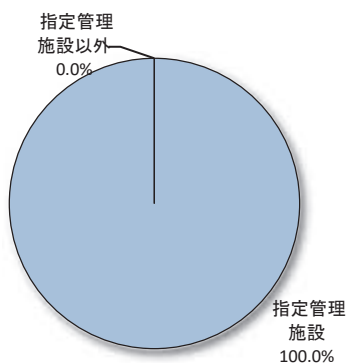
更生施設

(n=13)



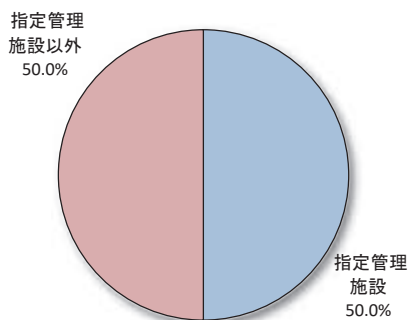
宿所提供施設

(n=9)



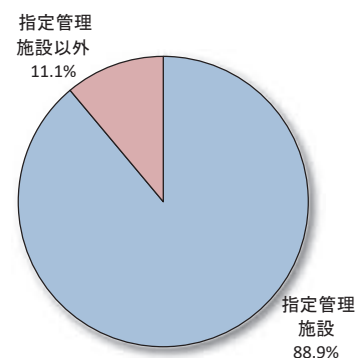
保護授産施設

(n=2)



社会事業授産施設

(n=9)



## 2. 基本情報

### (4)入所(利用)定員

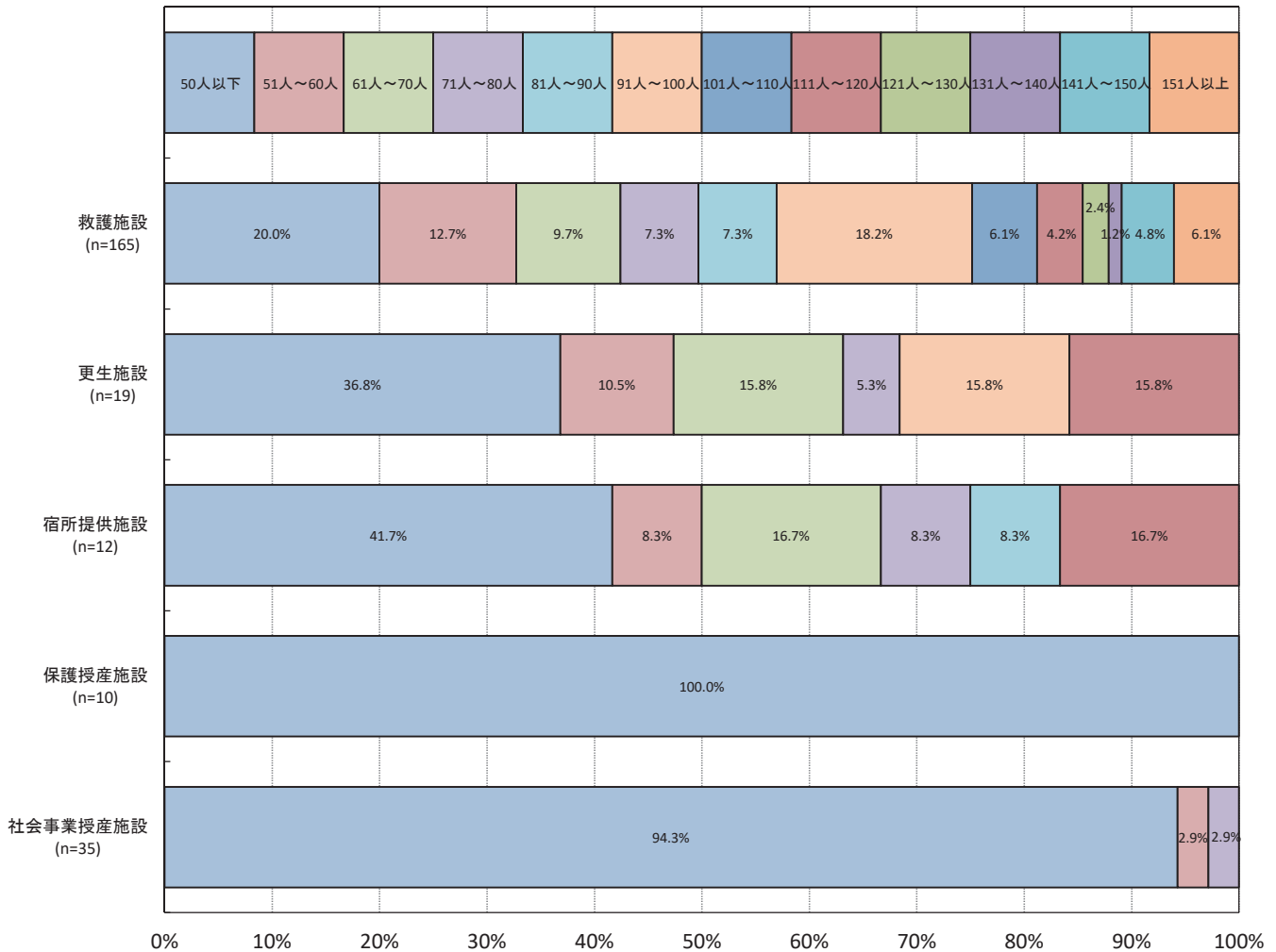
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
50人以下	33	20.0%	7	36.8%	5	41.7%	10	100.0%	33	94.3%
51人～60人	21	12.7%	2	10.5%	1	8.3%	0	0.0%	1	2.9%
61人～70人	16	9.7%	3	15.8%	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
71人～80人	12	7.3%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	1	2.9%
81人～90人	12	7.3%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
91人～100人	30	18.2%	3	15.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
101人～110人	10	6.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
111人～120人	7	4.2%	3	15.8%	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
121人～130人	4	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
131人～140人	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
141人～150人	8	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
151人以上	10	6.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

合計	14,820人	1,368人	822人	290人	1,111人
平均	89.8人	72.0人	68.5人	29.0人	31.7人
最大	240人	120人	120人	50人	72人
最小	30人	30人	30人	20人	15人

救護施設は「50人以下」が最も多く33カ所(20.0%)、次いで「91人～100人」が30カ所(18.2%)、「51人～60人」が21カ所(12.7%)と続いている。  
 更生施設は「50人以下」が最も多く7カ所(36.8%)、次いで「61人～70人」、「91人～100人」、「111人～120人」が全て3ヶ所(15.8%)と続いている。  
 宿所提供施設は「50人以下」が最も多く5カ所(41.7%)、次いで「61人～70人」、「111人～120人」が共に2カ所(16.7%)、「51人～60人」、「71人～80人」、「81人～90人」が全て1カ所(8.3%)と続いている。  
 保護授産施設は10カ所全ての施設が「50人以下」である。  
 社会事業授産施設は「50人以下」が最も多く33カ所(94.3%)、次いで「51人～60人」、「71人～80人」が共に1カ所(2.9%)となっている。

## 2. 基本情報

### (4) 入所(利用)定員



## 2. 基本情報

### (5) 入所(利用)者数(現員)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
50人以下	19	11.5%	9	47.4%	11	91.7%	10	100.0%	34	97.1%
51人～60人	29	17.6%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
61人～70人	16	9.7%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
71人～80人	15	9.1%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
81人～90人	15	9.1%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
91人～100人	16	9.7%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
101人～110人	23	13.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
111人～120人	8	4.8%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
121人～130人	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
131人～140人	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
141人～150人	6	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
151人以上	13	7.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

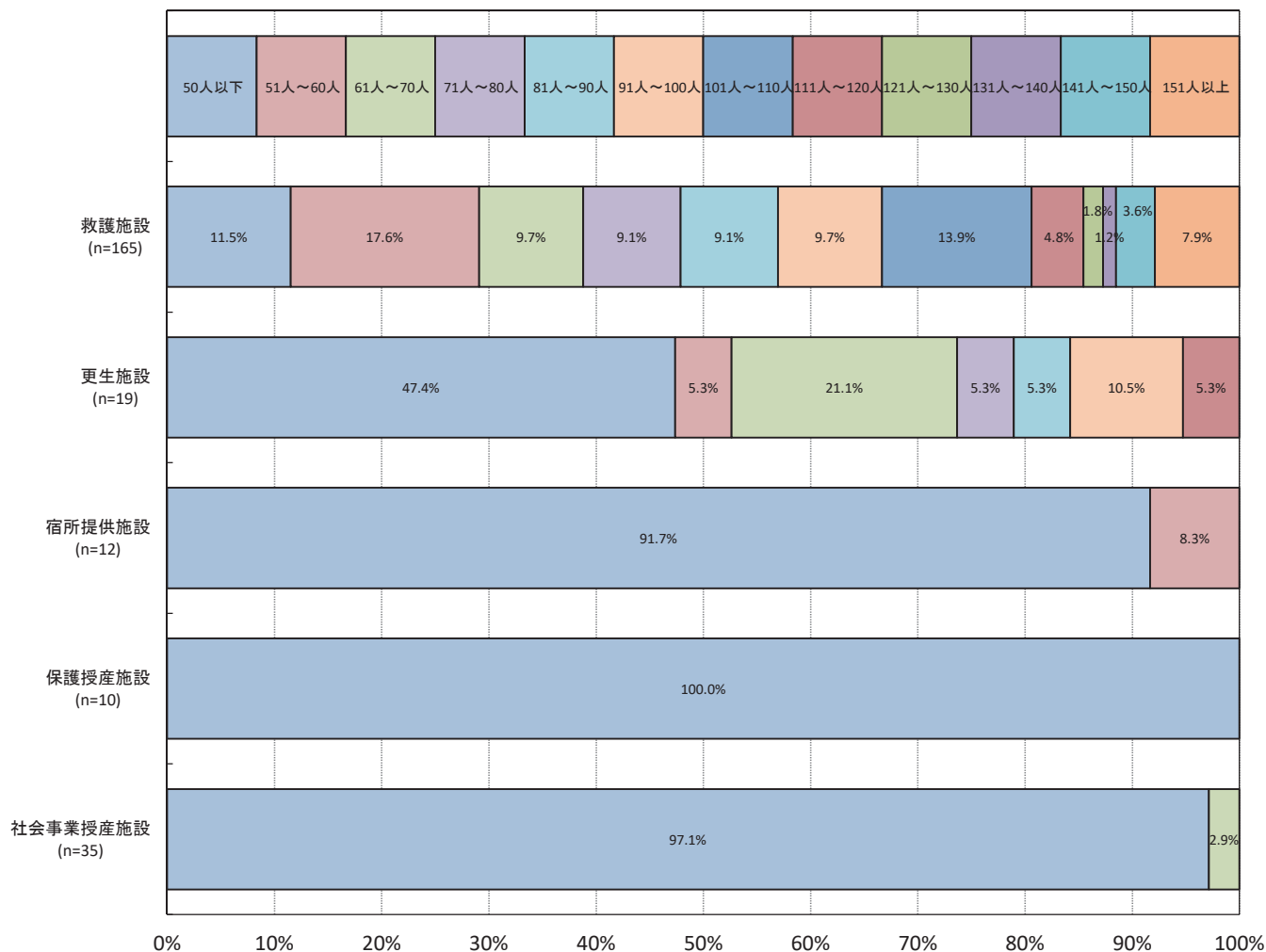
合計	14,699人	1,089人	331人	253人	908人
平均	89.1人	57.3人	27.6人	25.3人	25.9人
最大	243人	116人	53人	50人	65人
最小	25人	9人	5人	2人	7人

入所(利用)定員	14,820人	1,368人	822人	290人	1,111人
入所率(現員÷定員)	99.2%	79.6%	40.3%	87.2%	81.7%

救護施設は「51人～60人」が最も多く29カ所(17.6%)、次いで「101人～110人」が23カ所(13.9%)、「50人以下」が19カ所(11.5%)と続いている。  
 更生施設は「50人以下」が最も多く9カ所(47.4%)、次いで「61人～70人」が4カ所(21.1%)、「91人～100人」が2カ所(10.5%)と続いている。  
 宿所提供施設は「50人以下」が最も多く11カ所(91.7%)、次いで「51人～60人」が1カ所(8.3%)と続いている。  
 保護授産施設は10カ所全ての施設が「50人以下」である。  
 社会事業授産施設は「50人以下」が最も多く34カ所(97.1%)、次いで「61人～70人」が1カ所(2.9%)と続いている。

## 2. 基本情報

### (5) 入所(利用)者数(現員)





## 2. 基本情報

### (5) 入所(利用)者数(現員)

措置利用／措置以外内訳

#### 保護授産施設

措置利用、措置以外の人数別内訳

措置以外 措置利用	措置以外							合 計
	0人	1～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	
0人	-	-	-	-	-	-	-	0
1～9人	1	1	-	-	-	-	-	2
10～19人	-	1	1	-	-	-	-	2
20～29人	1	2	1	-	-	-	-	4
30～39人	1	-	-	-	-	-	-	1
40～49人	-	-	-	-	-	-	-	0
50人	1	-	-	-	-	-	-	1
合 計	4	4	2	0	0	0	0	10

現員数に対する措置利用、措置以外の構成比内訳

措置以外 措置利用	措置以外												合 計	
	0%	1～9%	10～19%	20～29%	30～39%	40～49%	50～59%	60～69%	70～79%	80～89%	90～99%	100%		
100%	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
90～99%	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
80～89%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70～79%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
60～69%	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3
50～59%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40～49%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30～39%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～19%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1～9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	4	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	10

	措置利用	措置以外
合 計	223人	30人
平均	22.3人	3.3人
最大	50人	10人
最小	0人	0人

保護授産施設の現員数に対する措置利用者の占める比率について、「100%（全員が措置利用者）」が最も多く4カ所（40%）、次いで「90～99%」、「60～69%」が共に3カ所（30%）と続いている。

## 2. 基本情報

### (5) 入所(利用)者数(現員)

措置利用／措置以外内訳

#### 社会事業授産施設

措置利用、措置以外的人数別内訳

措置以外 措置利用	0人	1～ 9人	10～ 19人	20～ 29人	30～ 39人	40～ 49人	50人 以上	合 計
0人	-	-	3	1	1	1	-	6
1～9人	-	4	3	3	-	-	-	10
10～19人	2	4	4	1	-	-	-	11
20～29人	1	2	-	-	-	-	-	3
30～39人	1	1	1	-	-	-	-	3
40～49人	-	1	-	1	-	-	-	2
50人以上	-	-	-	-	-	-	-	0
合 計	4	12	11	6	1	1	0	35

現員数に対する措置利用、措置以外の構成比内訳

措置以外 措置利用	0%	1～ 9%	10～ 19%	20～ 29%	30～ 39%	40～ 49%	50～ 59%	60～ 69%	70～ 79%	80～ 89%	90～ 99%	100%	合 計
100%	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
90～99%	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
80～89%	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2
70～79%	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	5
60～69%	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2
50～59%	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3
40～49%	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	3
30～39%	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3
20～29%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
10～19%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
1～9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6
合 計	4	2	1	6	2	3	2	4	0	4	1	6	35

	措置利用	措置以外
合 計	462人	446人
平均	14.0人	13.9人
最大	43人	40人
最小	0人	0人

社会事業授産施設の現員数に対する措置利用者の占める比率について、「0%（全員が措置以外利用者）」が最も多く6カ所（17.1%）、次いで「70～79%」が5カ所（14.2%）、「100%（全員が措置利用者）」が4カ所（11.4%）と続いている。

## 2. 基本情報

### (6) 入所率

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
50%未満	1	0.6%	3	15.8%	6	50.0%	1	10.0%	2	5.7%
50%以上60%未満	1	0.6%	0	0.0%	4	33.3%	0	0.0%	3	8.6%
60%以上70%未満	2	1.2%	3	15.8%	0	0.0%	2	20.0%	3	8.6%
70%以上80%未満	0	0.0%	2	10.5%	1	8.3%	0	0.0%	4	11.4%
80%以上90%未満	6	3.6%	4	21.1%	0	0.0%	1	10.0%	9	25.7%
90%以上100%未満	57	34.5%	6	31.6%	1	8.3%	2	20.0%	7	20.0%
100%以上110%未満	89	53.9%	1	5.3%	0	0.0%	3	30.0%	5	14.3%
110%以上120%未満	9	5.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	2	5.7%
120%以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は「100%以上110%未満」が最も多く89カ所(53.9%)、次いで「90%以上100%未満」が57カ所(34.5%)、「110%以上120%未満」が9カ所(5.5%)と続いている。

更生施設は「90%以上100%未満」が最も多く6カ所(31.6%)、次いで「80%以上90%未満」が4カ所(21.1%)、「50%未満」、「60%以上70%未満」が共に3カ所(15.8%)と続いている。

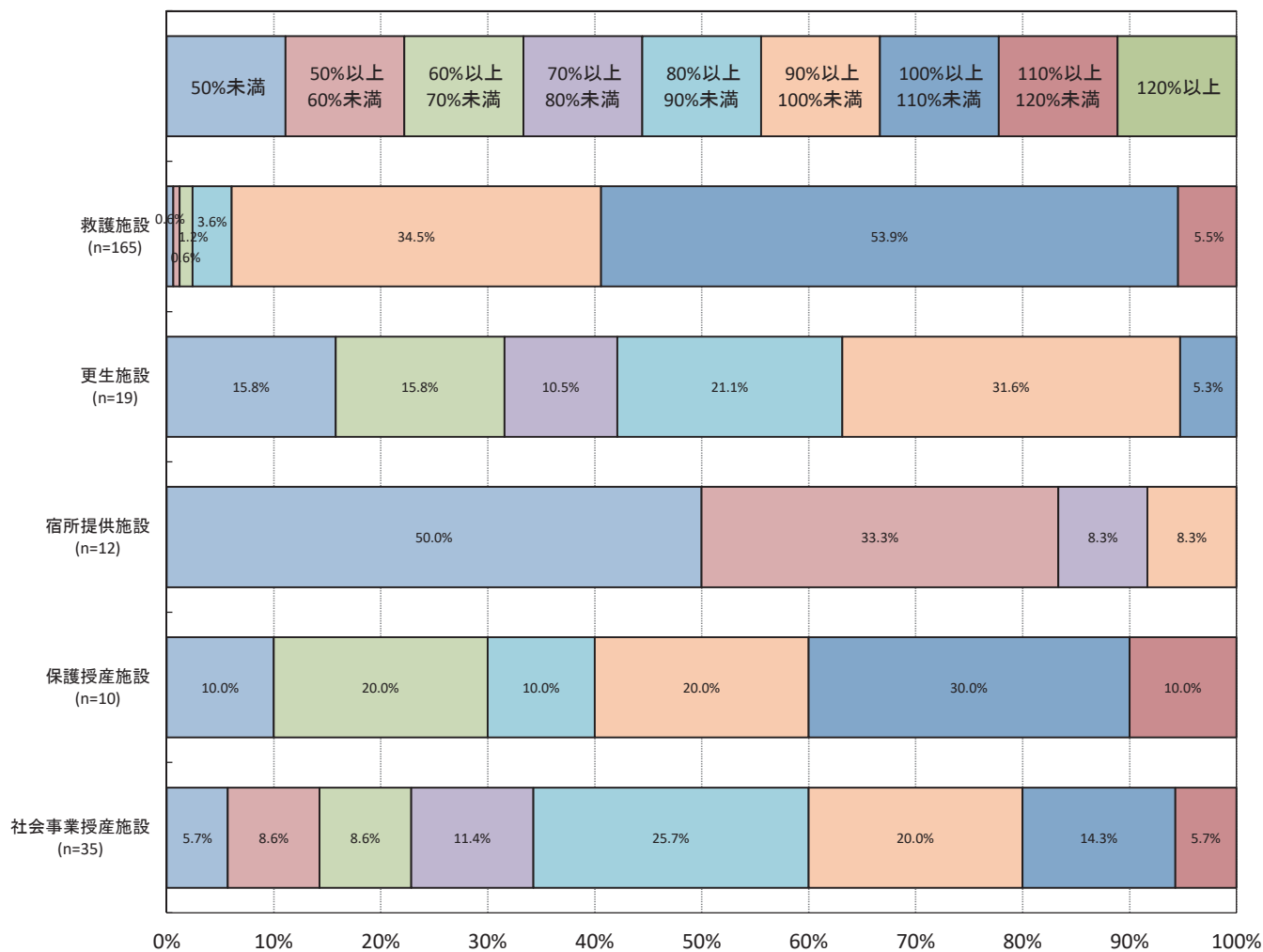
宿所提供施設は「50%未満」が最も多く6カ所(50.0%)、次いで「50%以上60%未満」が4カ所(33.3%)、「70%以上80%未満」、「90%以上100%未満」が共に1カ所(8.3%)と続いている。

保護授産施設は「100%以上110%未満」が最も多く3カ所(30.0%)、次いで「60%以上70%未満」、「90%以上100%未満」が共に2カ所(20.0%)、「50%未満」、「80%以上90%未満」、「110%以上120%未満」が共に1カ所(10.0%)と続いている。

社会事業授産施設は「80%以上90%未満」が最も多く9カ所(25.7%)、次いで「90%以上100%未満」が7カ所(20.0%)、「100%以上110%未満」が5カ所(14.3%)と続いている。

## 2. 基本情報

### (6) 入所率



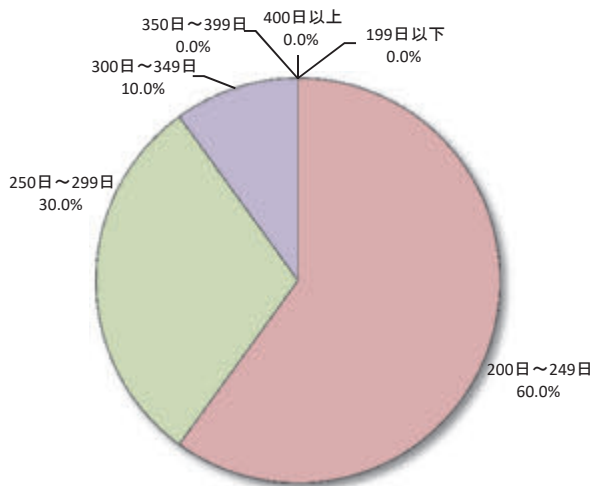
## 2. 基本情報

### (7)2018年度開所日数 [保護授産施設・社会事業授産施設]

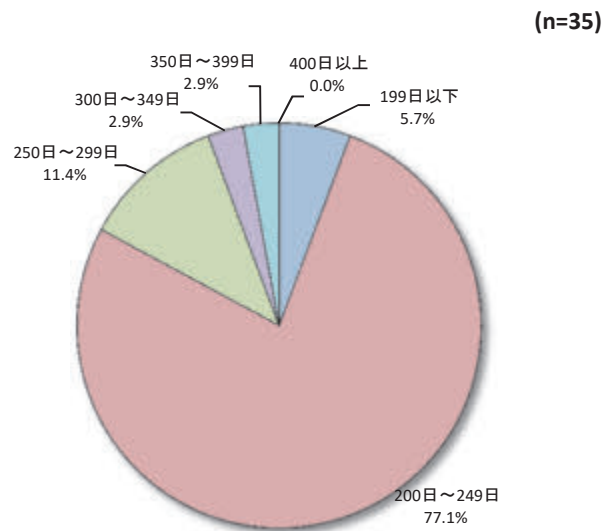
	保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合
199日以下	0	0.0%	2	5.7%
200日～249日	6	60.0%	27	77.1%
250日～299日	3	30.0%	4	11.4%
300日～349日	1	10.0%	1	2.9%
350日～399日	0	0.0%	1	2.9%
400日以上	0	0.0%	0	0.0%
合計	10	100.0%	35	100.0%

保護授産施設は「200日～249日」が最も多く6カ所(60.0%)、次いで「250日～299日」が3カ所(30.0%)、「300日～349日」1カ所(10.0%)と続いている。  
 社会事業授産施設は「200日～249日」が最も多く27カ所(77.1%)、次いで「250日～299日」が4カ所(11.4%)、「199日以下」は2カ所(5.7%)、「300日～349日」、「350日～399日」が共に1カ所(2.9%)と続いている。

[保護授産施設]



[社会事業授産施設]



## 2. 基本情報

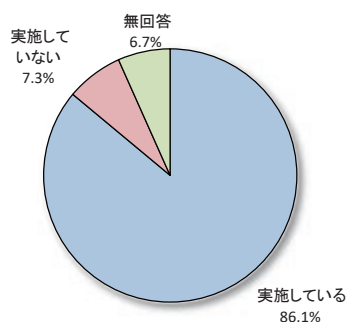
### (8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

#### <実施の状況>

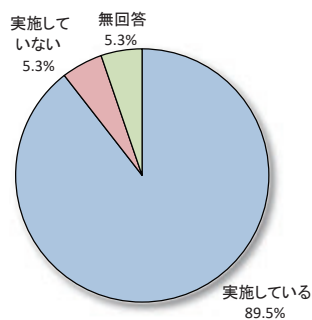
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
実施している	142	86.1%	17	89.5%	10	83.3%	10	100.0%	15	42.9%
実施していない	12	7.3%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	9	25.7%
無回答	11	6.7%	1	5.3%	2	16.7%	0	0.0%	11	31.4%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は「実施している」が142カ所(86.1%)、「実施していない」が12カ所(7.3%)である。  
 更生施設は「実施している」が17カ所(89.5%)、「実施していない」が1カ所(5.3%)である。  
 宿所提供施設は「実施している」が10カ所(83.3%)である。  
 保護授産施設は10カ所全ての施設で実施している。  
 社会事業授産施設は「実施している」が15カ所(42.9%)、「実施していない」が9件(25.7%)である。

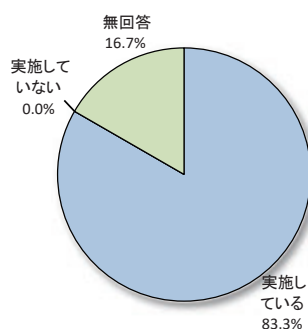
救護施設



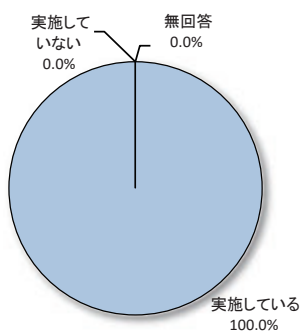
更生施設



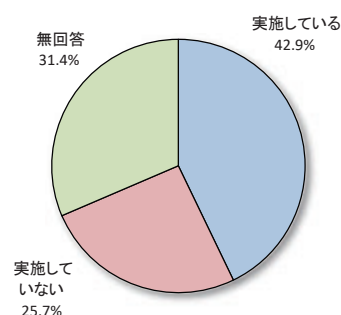
宿所提供施設



保護授産施設



社会事業授産施設



保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業 - 施設調査 -

2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
生活保護・生活困窮関係	1 救護施設	55	33.3%	4	21.1%	1	8.3%	1	10.0%	2	5.7%
	2 更生施設	6	3.6%	12	63.2%	9	75.0%	1	10.0%	1	2.9%
	3 宿所提供施設	2	1.2%	10	52.6%	7	58.3%	0	0.0%	0	0.0%
	4 授産施設(生活保護法)	2	1.2%	1	5.3%	0	0.0%	1	10.0%	4	11.4%
	5 授産施設(社会福祉法)	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	4	11.4%
	6 医療保護施設	3	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	7 無料低額宿泊所(社会福祉法)	11	6.7%	5	26.3%	5	41.7%	0	0.0%	0	0.0%
	8 自立相談支援事業	14	8.5%	8	42.1%	5	41.7%	1	10.0%	3	8.6%
	9 就労準備支援事業	13	7.9%	3	15.8%	4	33.3%	1	10.0%	1	2.9%
	10 一時生活支援事業 (ホームレス自立支援センター等)	9	5.5%	14	73.7%	9	75.0%	0	0.0%	0	0.0%
	11 家計改善支援事業	3	1.8%	2	10.5%	4	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
	12 子どもの学習・生活支援事業	6	3.6%	5	26.3%	2	16.7%	1	10.0%	0	0.0%
介護・高齢者福祉関係	13 養護老人ホーム	45	27.3%	2	10.5%	1	8.3%	1	10.0%	2	5.7%
	14 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	87	52.7%	2	10.5%	2	16.7%	2	20.0%	3	8.6%
	15 軽費老人ホーム(A・B・ケアハウス)	28	17.0%	2	10.5%	1	8.3%	1	10.0%	1	2.9%
	16 老人デイサービスセンター (通所介護事業所)	78	47.3%	3	15.8%	2	16.7%	2	20.0%	5	14.3%
	17 老人短期入所施設 (短期入所生活介護事業所)	64	38.8%	2	10.5%	2	16.7%	2	20.0%	4	11.4%
	18 在宅(老人)介護支援センター	24	14.5%	2	10.5%	2	16.7%	0	0.0%	1	2.9%
	19 有料老人ホーム(※介護付)	7	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	20 介護老人保健施設	14	8.5%	0	0.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
	21 通所リハビリテーション事業所	12	7.3%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
	22 訪問看護事業所	12	7.3%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
	23 訪問介護事業所	49	29.7%	3	15.8%	5	41.7%	1	10.0%	4	11.4%
	24 居宅介護支援事業所	73	44.2%	5	26.3%	4	33.3%	2	20.0%	5	14.3%
	25 認知症対応型共同生活介護 (高齢者グループホーム)	27	16.4%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.7%
	26 地域包括支援センター	45	27.3%	3	15.8%	5	41.7%	0	0.0%	2	5.7%
	27 小規模多機能型居宅介護事業所	14	8.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
障害者福祉関係	28 障害者支援施設	59	35.8%	3	15.8%	1	8.3%	1	10.0%	4	11.4%
	29 居宅介護事業所	24	14.5%	2	10.5%	0	0.0%	1	10.0%	2	5.7%
	30 重度訪問介護事業所	14	8.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
	31 同行支援事業所	13	7.9%	1	5.3%	0	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
	32 行動支援事業所	8	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
	33 短期入所事業所	50	30.3%	3	15.8%	1	8.3%	3	30.0%	2	5.7%
	34 生活介護事業所 (19には当てはまらないもの)	41	24.8%	2	10.5%	1	8.3%	3	30.0%	5	14.3%
	35 自立訓練(機能訓練)事業所	5	3.0%	1	5.3%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
	36 自立訓練(生活訓練)事業所	13	7.9%	6	31.6%	3	25.0%	2	20.0%	0	0.0%
	37 就労移行支援事業所	24	14.5%	1	5.3%	0	0.0%	1	10.0%	3	8.6%
	38 就労継続支援(A型)事業	11	6.7%	1	5.3%	0	0.0%	3	30.0%	0	0.0%
	39 就労継続支援(B型)事業	58	35.2%	10	52.6%	5	41.7%	7	70.0%	7	20.0%
	40 福祉ホーム	5	3.0%	1	5.3%	1	8.3%	2	20.0%	2	5.7%
	41 地域活動支援センター	15	9.1%	3	15.8%	1	8.3%	1	10.0%	1	2.9%
	42 相談支援事業(委託)	48	29.1%	7	36.8%	3	25.0%	3	30.0%	4	11.4%
その他	76	46.1%	13	68.4%	4	33.3%	5	50.0%	4	11.4%	
有効回答数	165	-	19	-	12	-	10	-	35	-	

救護施設は「特別養護老人ホーム」が最も多く87カ所(52.7%)、次いで「老人デイサービスセンター」(47.3%)、「その他」76カ所(46.1%)、居宅介護支援事業所73カ所(44.2%)と続いている。  
 更生施設は「一時生活支援事業(ホームレス自立支援センター)」が最も多く14カ所(73.7%)、次いで「更生施設」12カ所(63.2%)、「宿所提供施設」「就労継続支援(B型)事業」が共に10カ所(52.6%)と続いている。  
 宿所提供施設は「更生施設」「一時生活支援事業(ホームレス自立支援センター)」が最も多く9カ所(75.0%)、次いで「無料低額宿泊所(社会福祉法)」「自立相談支援事業」「訪問介護事業所」「地域包括支援センター」「就労継続支援(B型)事業」が全て5カ所(41.7%)と続いている。  
 保護授産施設は「就労継続支援(B型)事業」が7カ所(70.0%)と最も多く、次いで「短期入所事業所」「生活介護事業所」「就労継続支援(A型)事業」「相談支援事業(委託)」が全て3カ所(30.0%)と続いている。  
 社会事業授産施設は「就労継続支援(B型)事業」が最も多く7カ所(20.0%)、次いで「老人デイサービスセンター」「居宅介護支援事業所」「生活介護事業所」が共に5カ所(14.3%)と続いている。

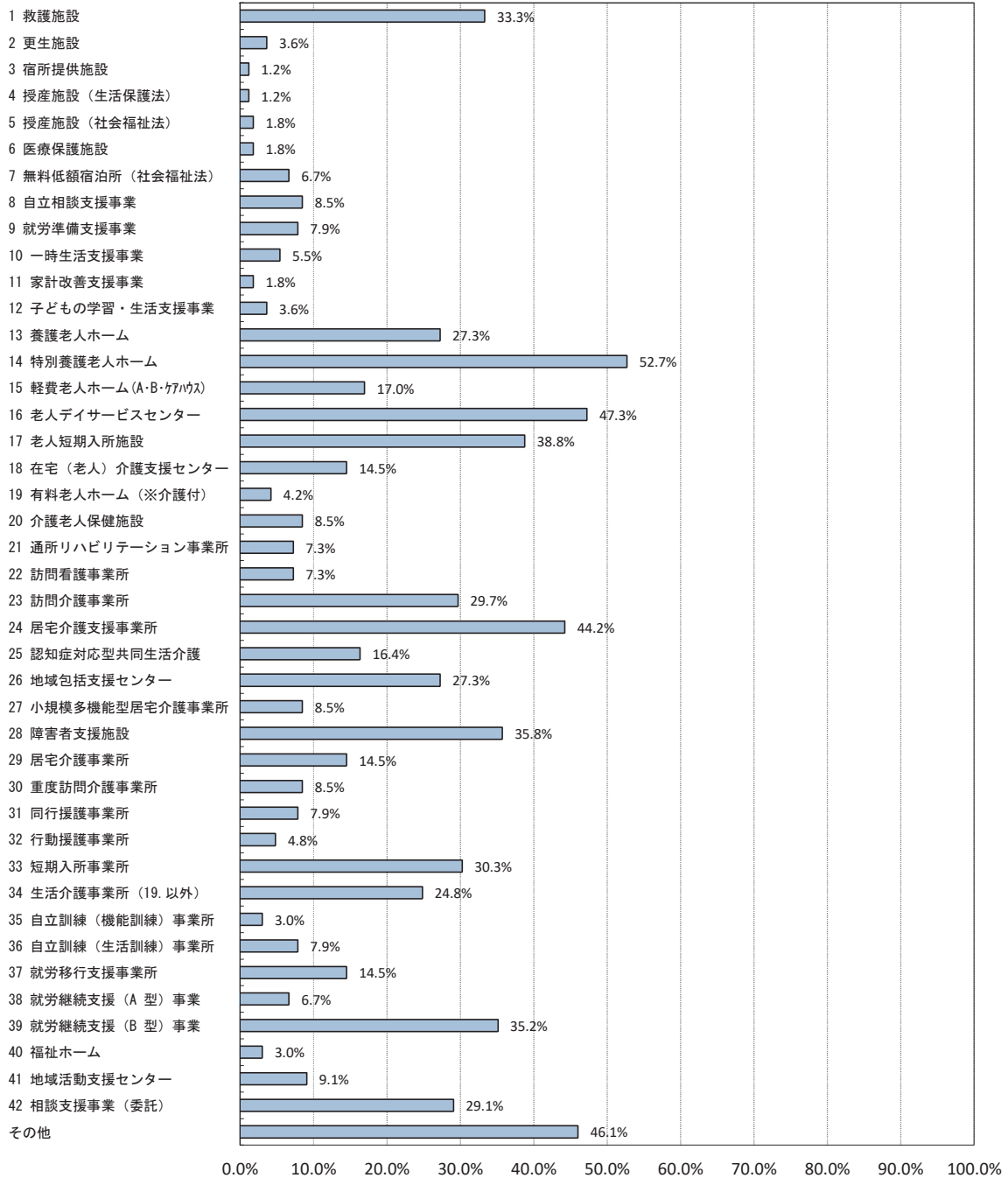
2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

救護施設

(n=165)





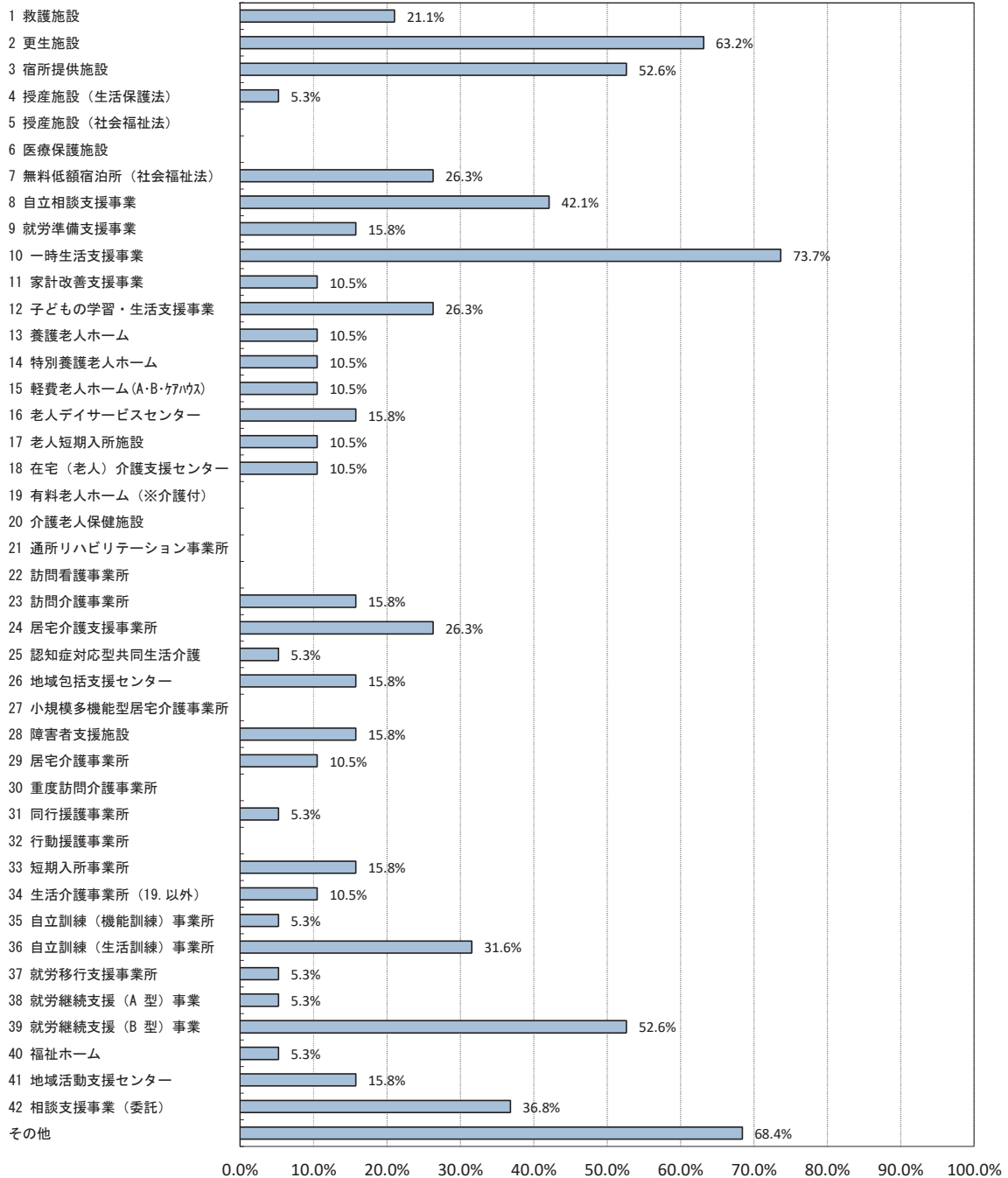
2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

更生施設

(n=19)



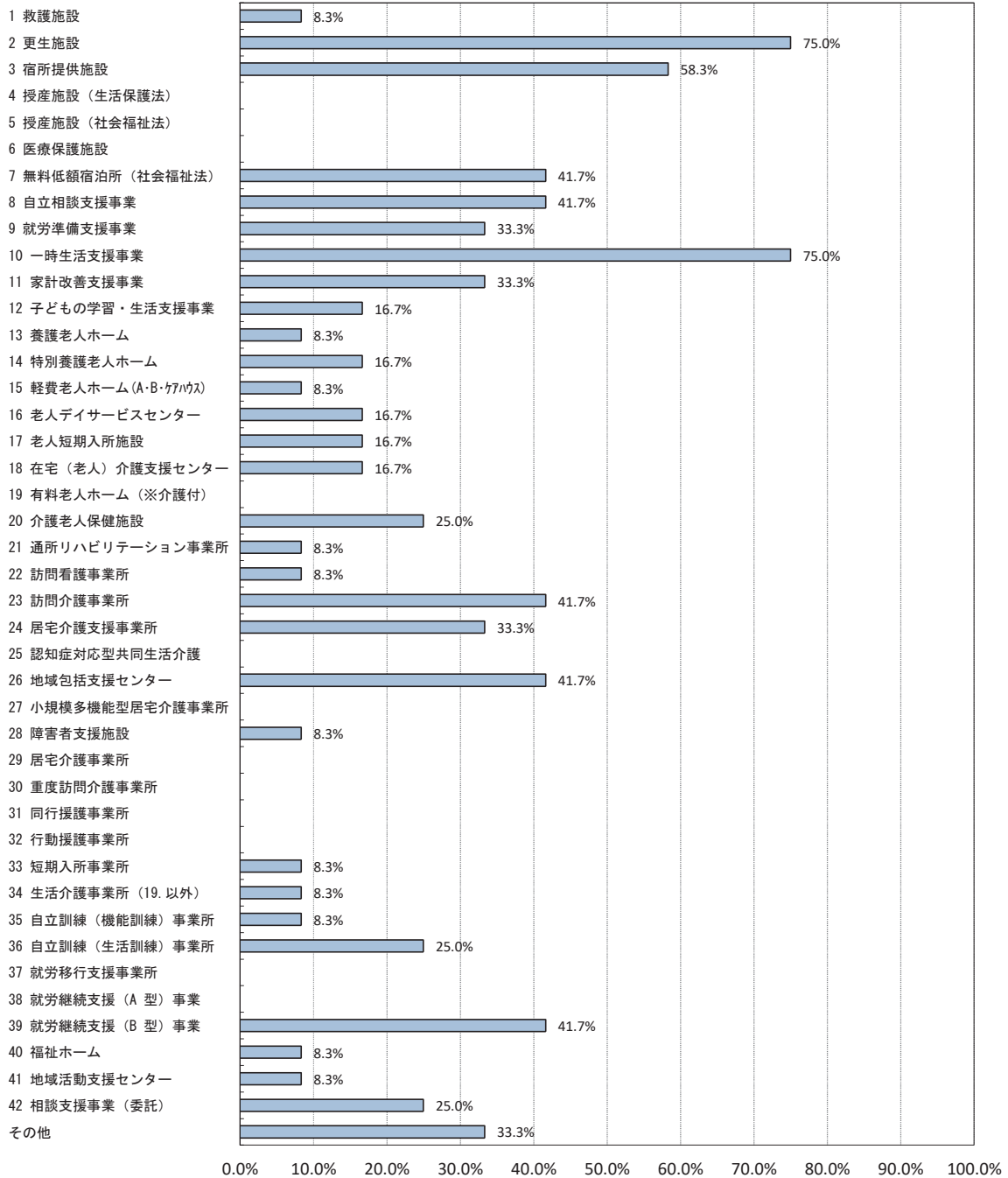
2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

宿所提供施設

(n=12)



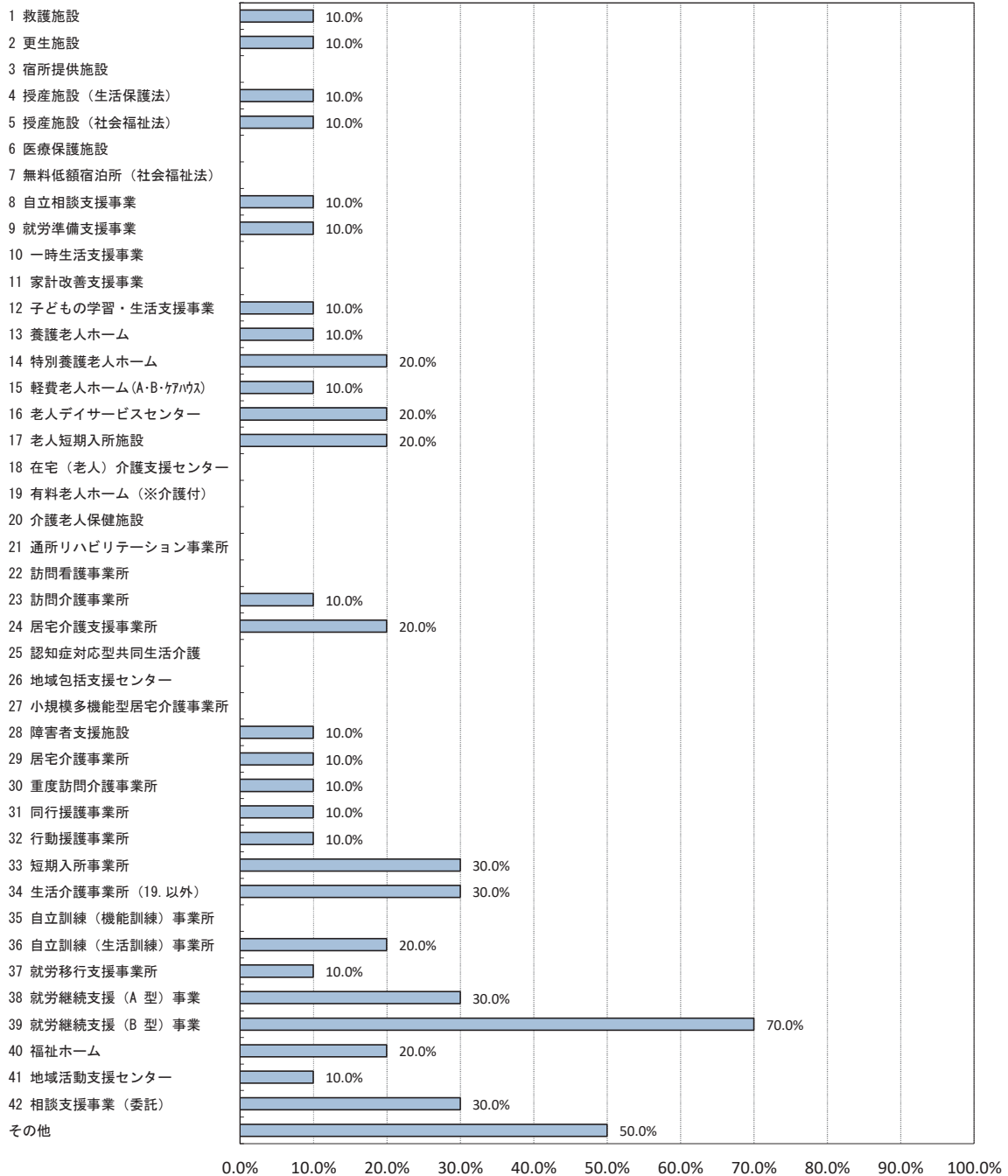
2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

保護授産施設

(n=10)



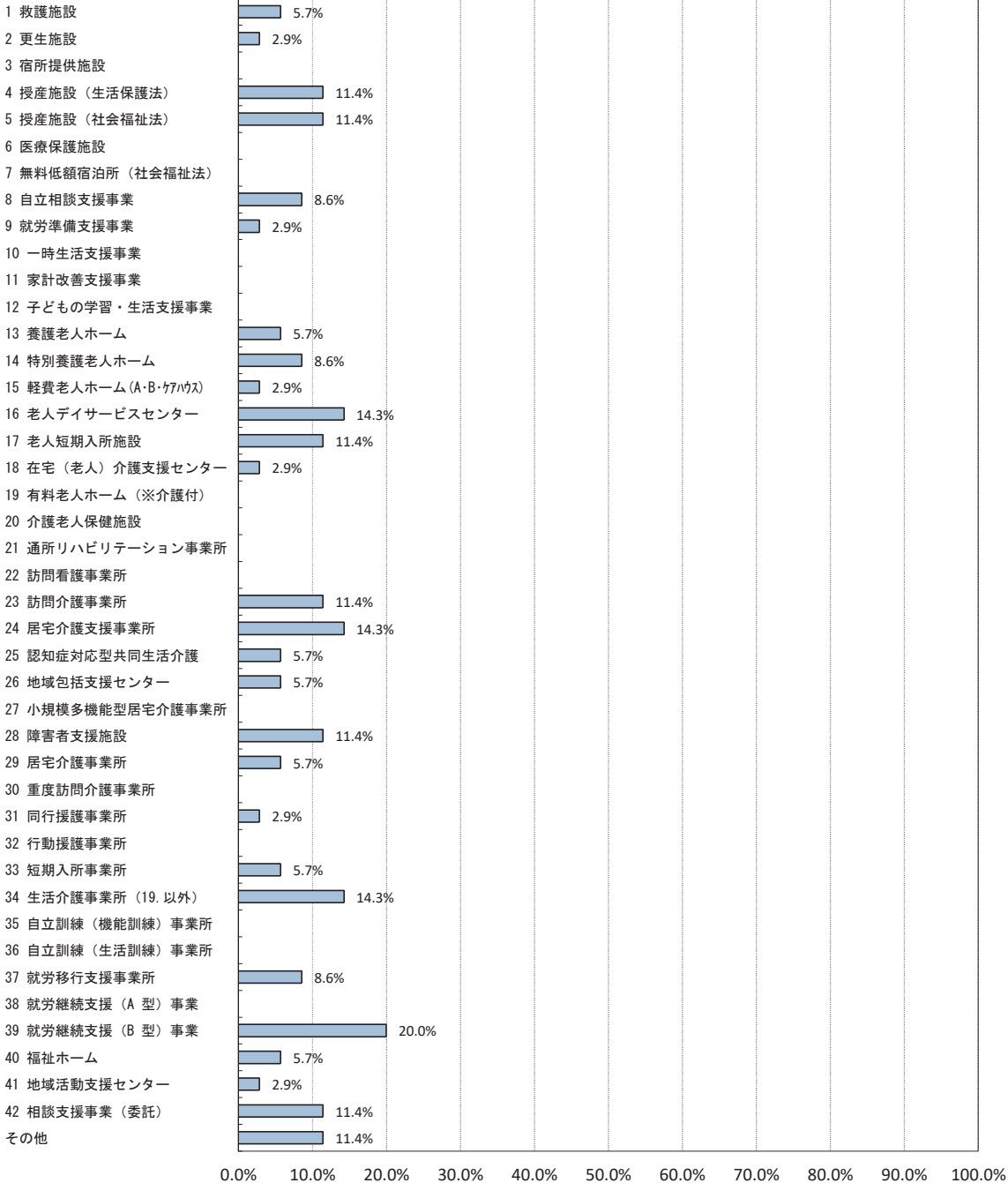
2. 基本情報

(8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

<実施事業の内容[複数回答]>

社会事業授産施設

(n=35)



## 2. 基本情報

### (8) 当該施設の運営以外に法人内で実施する事業、経営する施設

#### 《主なその他の事業・施設》

##### 救護施設

- 保育所
- 共同生活援助事業
- 児童養護施設
- 母子生活支援施設
- 診療所

##### 更生施設

- 母子生活支援施設
- 保育所
- 共同生活援助事業
- 無料職業安定所
- 認定こども園

##### 宿所提供施設

- 母子生活支援施設
- 住居確保給付金事業
- ホームレス就労訓練事業
- 病院
- 保育所

##### 保護授産施設

- 共同生活援助事業
- 保育所
- グループホーム
- 認定こども園
- 放課後児童健全育成事業

##### 社会事業授産施設

- 保育所
- 高齢者生活福祉センター
- 共同生活援助事業
- 児童養護施設
- 児童センター

## 2. 基本情報

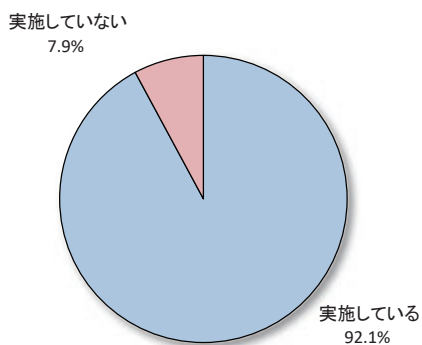
### (9) 当該施設で実施している事業

#### <実施状況>

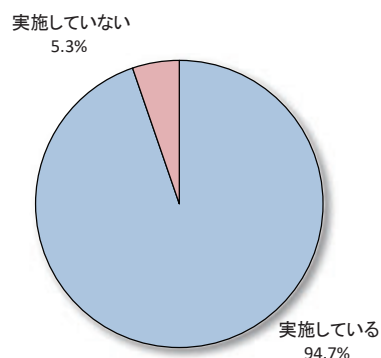
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
実施している	152	92.1%	18	94.7%	4	33.3%	1	10.0%	7	20.0%
実施していない	13	7.9%	1	5.3%	8	66.7%	9	90.0%	28	80.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は「実施している」が152カ所(92.1%)、「実施していない」が13カ所(7.9%)である。  
 更生施設は「実施している」が18カ所(94.7%)、「実施していない」が1カ所(5.37%)である。  
 宿所提供施設は「実施している」が4カ所(33.3%)、「実施していない」が8カ所(66.7%)である。  
 保護授産施設は「実施している」が1カ所(10.0%)、「実施していない」が9カ所(90.0%)である。  
 社会事業授産施設は「実施している」が7件(20.0%)、「実施していない」が28カ所(80.0%)である。

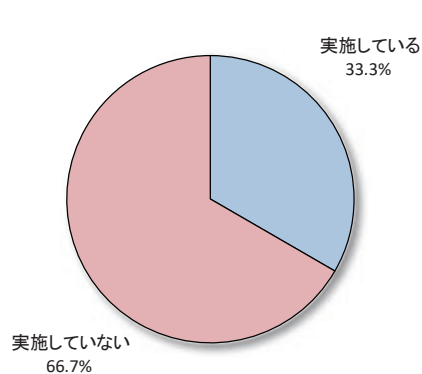
救護施設



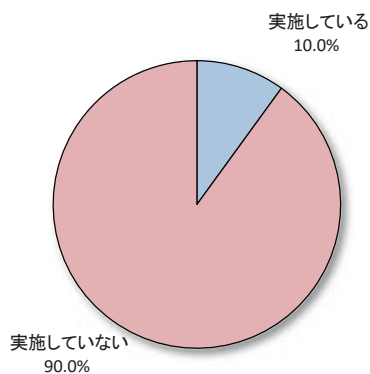
更生施設



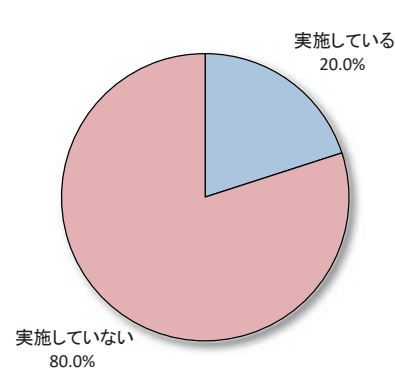
宿所提供施設



保護授産施設



社会事業授産施設



## 2. 基本情報

### (9) 当該施設で実施している事業

<実施事業の内容[複数回答]>

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
保護施設通所事業	48	29.1%	16	84.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
居宅生活訓練事業	77	46.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
一時入所事業	121	73.3%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
認定就労訓練事業 (生活困窮者自立 支援制度)	61	37.0%	5	26.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
サテライト型救護施設	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地域における福祉相談	38	23.0%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
福祉避難所 (市区町村からの指定)	61	37.0%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
その他	37	22.4%	4	21.1%	4	33.3%	1	10.0%	5	14.3%
有効回答数	165	-	19	-	12	-	10	-	35	-

救護施設は「一時入所事業」が最も多く121カ所(73.3%)、次いで「居宅生活訓練事業」が77カ所(46.7%)、「認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)」、「福祉避難所(市区町村からの指定)」が共に61カ所(37.0%)と続いている。

更生施設は「保護施設通所事業」が最も多く16カ所(84.2%)、次いで「認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)」が5カ所(26.3%)、「一時入所事業」、「福祉避難所(市区町村からの指定)」が全て4カ所(21.1%)と続いている。

宿所提供施設は「その他」が4カ所(33.3%)である。

保護授産施設は「その他」が1カ所(10.0%)である。

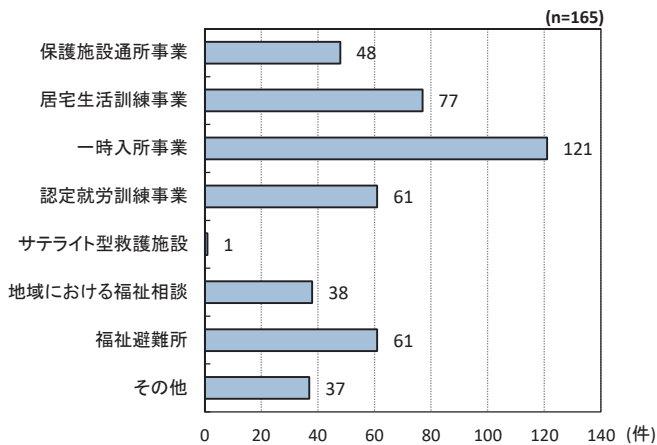
社会事業授産施設は「認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)」、「福祉避難所(市区町村からの指定)」が全て1カ所(2.9%)である。

## 2. 基本情報

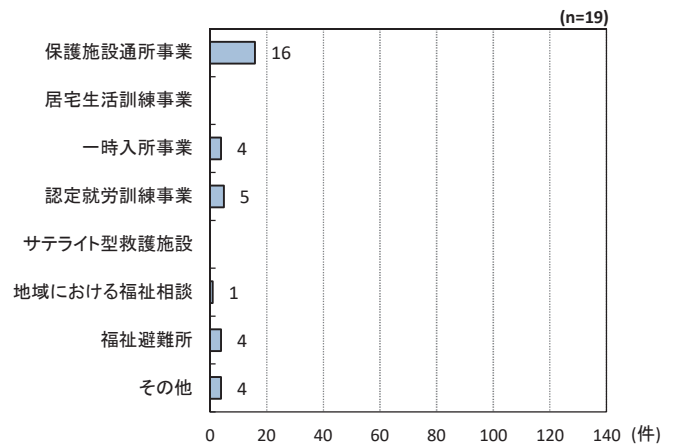
### (9) 当該施設で実施している事業

<実施事業の内容[複数回答]>

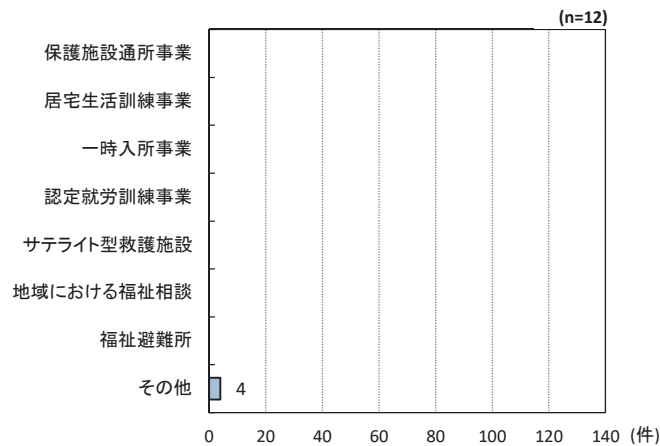
#### 救護施設



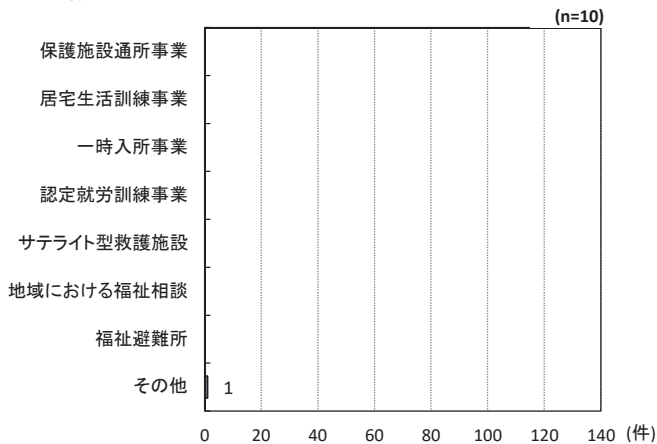
#### 更生施設



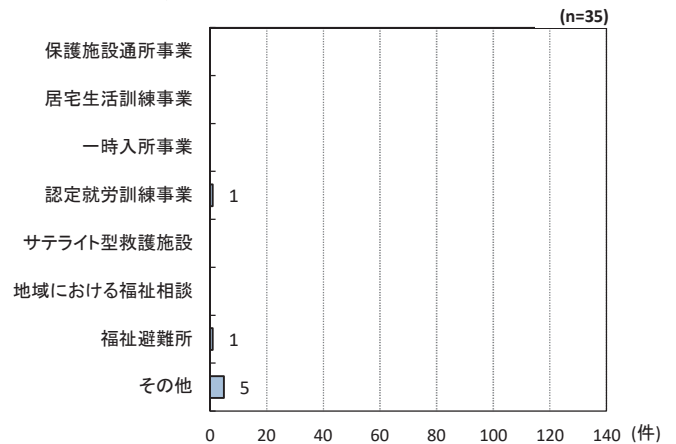
#### 宿所提供施設



#### 保護授産施設



#### 社会事業授産施設





## 2. 基本情報

### (9) 当該施設で実施している事業

#### 《主なその他の事業》

##### 救護施設

- 自立相談支援事業(生活困窮者自立支援法)
- 通所サービス(独自事業)
- 一時生活支援事業(生活困窮者自立支援法)
- 地域生活訓練事業(独自事業)
- 退所者居宅訪問事業(独自事業)

##### 更生施設

- OB地域生活支援事業(独自事業)
- 自立相談支援事業(生活困窮者自立支援法)
- 一時生活支援事業(生活困窮者自立支援法)
- 作業訓練事業(独自事業)
- ホームレス巡回生活相談事業

##### 宿所提供施設

- 子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業
- 社会復帰促進事業
- 通所サービス(独自事業)

##### 保護授産施設

- 基準該当就労継続支援B型

##### 社会事業授産施設

- 基準該当就労継続支援B型
- 就労移行支援事業
- 就労定着支援事業

### 3. 建物等に関する情報

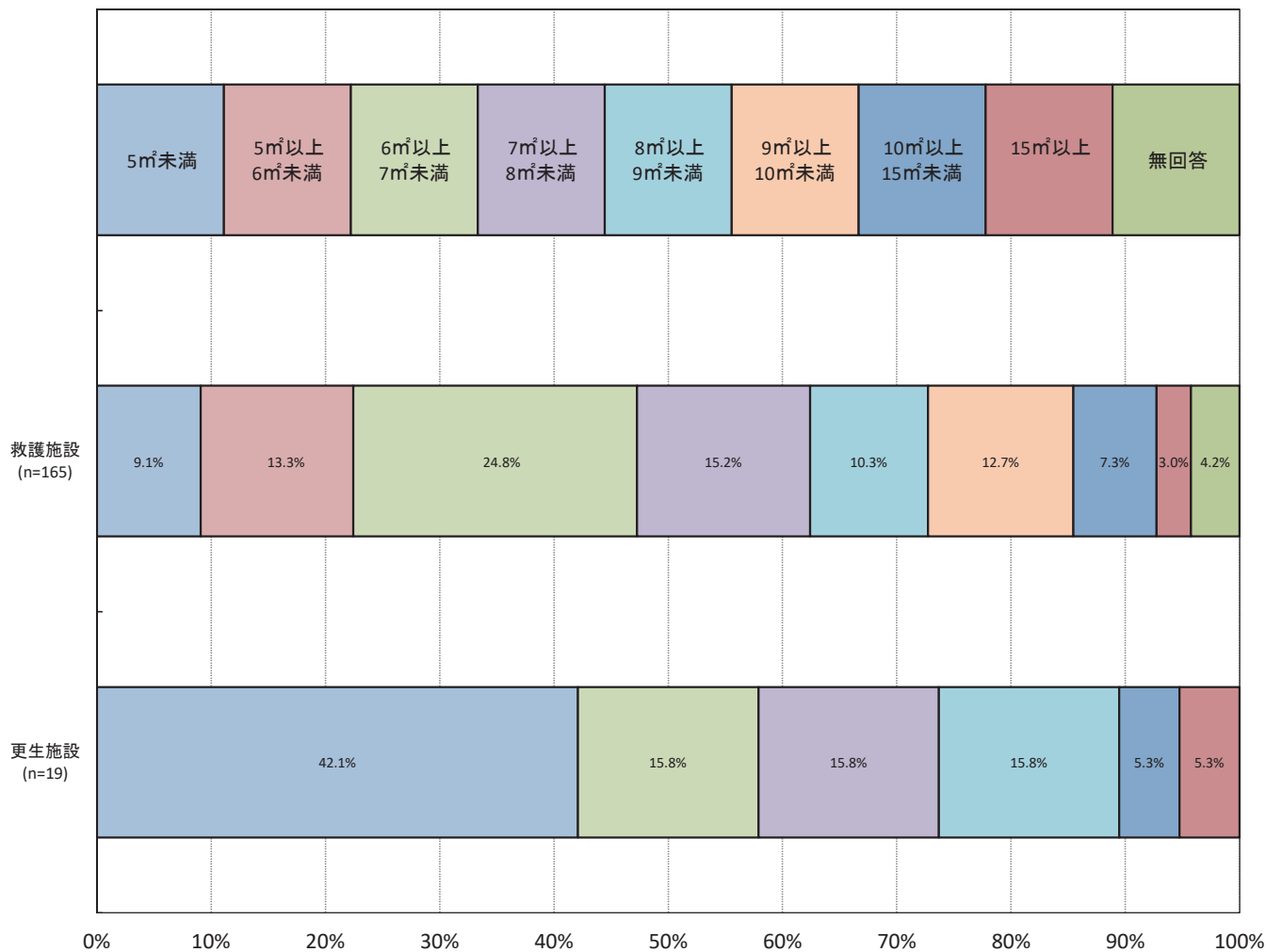
#### (1) 1人あたりの居室面積 [救護施設・更生施設]

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
5㎡未満	15	9.1%	8	42.1%						
5㎡以上6㎡未満	22	13.3%	0	0.0%						
6㎡以上7㎡未満	41	24.8%	3	15.8%						
7㎡以上8㎡未満	25	15.2%	3	15.8%						
8㎡以上9㎡未満	17	10.3%	3	15.8%						
9㎡以上10㎡未満	21	12.7%	0	0.0%						
10㎡以上15㎡未満	12	7.3%	1	5.3%						
15㎡以上	5	3.0%	1	5.3%						
無回答	7	4.2%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						
平均	7.9 ㎡		7.91 ㎡							

救護施設は「6㎡以上7㎡未満」が最も多く41カ所(24.8%)、次いで「7㎡以上8㎡未満」25カ所(15.2%)、「9㎡以上10㎡未満」21カ所(12.7%)と続いている。  
 更生施設は「5㎡未満」が最も多く8カ所(42.1%)、次いで「6㎡以上7㎡未満」、「7㎡以上8㎡未満」、「8㎡以上9㎡未満」が全て3カ所(15.8%)と続いている。

### 3. 建物等に関する情報

#### (1) 1人あたりの居室面積



### 3. 建物等に関する情報

#### (2)居室の数〔救護施設・更生施設・宿所提供施設〕

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	室数	割合	室数	割合	室数	割合	室数	割合	室数	割合
1人部屋	1,786	27.0%	385	55.6%	215	48.0%				
2人部屋	2,640	39.9%	79	11.4%	123	27.5%				
3人部屋	427	6.4%	27	3.9%	32	7.1%				
4人部屋	1,645	24.8%	195	28.1%	66	14.7%				
5人以上部屋	123	1.9%	7	1.0%	12	2.7%				
合計	6,621	100.0%	693	100.0%	448	100.0%				

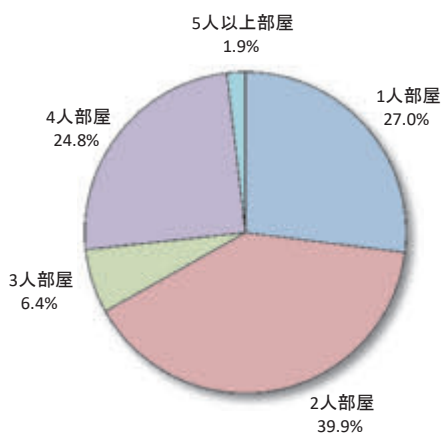
救護施設は「2人部屋」が最も多く2,640室(39.9%)、次いで「1人部屋」が1,786室(27.0%)、「4人部屋」が1,645室(24.8%)と続いている。  
 更生施設は「1人部屋」が最も多く385室(55.6%)、次いで「4人部屋」が195室(28.1%)、「2人部屋」が79室(11.48%)と続いている。  
 宿所提供施設は「1人部屋」が最も多く215室(48.0%)、次いで「2人部屋」が123室(27.5%)、「4人部屋」が66室(14.7%)と続いている。

### 3. 建物等に関する情報

#### (2) 居室の数

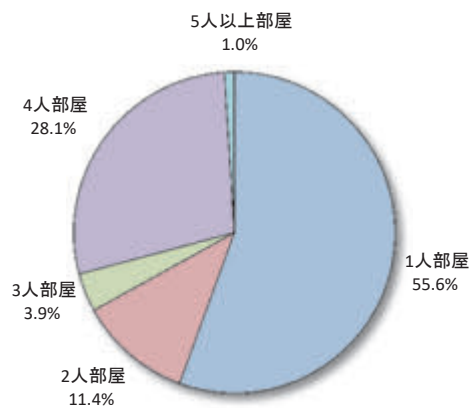
救護施設

(n=6,621)



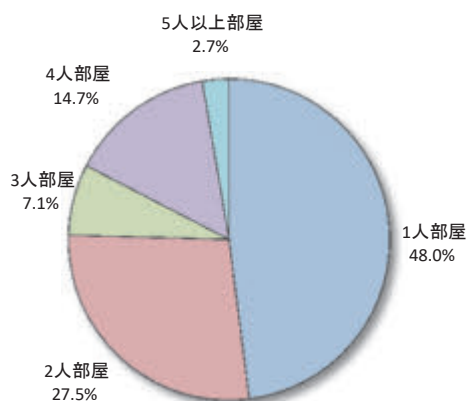
更生施設

(n=693)



宿所提供施設

(n=448)



### 3. 建物等に関する情報

#### (3) 築年数

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10年未満	28	17.0%	4	21.1%	2	16.7%	3	30.0%	3	8.6%
10年以上20年未満	42	25.5%	1	5.3%	3	25.0%	1	10.0%	2	5.7%
20年以上30年未満	36	21.8%	4	21.1%	1	8.3%	1	10.0%	6	17.1%
30年以上40年未満	30	18.2%	4	21.1%	2	16.7%	2	20.0%	11	31.4%
40年以上50年未満	20	12.1%	3	15.8%	1	8.3%	0	0.0%	5	14.3%
50年以上	8	4.8%	3	15.8%	3	25.0%	3	30.0%	8	22.9%
無回答	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

平均	24年 11ヵ月	29年 8ヵ月	31年 9ヵ月	29年 9ヵ月	36年 2ヵ月
最大	66年 11ヵ月	56年 9ヵ月	69年 9ヵ月	65年 1ヵ月	69年 4ヵ月
最小	0年 6ヵ月	3年 4ヵ月	5年 6ヵ月	2年 2ヵ月	1年 6ヵ月

救護施設は「10年以上20年未満」が最も多く42カ所(25.5%)、次いで「20年以上30年未満」が36カ所(21.8%)、「30年以上40年未満」が30カ所(18.2%)と続いている。

更生施設は「10年未満」、「20年以上30年未満」、「30年以上40年未満」が最も多く全て4カ所(21.1%)、次いで「40年以上50年未満」、「50年以上」が共に3カ所(15.8%)と続いている。

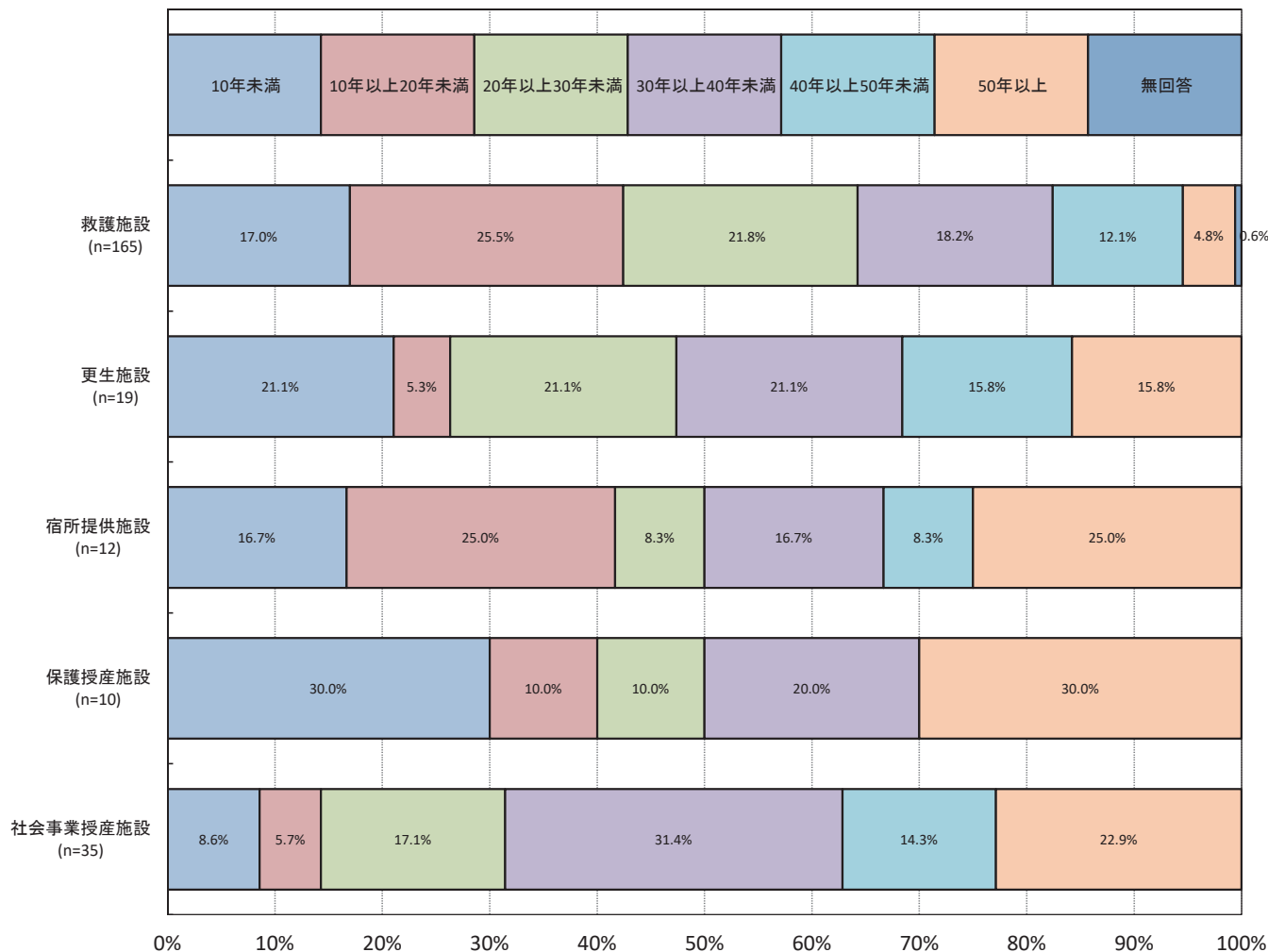
宿所提供施設は「10年以上20年未満」、「50年以上」が共に最も多く3カ所(25.0%)、次いで「10年未満」、「30年以上40年未満」が共に2カ所(16.7%)と続いている。

保護授産施設は「10年未満」、「50年以上」が共に最も多く3カ所(30.0%)、次いで「30年以上40年未満」が2カ所(20.0%)と続いている。

社会事業授産施設は「30年以上40年未満」が11カ所(31.4%)、次いで「50年以上」が8カ所(22.9%)、「20年以上30年未満」が6カ所(17.1%)と続いている。

### 3. 建物等に関する情報

#### (3) 築年数



### 3. 建物等に関する情報

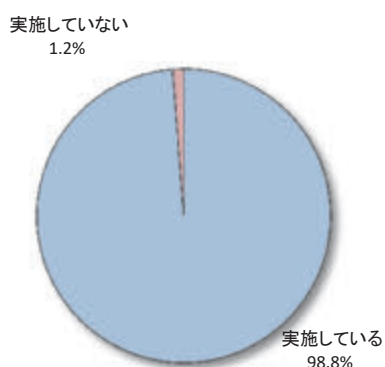
#### (4)実施している情報発信

##### <実施状況>

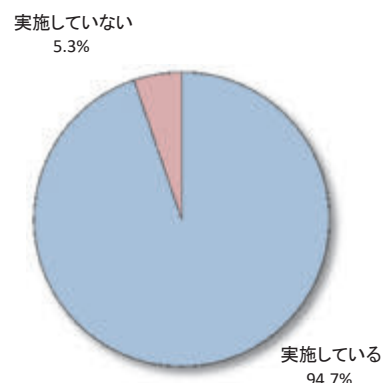
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
実施している	163	98.8%	18	94.7%	9	75.0%	8	80.0%	18	51.4%
実施していない	2	1.2%	1	5.3%	3	25.0%	2	20.0%	17	48.6%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は「実施している」が163カ所(98.8%)、「実施していない」が2カ所(1.2%)である。  
 更生施設は「実施している」が18カ所(94.7%)、「実施していない」が1カ所5.3%である。  
 宿所提供施設は「実施している」が9カ所(75.0%)、「実施していない」が3カ所(25.0%)である。  
 保護授産施設は「実施している」が8カ所(80.0%)、「実施していない」が2カ所(20.0%)である。  
 社会事業授産施設は「実施している」が18カ所(51.4%)、「実施していない」が17カ所(48.6%)である。

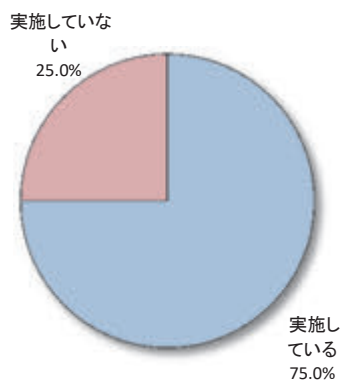
救護施設



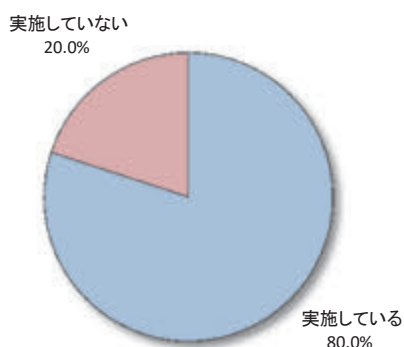
更生施設



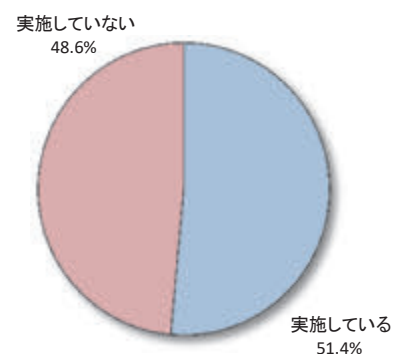
宿所提供施設



保護授産施設



社会事業授産施設





### 3. 建物等に関する情報

#### (4)実施している情報発信

<実施情報発信の内容[複数回答]>

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
施設独自のホームページ	76	46.1%	3	15.8%	0	0.0%	3	30.0%	4	11.4%
「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)	120	72.7%	3	15.8%	1	8.3%	5	50.0%	4	11.4%
Eメールによる情報配信(メールニュース等)	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
SNS(Facebook, Twitter, Instagram等)	8	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	1	2.9%
法人のホームページ等での情報発信(法人の実施事業の一つとしての紹介等)	118	71.5%	15	78.9%	9	75.0%	5	50.0%	13	37.1%
その他	15	9.1%	1	5.3%	2	16.7%	0	0.0%	4	11.4%
有効回答数	165	-	19	-	12	-	10	-	35	-

救護施設は、「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)が最も多く120カ所(72.7%)、次いで「法人のホームページ等での情報発信(法人の実施事業の一つとしての紹介等)」が118カ所(71.5%)、「施設独自のホームページ」が76カ所(46.1%)と続いている。

更生施設は、「法人のホームページ等での情報発信」が最も多く15カ所(78.9%)、次いで「施設独自のホームページ」、「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)が共に3カ所(15.8%)と続いている。

宿所提供施設は、「法人のホームページ等での情報発信」が最も多く9カ所(75.0%)、「その他」が2カ所(16.7%)、「Eメールニュース」が1カ所(8.3%)と続いている。

保護授産施設は「法人のホームページ等での情報発信」、「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)が最も多く、共に5カ所(50.0%)、次いで「施設独自のホームページ」3カ所(30.0%)と続いている。

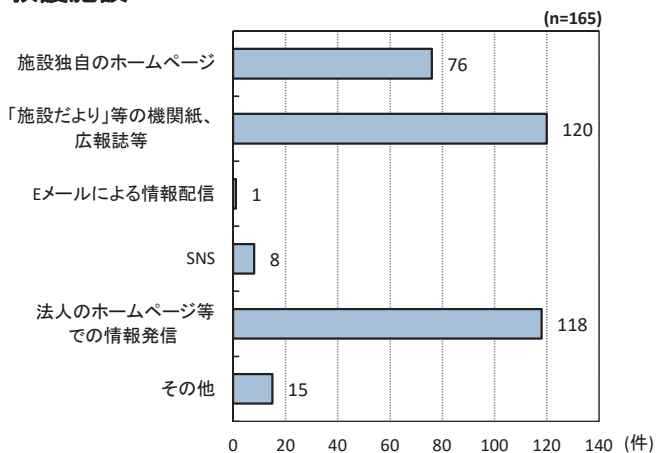
社会事業授産施設は「法人のホームページ等での情報発信」が最も多く13カ所(37.1%)、「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)、「施設独自のホームページ」、「その他」が共に4カ所(11.4%)と続いている。

### 3. 建物等に関する情報

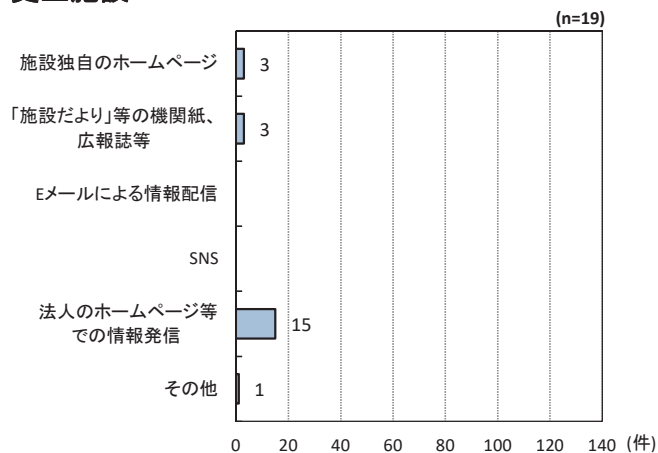
#### (4)実施している情報発信

<実施情報発信の内容[複数回答]>

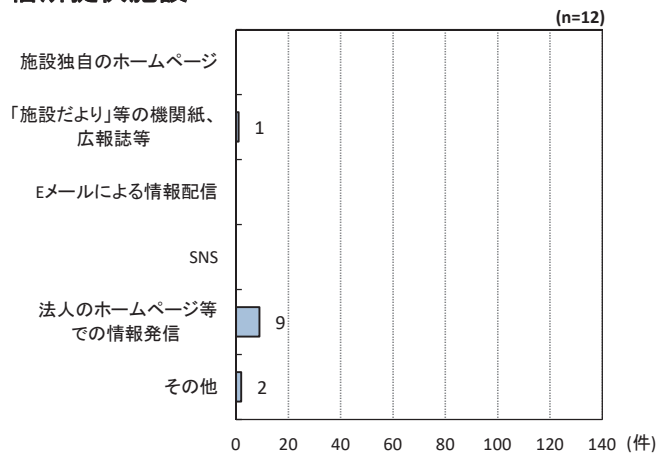
##### 救護施設



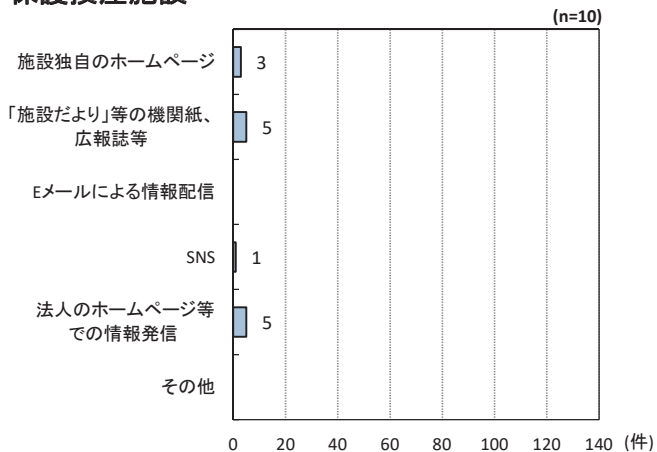
##### 更生施設



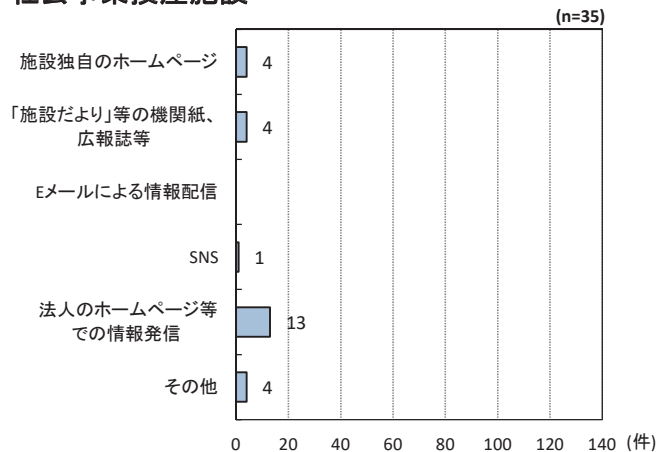
##### 宿所提供施設



##### 保護授産施設



##### 社会事業授産施設



### 3. 建物等に関する情報

#### (4)実施している情報発信

《主なその他の情報発信》

##### 救護施設

- マスメディア等での広告掲載等
- 近隣住民向け掲示板
- 施設単独ではなく法人としての広報を実施

##### 更生施設

- 福祉事務所のケースワーカーを対象とした説明会の実施
- 施設見学の実施

##### 宿所提供施設

- 委託元が当施設を掲載した冊子を発行
- 地域の会合に職員が定期的に参加して近況報告

##### 社会事業授産施設

- 地元地区役員、民生委員児童委員、担当保健師等に施設の周知を行っている。
- 施設単独ではなく法人としての広報を実施

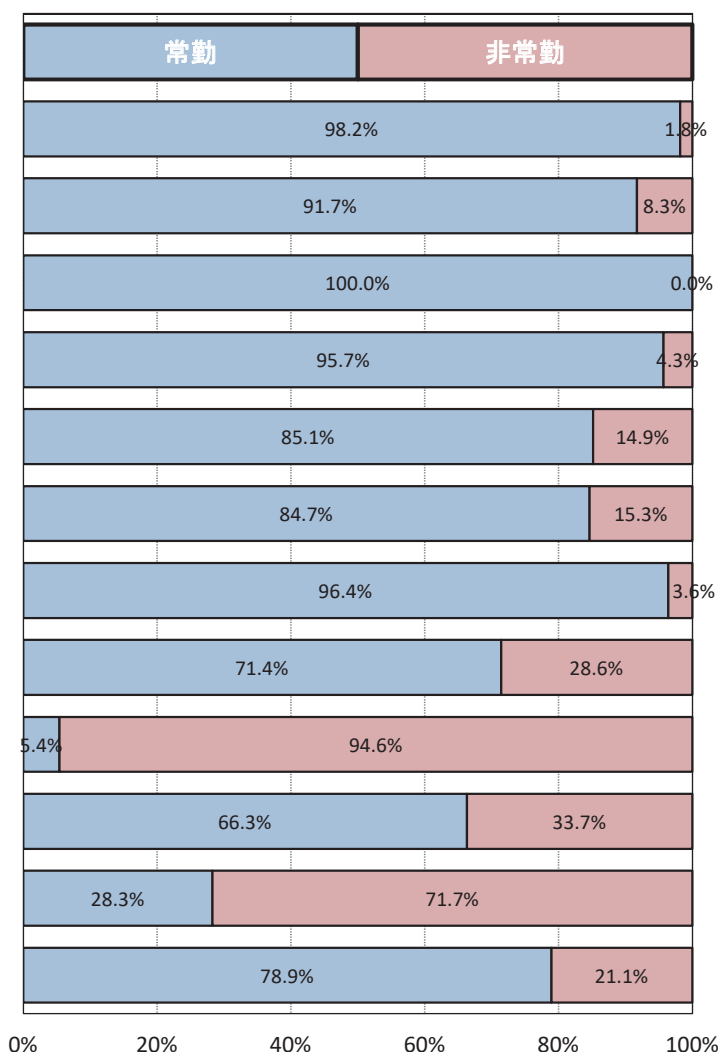
## 4. 職員に関する情報

### (1) 職員について (2019年10月1日時点)

#### 勤務形態別人数

#### 救護施設

	常勤	非常勤	計
施設長	162	3	165
%	98.2%	1.8%	100.0%
事務員	344	31	375
%	91.7%	8.3%	100.0%
主任指導員	167	0	167
%	100.0%	0.0%	100.0%
指導員	288	13	301
%	95.7%	4.3%	100.0%
介護職員	2,738	478	3,216
%	85.1%	14.9%	100.0%
看護師	331	60	391
%	84.7%	15.3%	100.0%
栄養士	160	6	166
%	96.4%	3.6%	100.0%
調理員等	427	171	598
%	71.4%	28.6%	100.0%
医師	15	262	277
%	5.4%	94.6%	100.0%
介助員	124	63	187
%	66.3%	33.7%	100.0%
その他職種	80	203	283
%	28.3%	71.7%	100.0%
合計	4,836	1,290	6,126
%	78.9%	21.1%	100.0%



救護施設は非常勤職員の割合は「医師」が最も多く262人(94.6%)、次いで「その他の職種」が203人(71.7%)、「介助員」が63人(33.7%)、「調理師等」が171人(28.6%)と続いている。

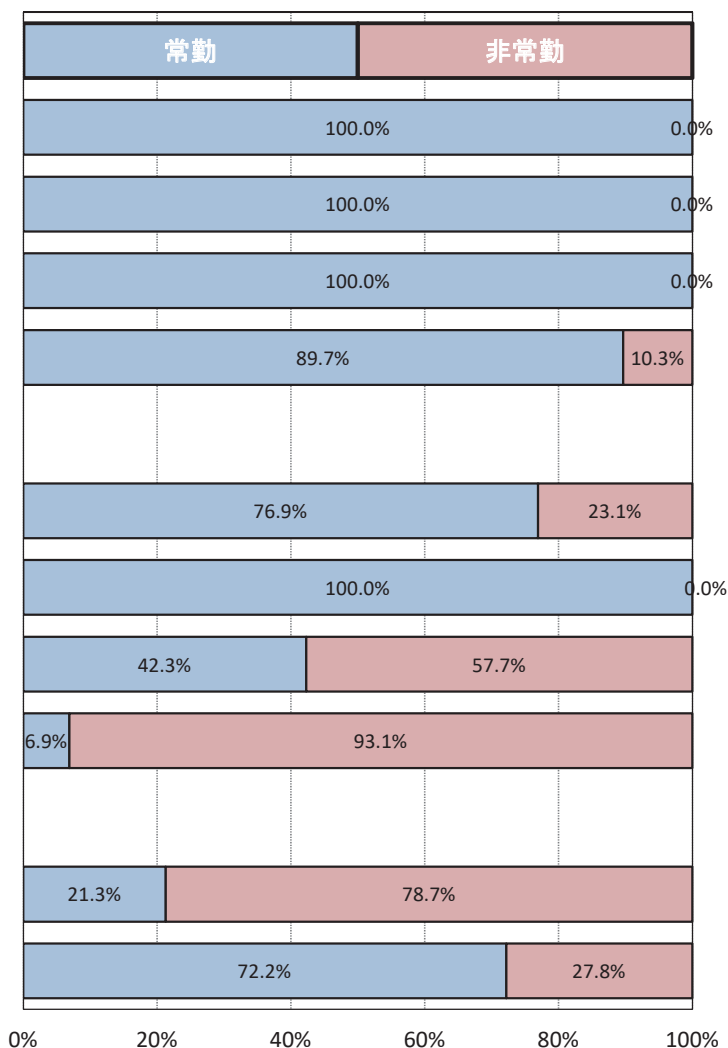
## 4. 職員に関する情報

### (1) 職員について (2019年10月1日時点)

#### 勤務形態別人数

#### 更生施設

	常勤	非常勤	計
施設長	19	0	19
%	100.0%	0.0%	100.0%
事務員	26	0	26
%	100.0%	0.0%	100.0%
主任指導員	18	0	18
%	100.0%	0.0%	100.0%
指導員	139	16	155
%	89.7%	10.3%	100.0%
介護職員	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
看護師	20	6	26
%	76.9%	23.1%	100.0%
栄養士	17	0	17
%	100.0%	0.0%	100.0%
調理員等	11	15	26
%	42.3%	57.7%	100.0%
医師	2	27	29
%	6.9%	93.1%	100.0%
介助員	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
その他職種	10	37	47
%	21.3%	78.7%	100.0%
合計	262	101	363
%	72.2%	27.8%	100.0%



更生施設は非常勤職員の割合は「医師」が最も多く27人(93.1%)、次いで「その他の職種」が37人(78.7%)、「調理師等」が15人(57.7%)、「看護師」が6人(23.1%)と続いている。

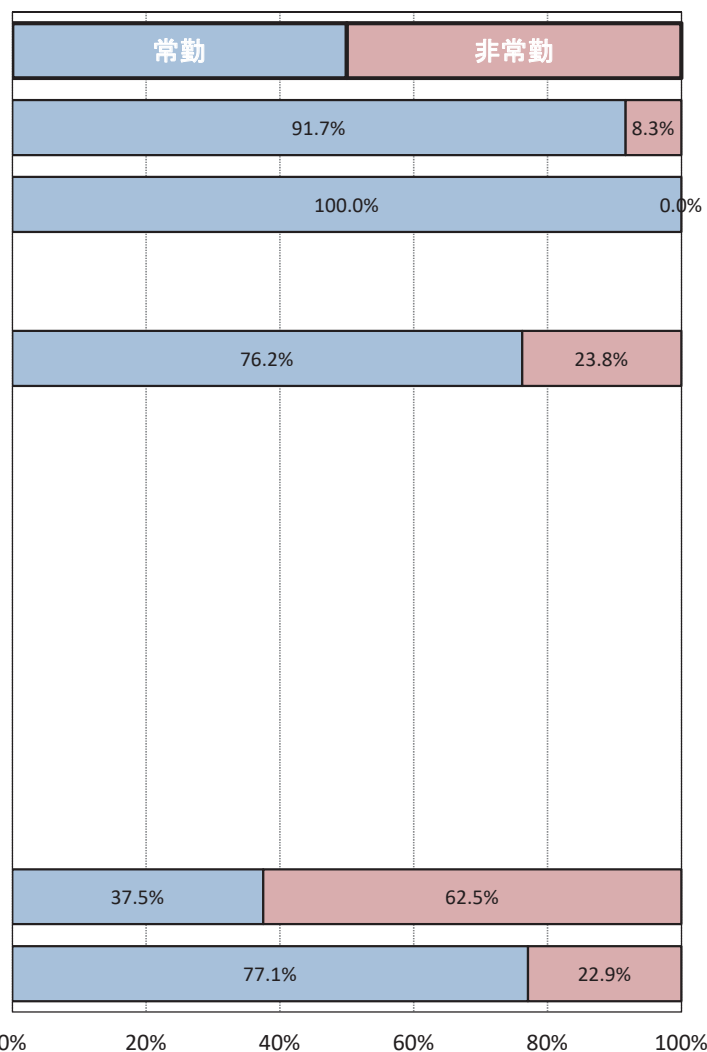
#### 4. 職員に関する情報

##### (1)職員について (2019年10月1日時点)

##### 勤務形態別人数

##### 宿所提供施設

	常勤	非常勤	計
施設長	11	1	12
%	91.7%	8.3%	100.0%
事務員	7	0	7
%	100.0%	0.0%	100.0%
主任指導員	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
指導員	16	5	21
%	76.2%	23.8%	100.0%
介護職員	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
看護師	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
栄養士	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
調理員等	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
医師	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
介助員	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
その他職種	3	5	8
%	37.5%	62.5%	100.0%
合計	37	11	48
%	77.1%	22.9%	100.0%



宿所提供施設は非常勤職員の割合は「その他の職種」が最も多く5人(62.5%)、次いで「指導員」が5人(23.8%)、「施設長」が1名(8.3%)と続いている。

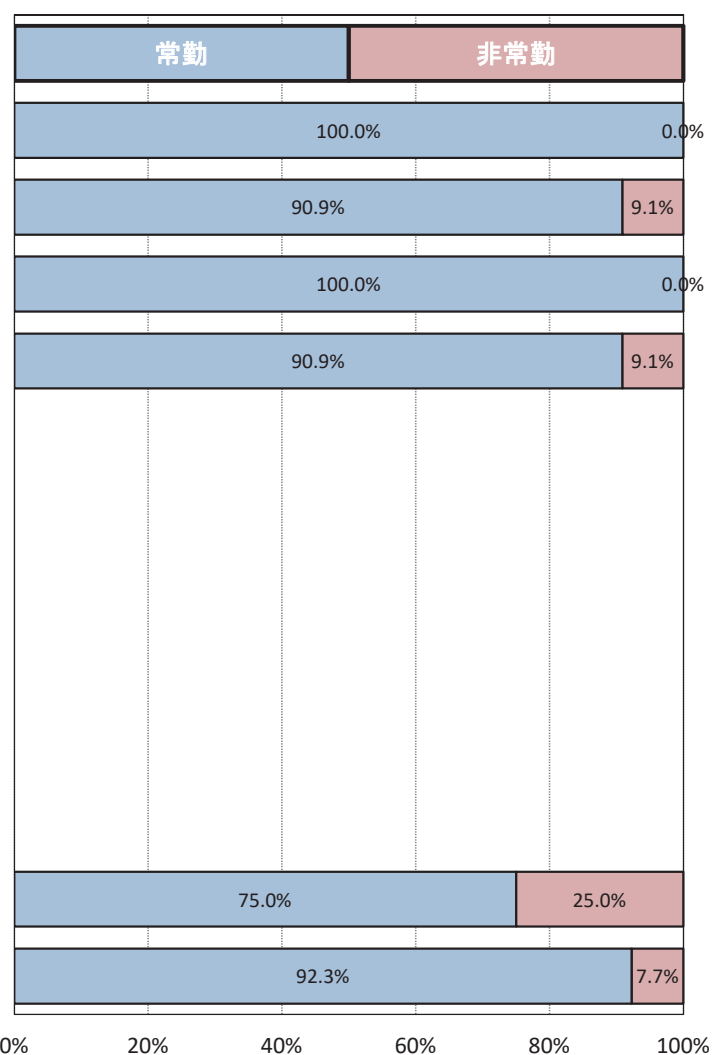
## 4. 職員に関する情報

### (1)職員について (2019年10月1日時点)

#### 勤務形態別人数

#### 保護授産施設

	常勤	非常勤	計
施設長	10	0	10
	100.0%	0.0%	100.0%
事務員	10	1	11
	90.9%	9.1%	100.0%
主任指導員	5	0	5
	100.0%	0.0%	100.0%
指導員	20	2	22
	90.9%	9.1%	100.0%
介護職員	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
看護師	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
栄養士	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
調理員等	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
医師	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
介助員	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%
その他職種	3	1	4
	75.0%	25.0%	100.0%
合計	48	4	52
	92.3%	7.7%	100.0%



保護授産施設は非常勤職員の割合は「その他の職種」が最も多く1名(25.0%)、次いで「指導員」が2名(9.1%)、「事務員」が1名(9.1%)と続いている。

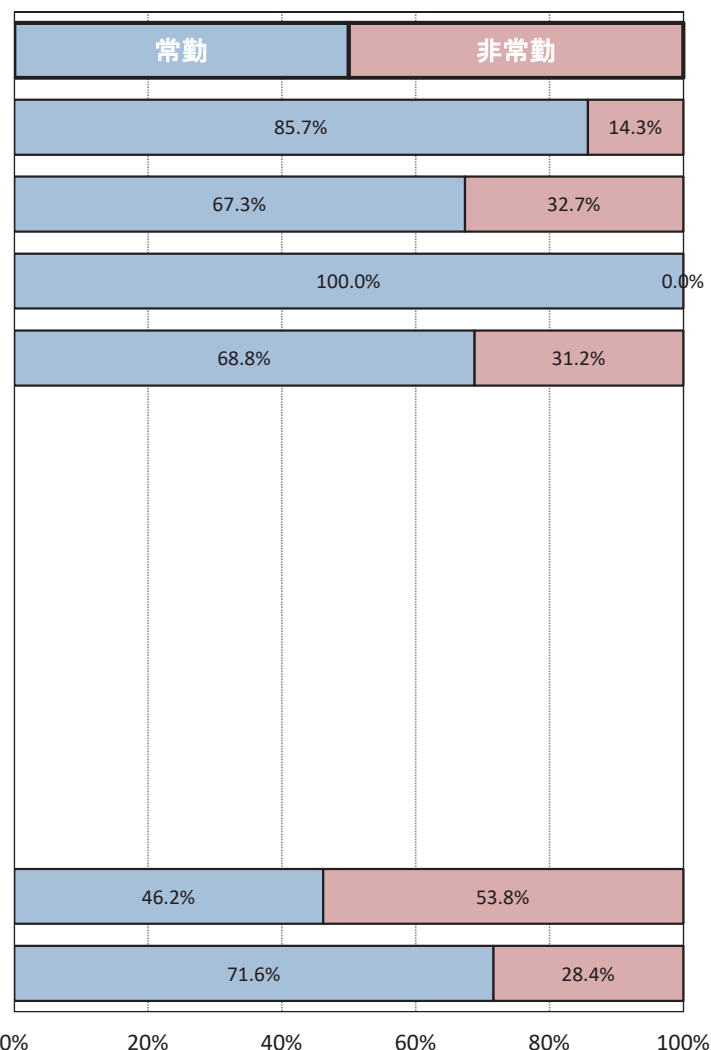
## 4. 職員に関する情報

### (1)職員について (2019年10月1日時点)

#### 勤務形態別人数

#### 社会事業授産施設

	常勤	非常勤	計
施設長	30	5	35
%	85.7%	14.3%	100.0%
事務員	17	8	25
%	67.3%	32.7%	100.0%
主任指導員	12	0	12
%	100.0%	0.0%	100.0%
指導員	97	44	141
%	68.8%	31.2%	100.0%
介護職員	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
看護師	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
栄養士	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
調理員等	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
医師	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
介助員	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%
その他職種	6	7	13
%	46.2%	53.8%	100.0%
合計	162	64	226
%	71.6%	28.4%	100.0%



社会事業授産施設は非常勤職員の割合は「その他の職種」が最も多く7名(53.8%)、次いで「事務員」が8名(32.7%)、「指導員」が44人(31.2%)、「施設長」が5人(14.3%)と続いている。



## 4. 職員に関する情報

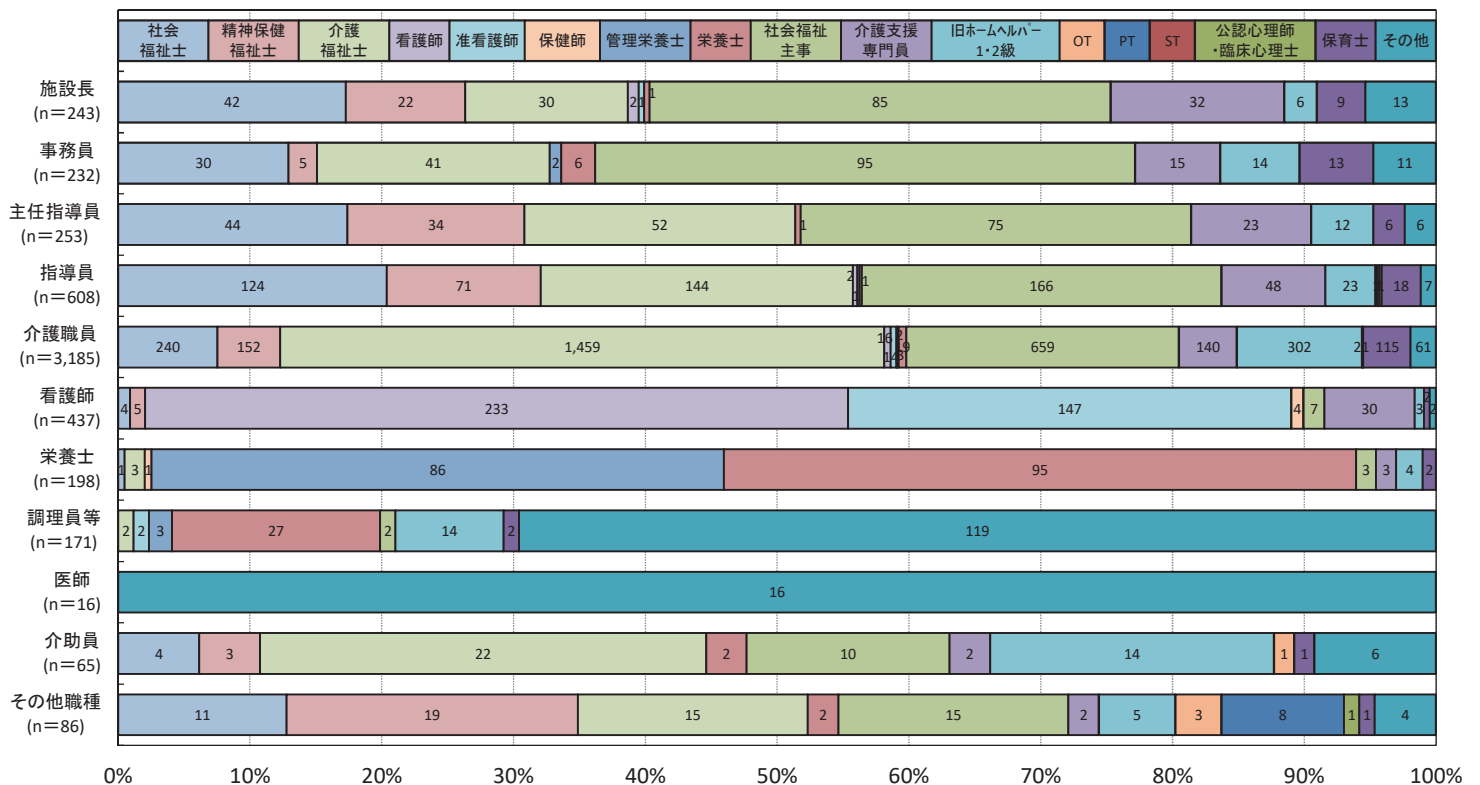
### (1)職員について (2019年10月1日時点)

#### 職種別資格取得者数

#### 救護施設

	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT(作業療法士)	PT(理学療法士)	ST(言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他	計	母数
施設長	42	22	30	2	1	-	-	1	85	32	6	-	-	-	-	9	13	243	165
事務員	30	5	41	-	-	-	2	6	95	15	14	-	-	-	-	13	11	232	375
主任指導員	44	34	52	-	-	-	-	1	75	23	12	-	-	-	-	6	6	253	167
指導員	124	71	144	2	-	-	1	1	166	48	23	1	1	-	1	18	7	608	301
介護職員	240	152	1,459	16	14	2	3	19	659	140	302	2	-	-	1	115	61	3,185	3,216
看護師	4	5	-	233	147	4	-	-	7	30	3	-	-	-	-	2	2	437	391
栄養士	1	-	3	-	-	1	86	95	3	3	4	-	-	-	-	2	-	198	166
調理員等	-	-	2	-	2	-	3	27	2	-	14	-	-	-	-	2	119	171	598
医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	16	277
介助員	4	3	22	-	-	-	-	2	10	2	14	1	-	-	-	1	6	65	187
その他職種	11	19	15	-	-	-	-	2	15	2	5	3	8	-	1	1	4	86	283
合計	500	311	1,768	253	164	7	95	154	1,117	295	397	7	9	-	3	169	245	5,494	6,126

上位は介護福祉士と社会福祉主事である。



## 4. 職員に関する情報

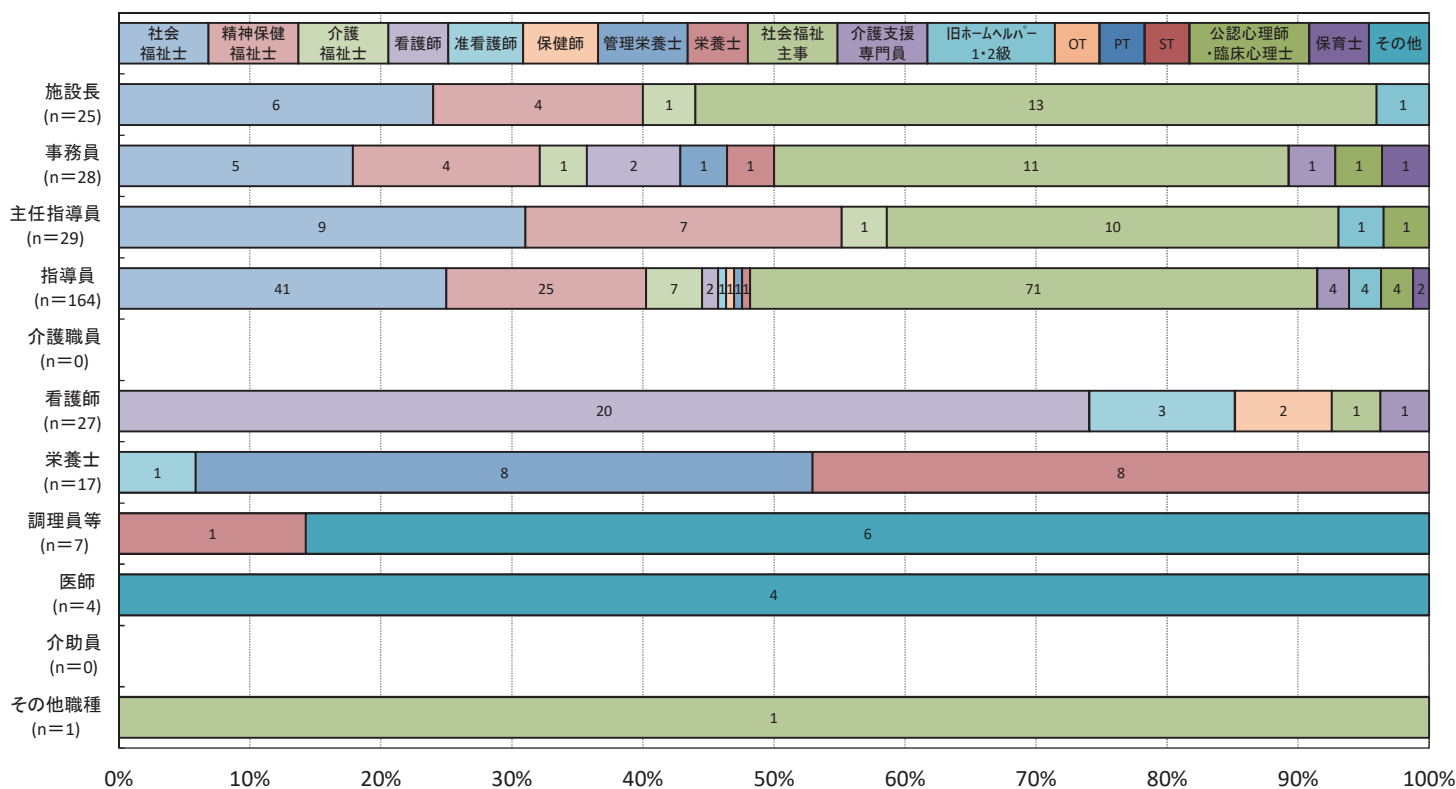
### (1) 職員について (2019年10月1日時点)

#### 職種別資格取得者数

#### 更生施設

	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT (作業療法士)	PT (理学療法士)	ST (言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他	計	母数
施設長	6	4	1	-	-	-	-	-	13	-	1	-	-	-	-	-	-	25	19
事務員	5	4	1	2	-	-	1	1	11	1	-	-	-	-	1	1	-	28	26
主任指導員	9	7	1	-	-	-	-	-	10	-	1	-	-	-	1	-	-	29	18
指導員	41	25	7	2	1	1	1	1	71	4	4	-	-	-	4	2	-	164	155
介護職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	-	-	-	20	3	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	27	26
栄養士	-	-	-	-	1	-	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17
調理員等	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	6	7	26
医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	29
介助員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他職種	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	47
合計	61	40	10	24	5	3	10	11	107	6	6	-	-	-	6	3	10	302	363

上位は社会福祉主事と社会福祉士である。



## 4. 職員に関する情報

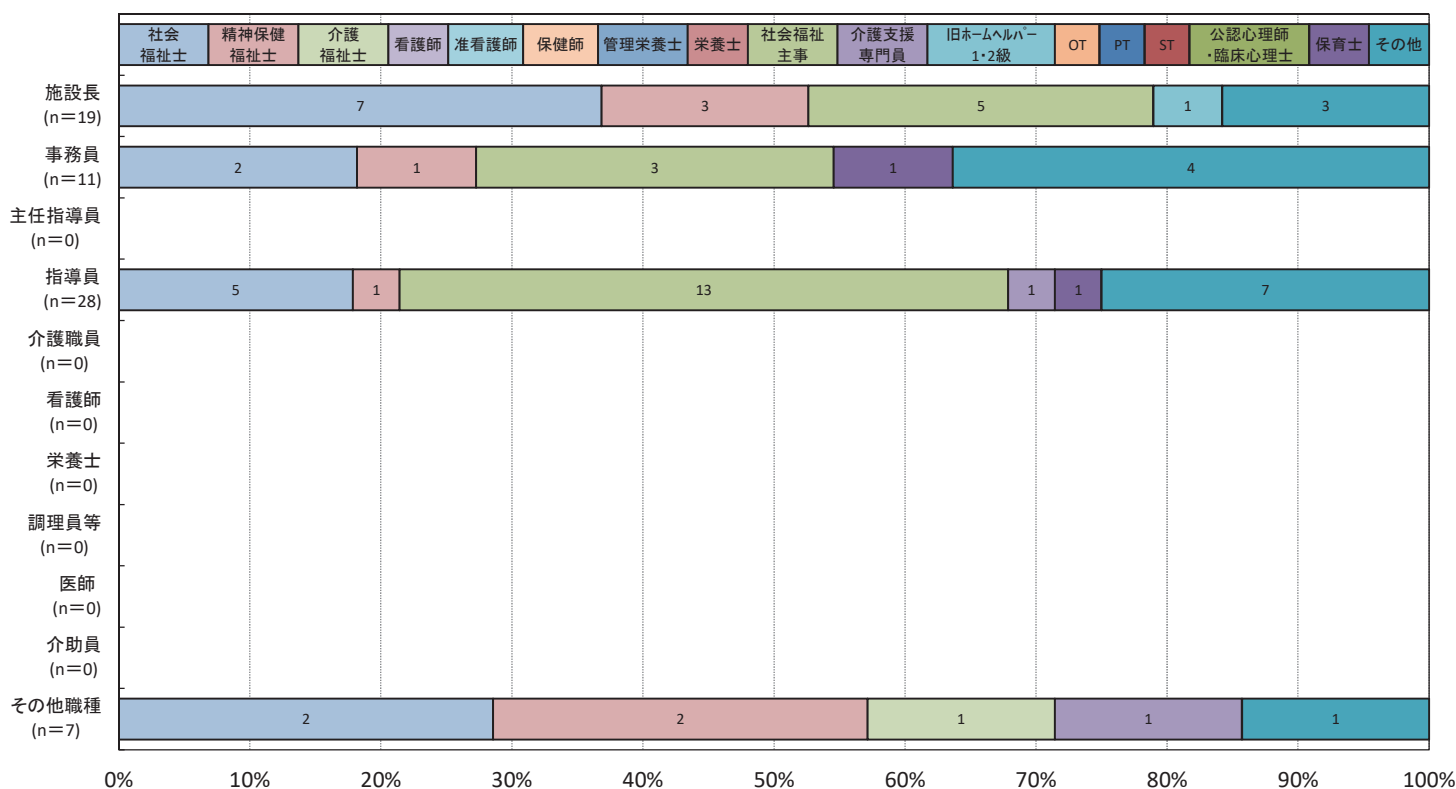
### (1)職員について (2019年10月1日時点)

#### 職種別資格取得者数

#### 宿所提供施設

	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT(作業療法士)	PT(理学療法士)	ST(言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他	計	母数
施設長	7	3	-	-	-	-	-	-	5	-	1	-	-	-	-	-	3	19	12
事務員	2	1	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1	4	11	7
主任指導員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指導員	5	1	-	-	-	-	-	-	13	1	-	-	-	-	-	1	7	28	21
介護職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄養士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調理員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介助員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他職種	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	7	8
合計	16	7	1	-	-	-	-	-	21	2	1	-	-	-	-	2	15	65	48

上位は社会福祉主事と社会福祉士である。



## 4. 職員に関する情報

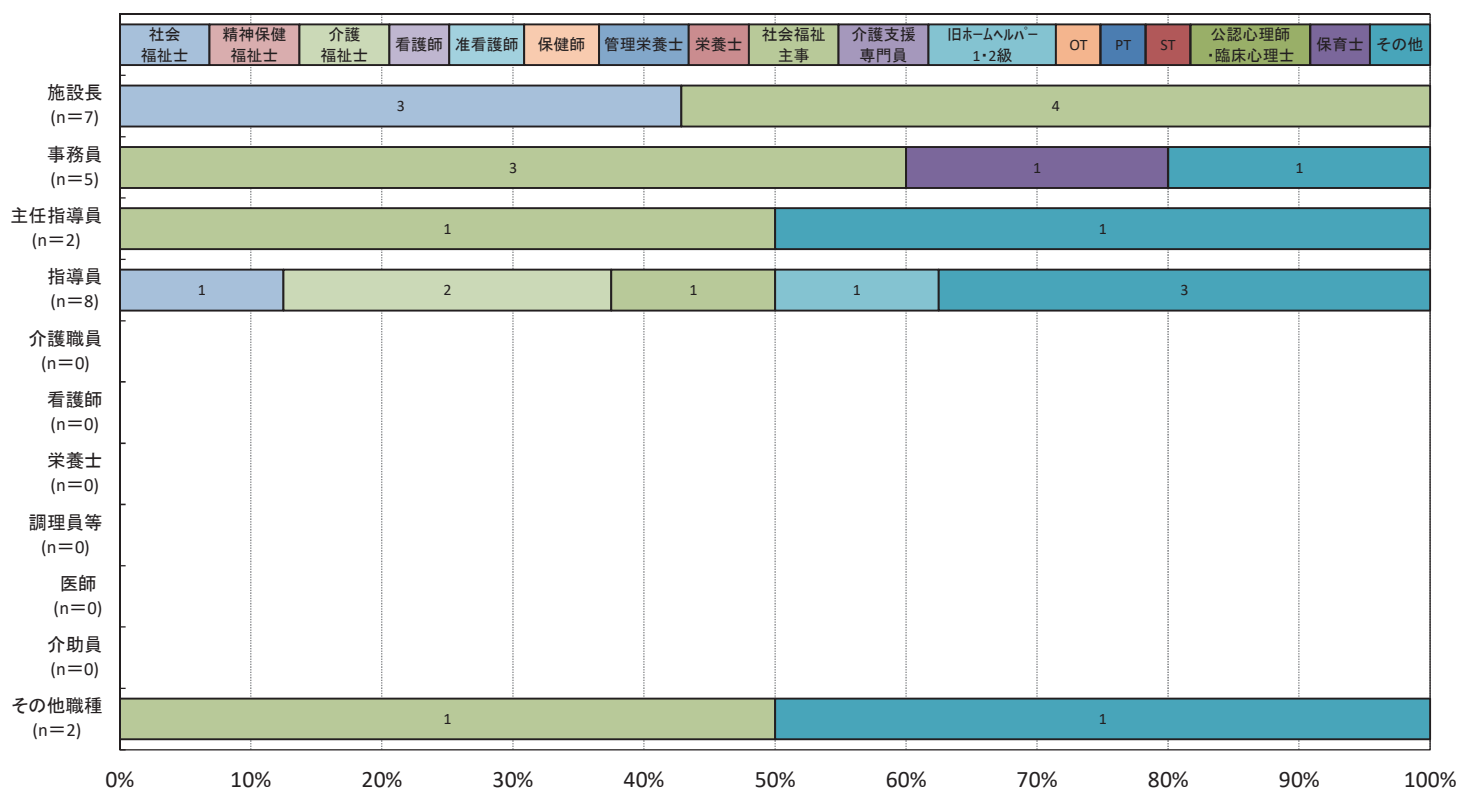
### (1)職員について (2019年10月1日時点)

#### 職種別資格取得者数

#### 保護授産施設

	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT (作業療法士)	PT (理学療法士)	ST (言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他	計	母数
施設長	3	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	7	10
事務員	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1	1	5	11
主任指導員	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	5
指導員	1	-	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	3	8	22
介護職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄養士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調理員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介助員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他職種	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	4
合計	4	-	2	-	-	-	-	-	10	-	1	-	-	-	-	1	6	24	52

上位は社会福祉主事と社会福祉士である。



## 4. 職員に関する情報

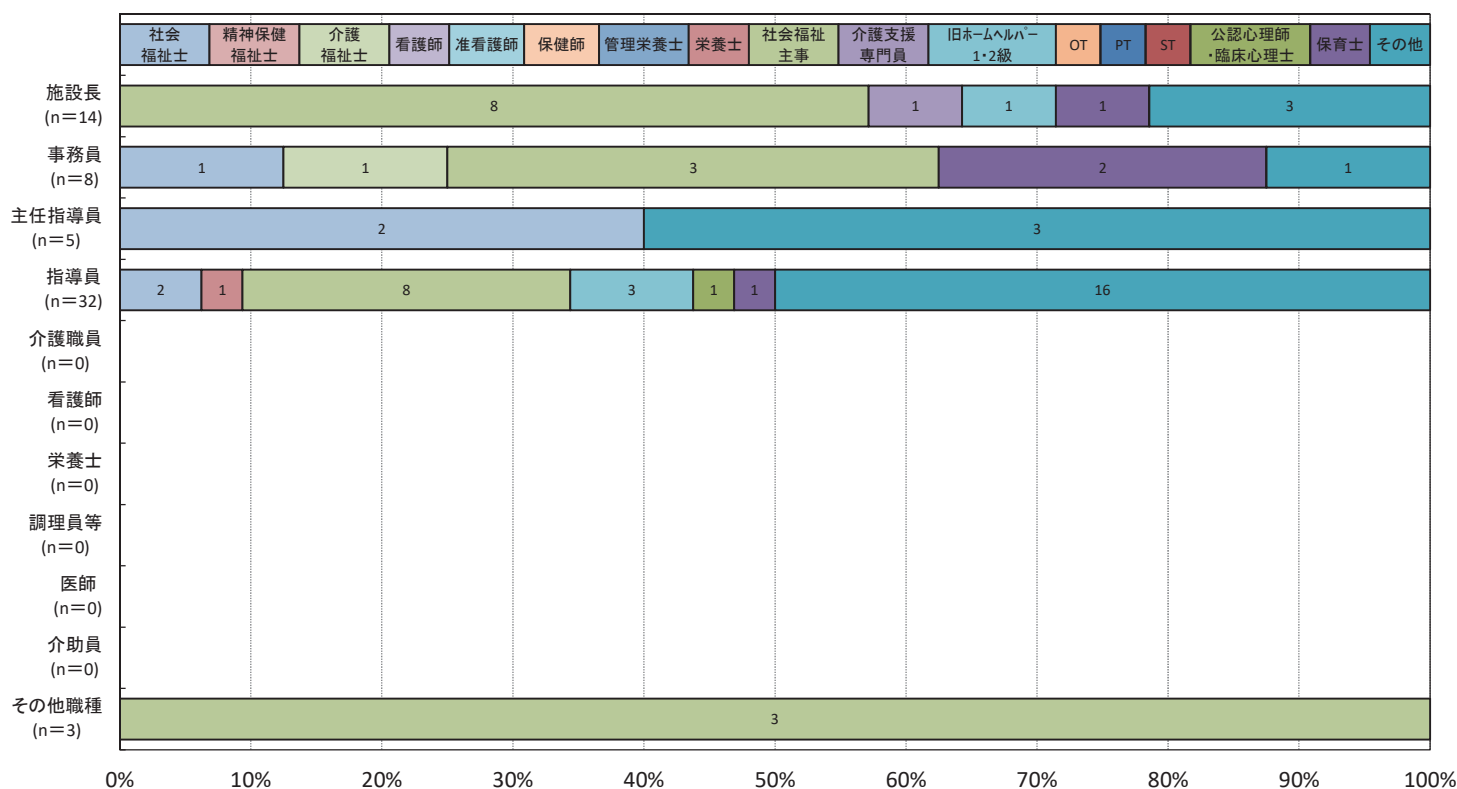
### (1) 職員について (2019年10月1日時点)

#### 職種別資格取得者数

#### 社会事業授産施設

	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT (作業療法士)	PT (理学療法士)	ST (言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他	計	母数
施設長	-	-	-	-	-	-	-	-	8	1	1	-	-	-	-	1	3	14	35
事務員	1	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	2	1	8	25
主任指導員	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	12
指導員	2	-	-	-	-	-	-	1	8	-	3	-	-	-	1	1	16	32	141
介護職員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
看護師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栄養士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
調理員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介助員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他職種	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	13
合計	5	-	1	-	-	-	-	1	22	1	4	-	-	-	1	4	23	62	226

上位は社会福祉主事と社会福祉士である。



## 4. 職員に関する情報

### (1)職員について (2019年10月1日時点)

#### 《その他職種》

##### 救護施設

- 作業療法士
- 理学療法士
- 運転手
- 管理宿直員
- 教養指導(茶道・華道)
- 警備員
- 清掃員

##### 宿所提供施設

- 子ども支援員
- 相談員
- 清掃員

##### 更生施設

- 宿直専門員
- 就労支援員
- 相談員
- 清掃員

##### 社会事業授産施設

- 運転手(荷物集配トラック)
- 用務員

## 4. 職員に関する情報

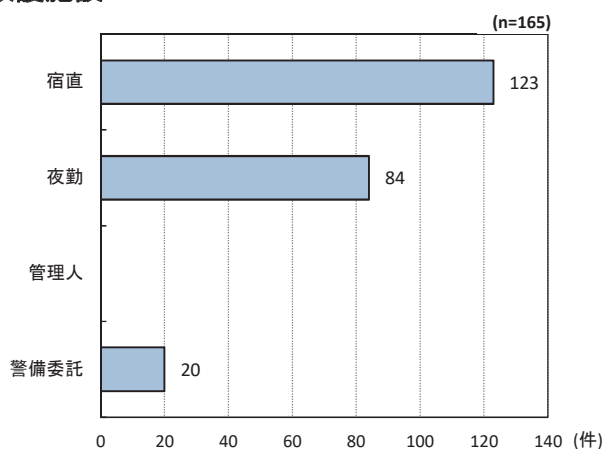
### (2) 夜間の管理体制 [救護施設・更生施設・宿所提供施設]

[複数回答]

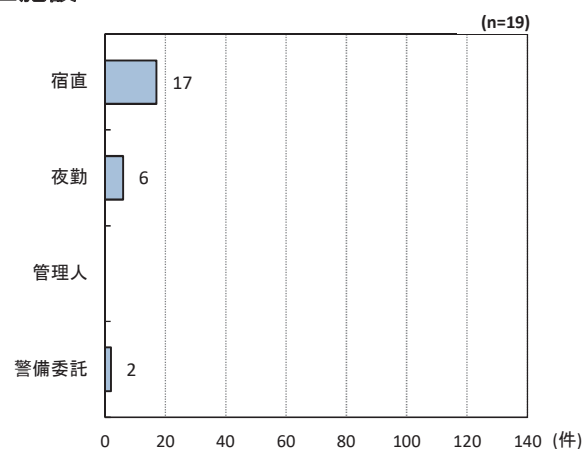
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
宿直	123	74.5%	17	89.5%	1	8.3%				
夜勤	84	50.9%	6	31.6%	0	0.0%				
管理人	0	0.0%	0	0.0%	6	50.0%				
警備委託	20	12.1%	2	10.5%	1	8.3%				
有効回答数	165	-	19	-	12	-				

救護施設は「宿直」が最も多く123カ所(74.5%)、次いで「夜勤」84カ所(50.9%)、「警備委託」20カ所(12.1%)と続いている。  
 更生施設は「宿直」が最も多く17カ所(89.5%)、次いで「夜勤」6カ所(31.6%)、「警備委託」2カ所(10.5%)と続いている。  
 宿所提供施設は「管理人」が最も多く6カ所(50%)、次いで「宿直」、「警備委託」が共に1カ所(8.3%)と続いている。

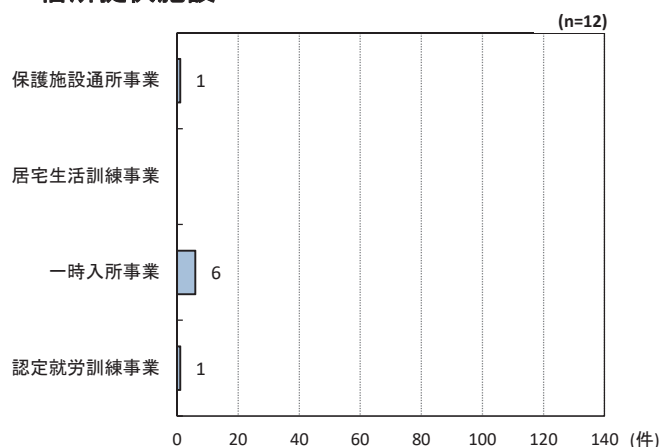
救護施設



更生施設



宿所提供施設



## 4. 職員に関する情報

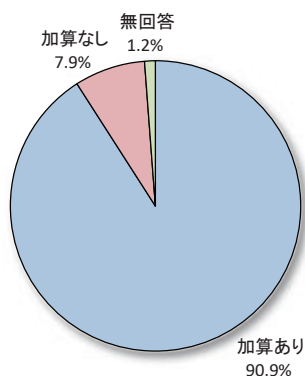
### (3) 加算等の状況

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
加算あり	150	90.9%	7	36.8%	5	41.7%	3	30.0%	18	51.4%
加算なし	13	7.9%	12	63.2%	7	58.3%	7	70.0%	17	48.6%
無回答	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は「加算あり」が150カ所(90.9%)、「加算なし」が13カ所(7.9%)である。  
 更生施設は「加算あり」が7カ所(36.8%)、「加算なし」が12カ所(63.2%)である。  
 宿所提供施設「加算あり」が5カ所(41.7%)、「加算なし」が7カ所(58.3%)である。  
 保護授産施設は「加算あり」が3カ所(30.0%)、「加算なし」が7カ所(70.0%)である。  
 社会事業授産施設は「加算あり」が18カ所(51.4%)、「加算なし」が17カ所(48.6%)である。

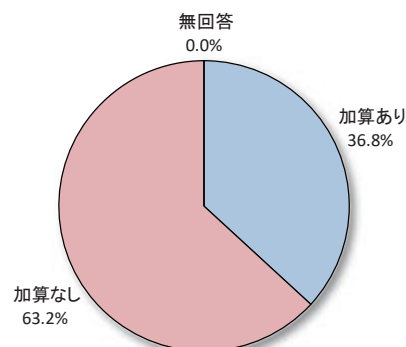
救護施設

(n=165)



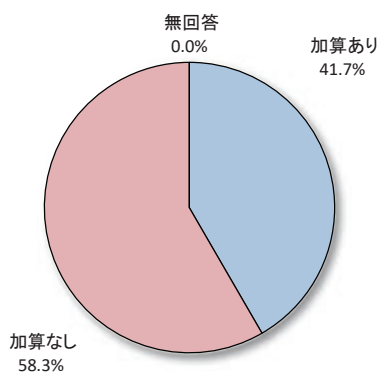
更生施設

(n=19)



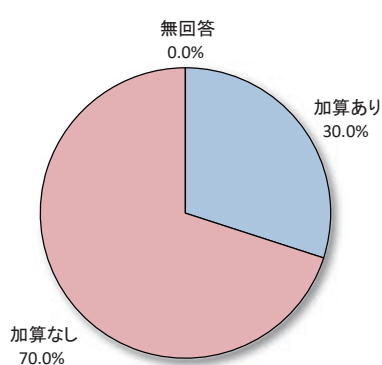
宿所提供施設

(n=12)



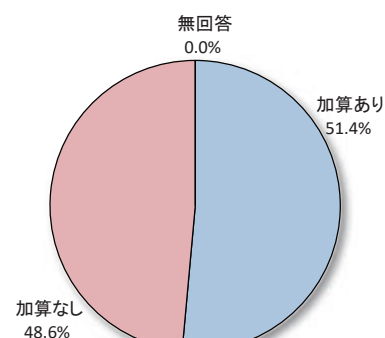
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)





## 4. 職員に関する情報

### (3) 加算等の状況

#### 加算の内容[複数回答]

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
看護師加算費	120	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指導員加算費	110	73.3%	0	0.0%	4	80.0%	3	100.0%	17	94.4%
介護職員加算費	98	65.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
精神保健福祉士加算費	93	62.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
精神科医雇上費	121	80.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自治体による加配	13	8.7%	7	100.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	5.6%
有効回答数	150	-	7	-	5	-	3	-	18	-

救護施設は「精神科医雇上費」が最も多く121カ所(80.7%)、次いで「看護師加算費」が120カ所(80.0%)、「指導員加算費」110カ所(73.3%)と続いている。

更生施設は7カ所全ての施設が「自治体による加配」である。

宿所提供施設は「指導員加算費」が最も多く4カ所(80%)、次いで「自治体による加配」が1カ所(20.0%)と続いている。

保護授産施設は「指導員加算費」は3カ所(100%)である。

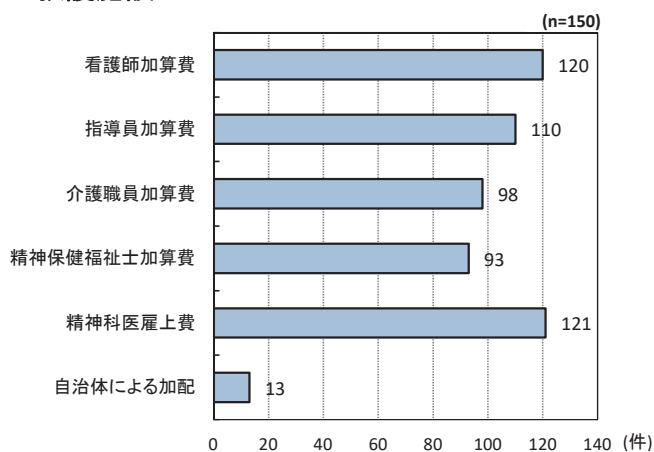
社会事業授産施設は「指導員加算」が最も多く17カ所(94.4%)、次いで「自治体による加配」1カ所(5.6%)と続いている。

## 4. 職員に関する情報

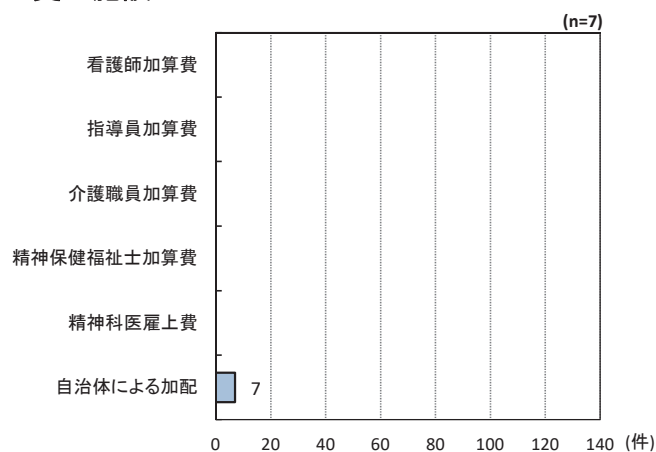
### (3) 加算等の状況

#### 加算の内容[複数回答]

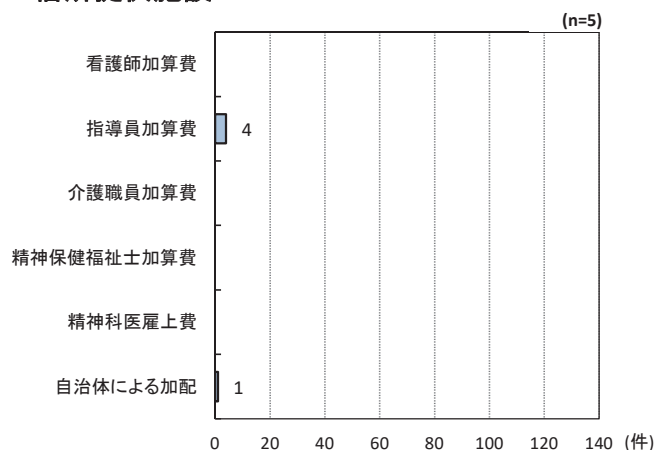
##### 救護施設



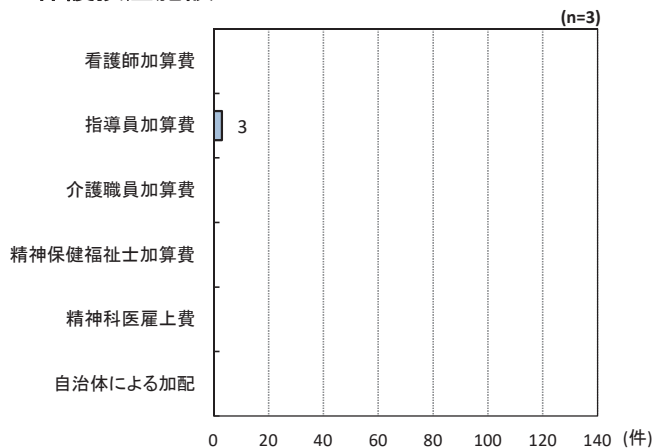
##### 更生施設



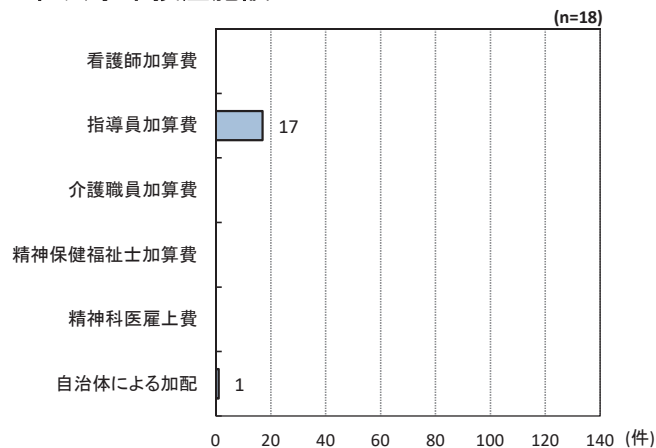
##### 宿所提供施設



##### 保護授産施設



##### 社会事業授産施設



## 4. 職員に関する情報

### (3) 加算等の状況

#### 加算による職員配置人数

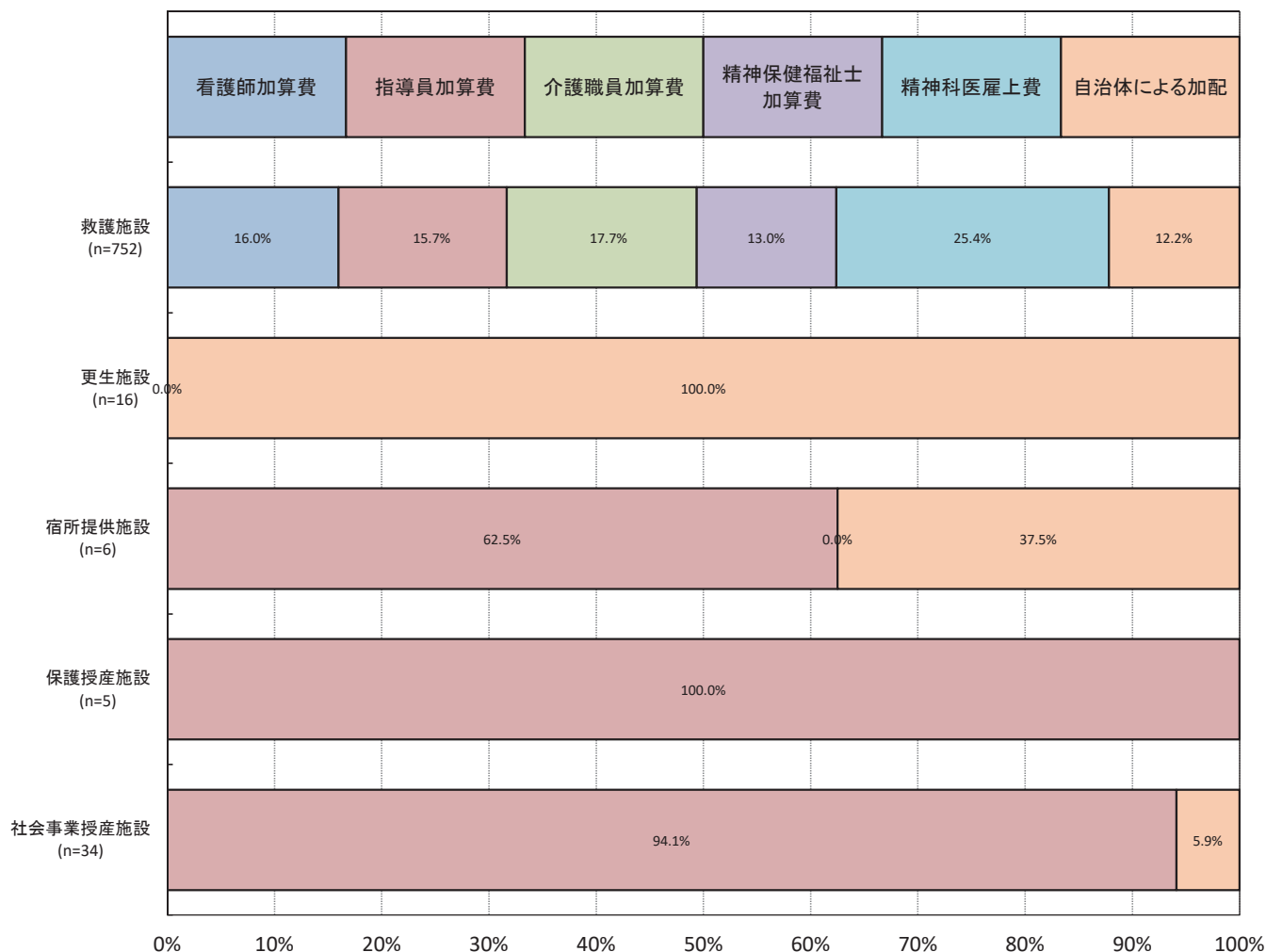
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合
看護師加算費	120	16.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指導員加算費	118	15.7%	0	0.0%	4	62.5%	5	100.0%	32	94.1%
介護職員加算費	133	17.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
精神保健福祉士加算費	98	13.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
精神科医雇上費	191	25.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自治体による加配	92	12.2%	16	100.0%	2	37.5%	0	0.0%	2	5.9%
合計	752	100.0%	16	100.0%	6	100.0%	5	100.0%	34	100.0%

救護施設は「精神科医雇上費」が最も多く191回(25.4%)、次いで「介護職員加算費」が133人(17.7%)、「看護師加算費」が120人(16.0%)と続いている。  
 更生施設は16人全員が「自治体による加配」である。  
 宿所提供施設は「指導員加算費」が最も多く4人(62.5%)、次いで「自治体による加配」2人(37.5%)と続いている。  
 保護授産施設は5人全てが「指導員加算費」である。  
 社会事業授産施設は「指導員加算費」が最も多く32人(94.1%)、次いで「自治体による加配」が2人(5.9%)と続いている。

## 4. 職員に関する情報

### (3) 加算等の状況

#### 加算による職員配置人数



## 4. 職員に関する情報

### (3) 加算等の状況

#### 自治体による加配の内容〔複数回答〕

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
看護師	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指導員	5	38.5%	7	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
介護職員	11	84.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
入所者処遇特別加算	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
支援員	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
調理員	3	23.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
警備員	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事務員	2	15.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答数	13	-	7	-	1	-	0	-	1	-

救護施設は「介護職員」が最も多く11カ所(84.6%)、次いで「指導員」5カ所(38.5%)、「調理員」3カ所(23.1%)と続いている。

更生施設は7カ所全ての施設が「指導員」である。

宿所提供施設は「指導員」、「支援員」共に1カ所(100%)である。

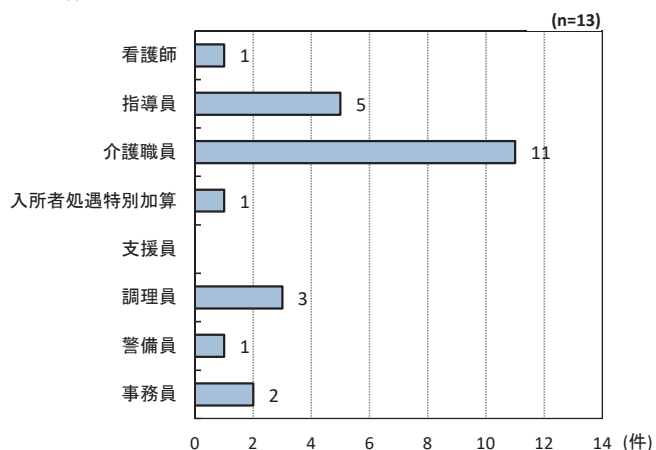
社会事業授産施設は「指導員」が1カ所(100%)である。

## 4. 職員に関する情報

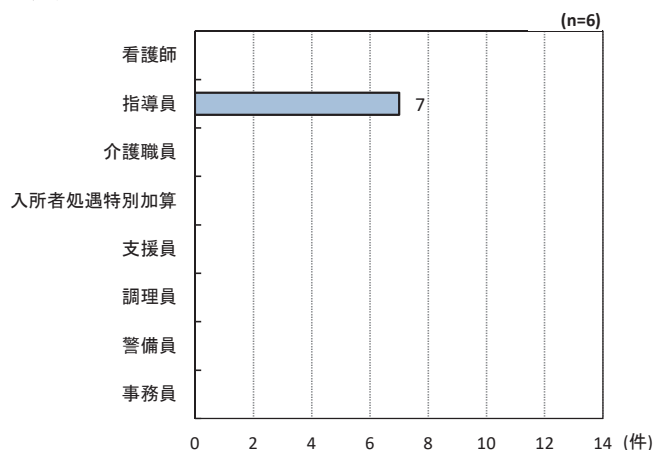
### (3) 加算等の状況

#### 自治体による加配の内容[複数回答]

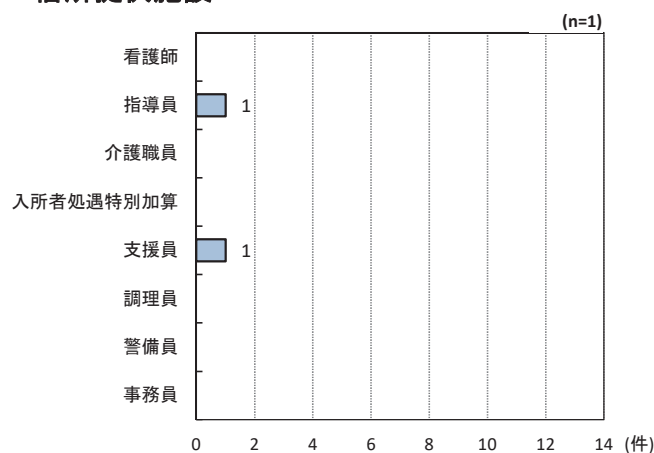
##### 救護施設



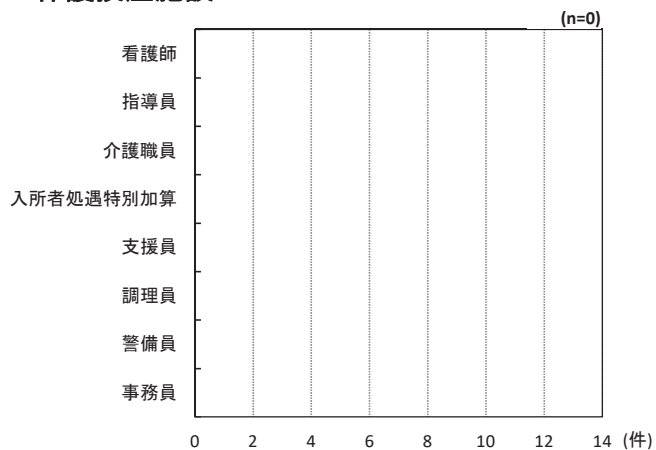
##### 更生施設



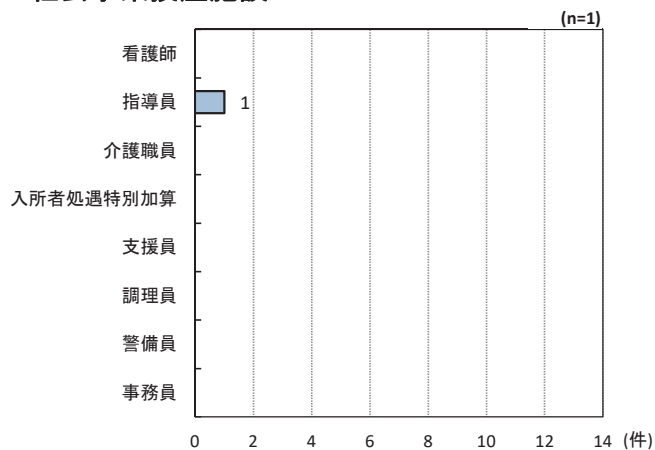
##### 宿所提供施設



##### 保護授産施設



##### 社会事業授産施設



## 4. 職員に関する情報

### (3) 加算等の状況

#### 自治体による加配 職員配置人数

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合	人数計	割合
看護師	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指導員	6	6.6%	16	100.0%	1	33.3%	0	0.0%	2	100.0%
介護職員	72	78.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
入所者処遇特別加算	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
支援員	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
調理員	8	8.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
警備員	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事務員	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	92	100.0%	16	100.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	100.0%

救護施設は「介護職員」が最も多く72人(78.2%)、次いで「調理員」8人(8.7%)、「指導員」6人(6.6%)と続いている。

更生施設は16人全員が「指導員」である。

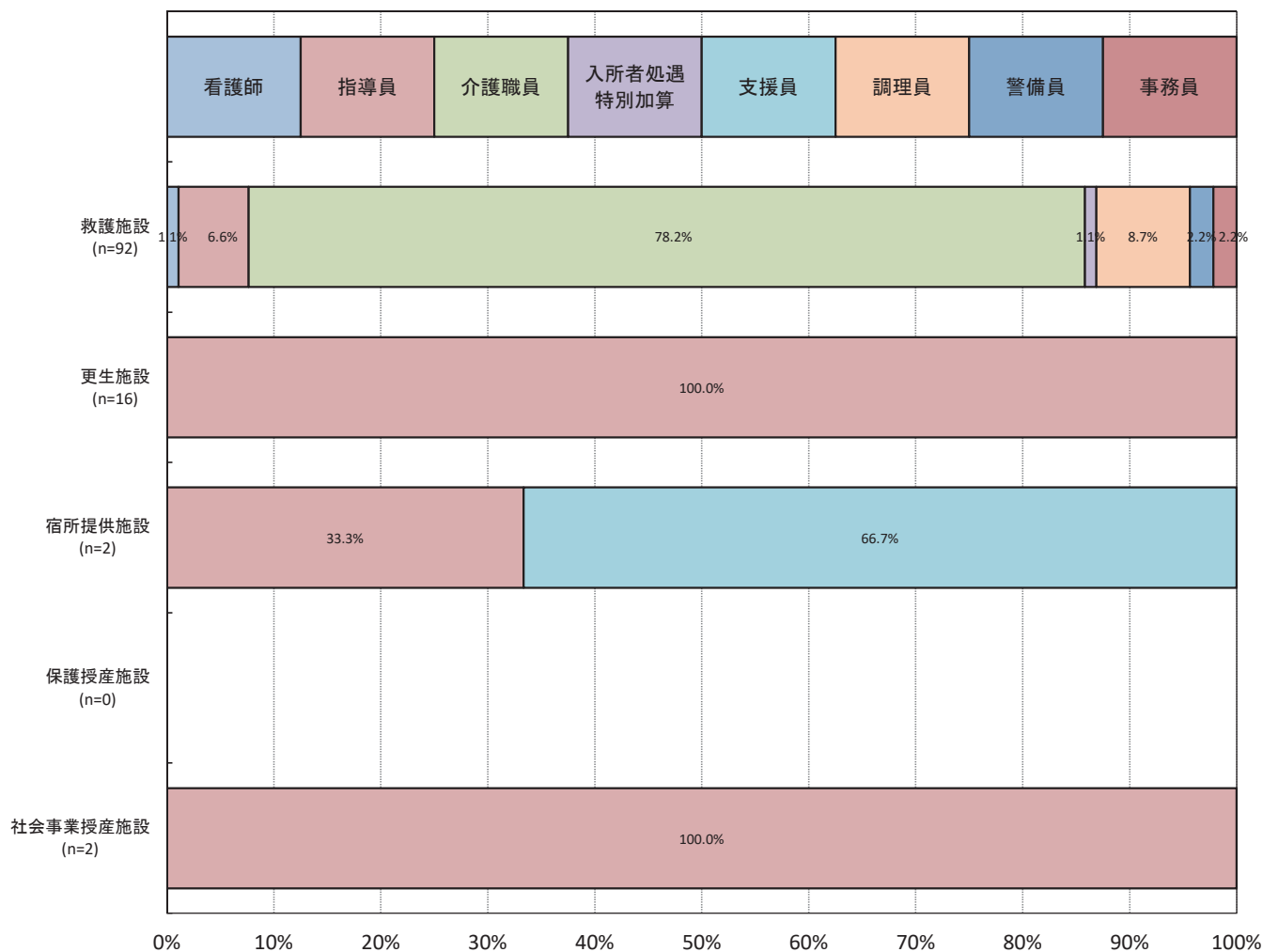
宿所提供施設は「支援員」が最も多く2人、次いで「指導員」が1人である。

社会事業授産施設は2人全員が「指導員」である。

## 4. 職員に関する情報

### (3) 加算等の状況

#### 自治体による加配 職員配置人数





## 5. 支援に関する情報

### (1) 食事の提供

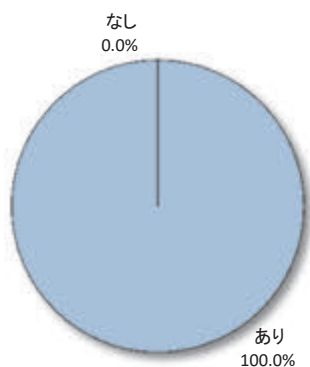
#### ① 食事の提供について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	165	100.0%	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
なし	0	0.0%	0	0.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は165カ所全ての施設で食事の提供を実施している。  
 更生施設は19カ所全ての施設で食事の提供を実施している。  
 宿所提供施設は全ての施設で食事の提供を実施していない。  
 保護授産施設は全ての施設で食事の提供を実施していない。  
 社会事業授産施設は全ての施設で食事の提供を実施していない。

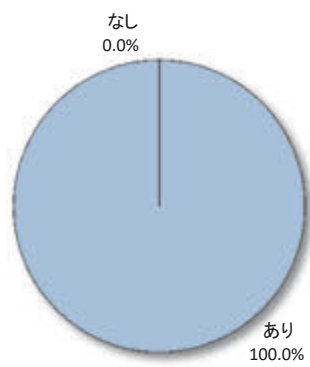
救護施設

(n=165)



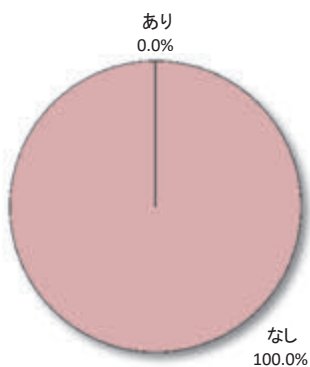
更生施設

(n=19)



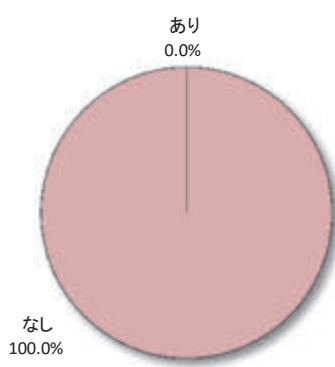
宿所提供施設

(n=12)



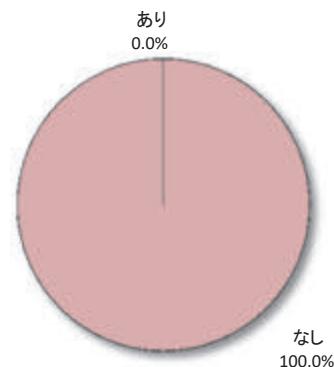
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



## 5. 支援に関する情報

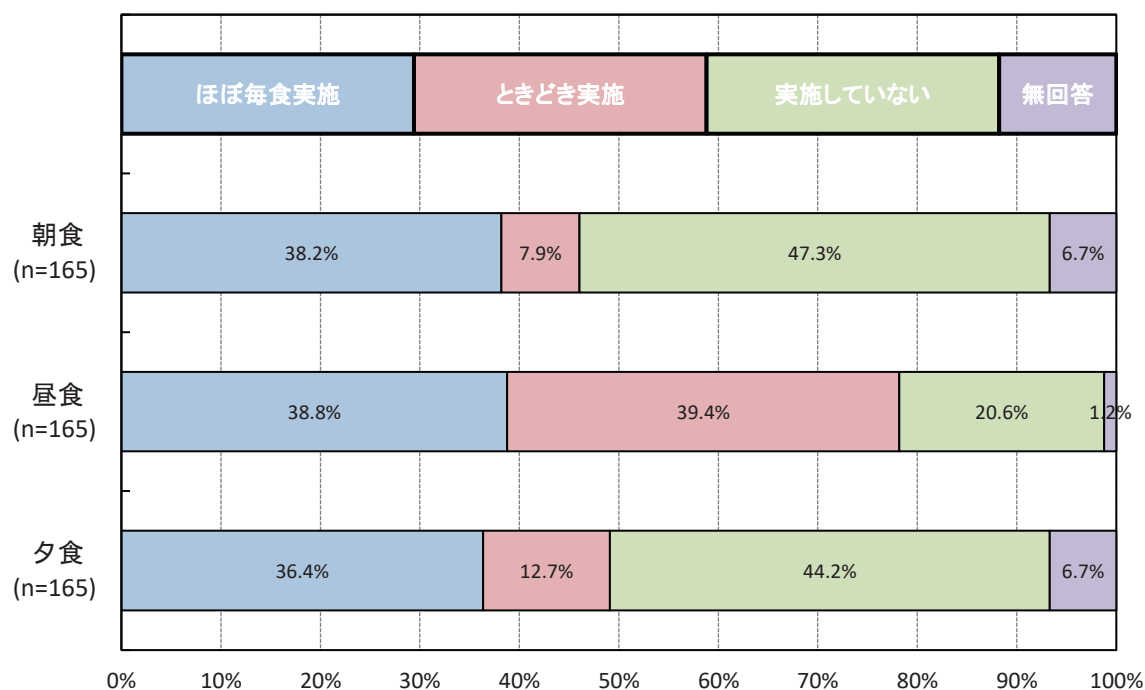
### (1) 食事の提供 [救護施設・更生施設]

#### ② 提供している選択食の状況

##### 救護施設

	朝食		昼食		夕食	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
ほぼ毎食実施	63	38.2%	64	38.8%	60	36.4%
ときどき実施 (少なくとも月1回以上)	13	7.9%	65	39.4%	21	12.7%
実施していない	78	47.3%	34	20.6%	73	44.2%
無回答	11	6.7%	2	1.2%	11	6.7%
合計	165	100.0%	165	100.0%	165	100.0%

救護施設は、朝食における選択食を「ほぼ毎食実施」が最も多く63カ所(38.2%)、次いで「実施していない」が78カ所(47.3%)、「ときどき実施」が13カ所(7.9%)と続いている。昼食における選択食を「ときどき実施」が最も多く65カ所(39.4%)、次いで「ほぼ毎食実施」が64カ所(38.8%)、「実施していない」が34カ所(20.6%)と続いている。夕食における選択食を「実施していない」が最も多く73カ所(44.2%)、次いで、「ほぼ毎食実施」が60カ所(36.4%)、「ときどき実施」が21カ所(12.7%)と続いている。



## 5. 支援に関する情報

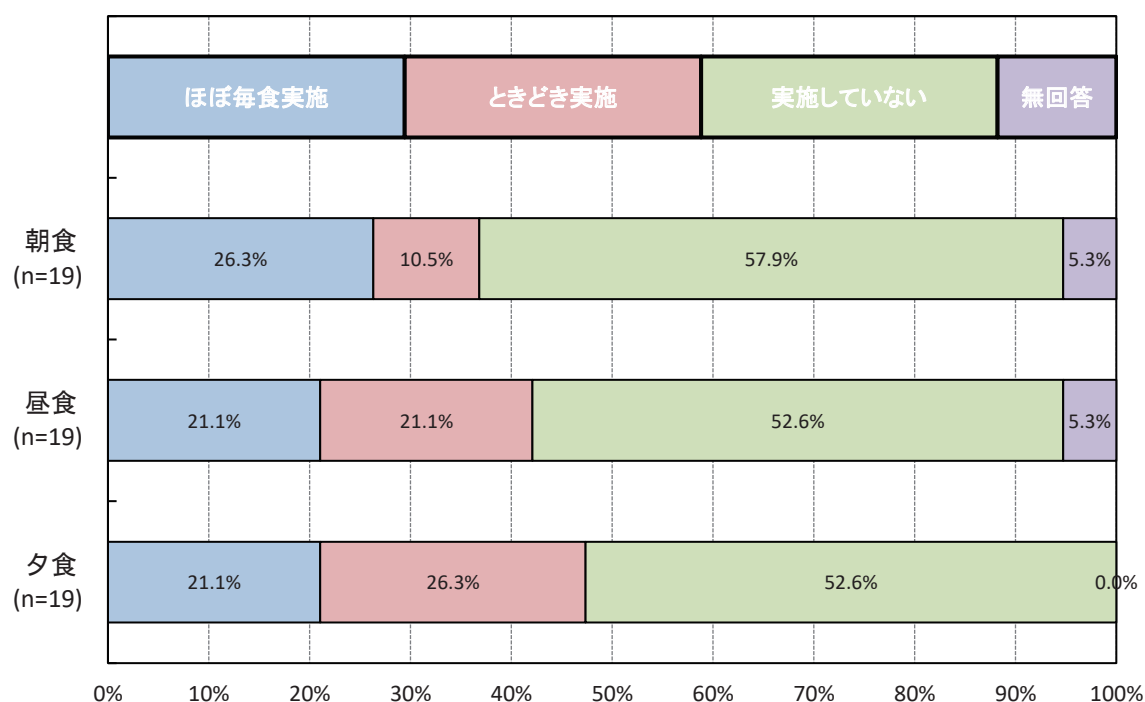
### (1) 食事の提供[救護施設・更生施設]

#### ② 提供している選択食の状況

##### 更生施設

	朝食		昼食		夕食	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
ほぼ毎食実施	5	26.3%	4	21.1%	4	21.1%
ときどき実施 (少なくとも月1回以上)	2	10.5%	4	21.1%	5	26.3%
実施していない	11	57.9%	10	52.6%	10	52.6%
無回答	1	5.3%	1	5.3%	0	0.0%
合計	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%

更生施設は朝食における選択食を「実施していない」が最も多く11カ所(57.9%)、次いで「ほぼ毎食実施」が5カ所(26.3%)、「ときどき実施」が2カ所(10.5%)と続いている。昼食における選択食を「実施していない」が最も多く10カ所(52.6%)、次いで「ほぼ毎食実施」、「ときどき実施」が共に4カ所(21.1%)と続いている。夕食における選択食を「実施していない」が最も多く10カ所(52.6%)、次いで、「ときどき実施」が5カ所(26.3%)、「ほぼ毎食実施」が4カ所(21.1%)と続いている。



## 5. 支援に関する情報

### (1) 食事の提供

#### ③ 食事時間等の状況 [救護施設・更生施設]

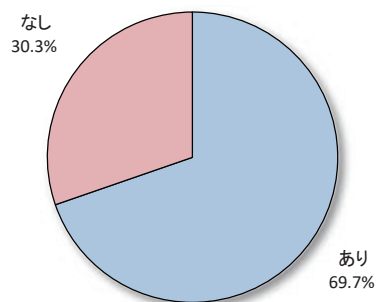
##### ア) 一斉食事の有無

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり (一斉に食事を摂る)	115	69.7%	3	15.8%						
なし (一定の時間の中で、 自由に食事を摂れる)	50	30.3%	16	84.2%						
無回答	0	0.0%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						

救護施設は「あり」が115カ所(69.7%)、「なし」が50カ所(30.3%)となっている。  
更生施設は「あり」が3カ所(15.8%)、「なし」が16カ所(84.2%)である。

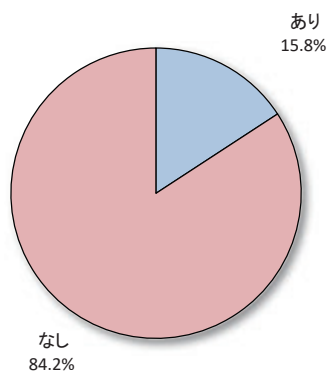
救護施設

(n=165)



更生施設

(n=19)



## 5. 支援に関する情報

### (1) 食事の提供

#### ③ 食事時間等の状況 [救護施設・更生施設]

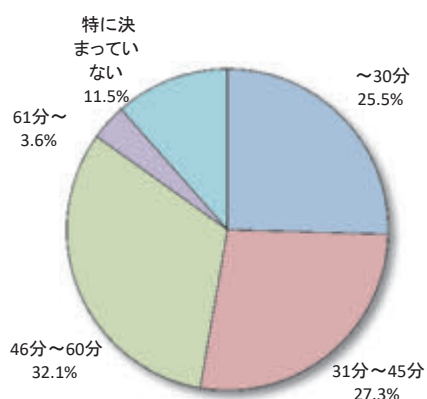
##### イ) 食事時間の設定

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
～30分	42	25.5%	3	15.8%						
31分～45分	45	27.3%	1	5.3%						
46分～60分	53	32.1%	8	42.1%						
61分～	6	3.6%	7	36.8%						
特に決まっていない	19	11.5%	0	0.0%						
無回答	0	0.0%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						

救護施設は「46分～60分」が最も多く53カ所(32.1%)、次いで「31分～45分」が45カ所(27.3%)、「～30分」が42カ所(25.5%)、「特に決まっていない」が19カ所(11.5%)と続いている。  
 更生施設は「46分～60分」が最も多く8カ所(42.1%)、次いで「61分～」が7カ所(36.8%)、「～30分」が3カ所(15.8%)と続いている。

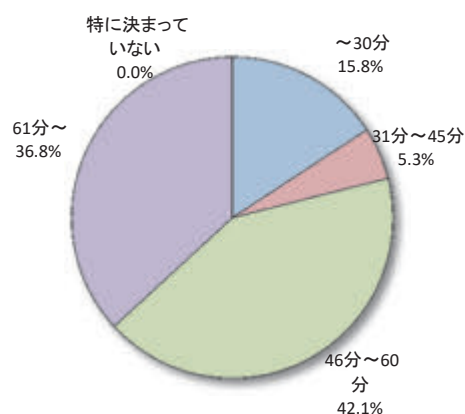
救護施設

(n=165)



更生施設

(n=19)



## 5. 支援に関する情報

### (1) 食事の提供

#### ③ 食事時間等の状況 [救護施設・更生施設]

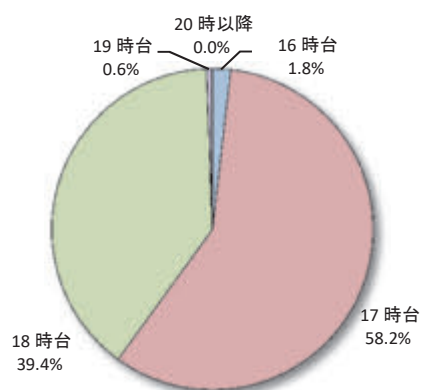
##### ウ) 夕食の食事開始時間

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
16 時台	3	1.8%	0	0.0%						
17 時台	96	58.2%	8	42.1%						
18 時台	65	39.4%	11	57.9%						
19 時台	1	0.6%	0	0.0%						
20 時以降	0	0.0%	0	0.0%						
無回答	0	0.0%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						

救護施設は「17時台」が最も多く96カ所(58.2%)、次いで「18時台」が65カ所(39.4%)、「16時台」が3カ所(1.8%)、「19時台」が1カ所(0.6%)と続いている。  
更生施設は、「18時台」が最も多く11カ所(57.9%)、次いで「17時台」が8カ所(42.1%)となっている。

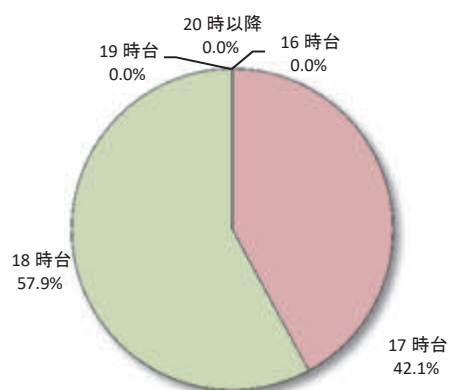
救護施設

(n=165)



更生施設

(n=19)



## 5. 支援に関する情報

### (1) 食事の提供

#### ③ 食事時間等の状況 [救護施設・更生施設]

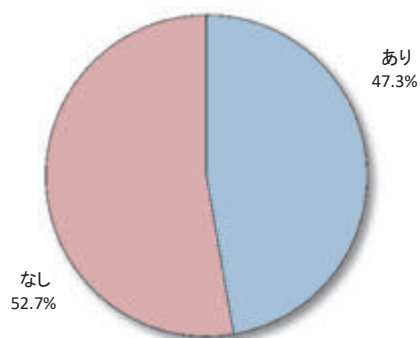
##### エ) 業務委託の有無

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	78	47.3%	14	73.7%						
なし	87	52.7%	5	26.3%						
無回答	0	0.0%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						

救護施設は「あり」が78カ所(47.3%)、「なし」が87カ所(52.7%)である。  
更生施設は「あり」が14カ所(73.7%)、「なし」が5カ所(26.3%)である。

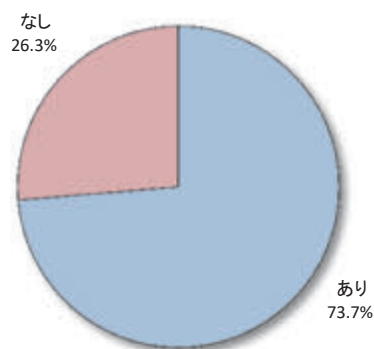
救護施設

(n=165)



更生施設

(n=19)



## 5. 支援に関する情報

### (1) 食事の提供

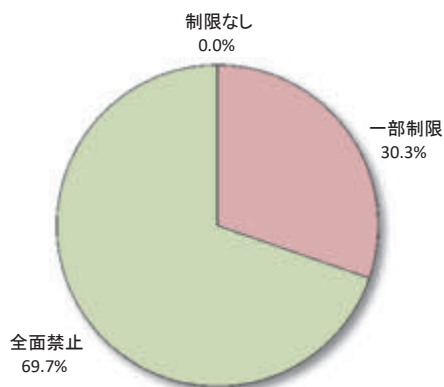
#### ④アルコール類飲酒状況[救護施設・更生施設]

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
制限なし	0	0.0%	0	0.0%						
一部制限	50	30.3%	0	0.0%						
全面禁止	115	69.7%	19	100.0%						
無回答	0	0.0%	0	0.0%						
合計	165	100.0%	19	100.0%						

救護施設は、「全面禁止」が最も多く115カ所(69.7%)、次いで「一部制限」が50カ所(30.3%)となっている。  
更生施設は19カ所全ての施設が「全面禁止」となっている。

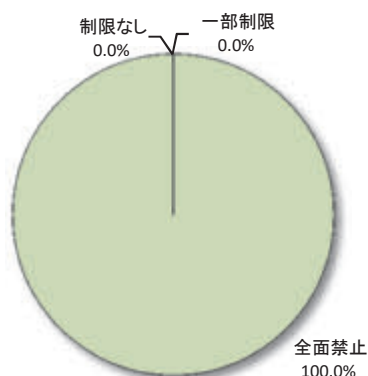
救護施設

(n=165)



更生施設

(n=19)





## 5. 支援に関する情報

### (2) 医療的ケア

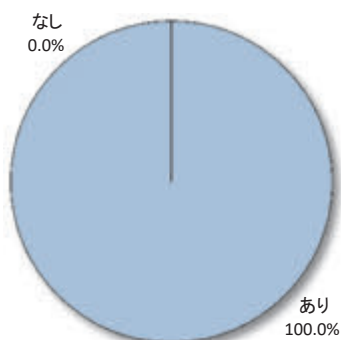
#### ① 施設外通院について 送迎の有無

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	165	100.0%	9	47.4%	1	8.3%	4	40.0%	4	11.4%
なし	0	0.0%	10	52.6%	11	91.7%	6	60.0%	31	88.6%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は165カ所全ての施設が施設外通院の送迎を実施している。  
更生施設は「あり」が9カ所(47.4%)、「なし」が10カ所(52.6%)である。  
宿所提供施設は「あり」が1カ所(8.3%)、「なし」が11カ所(91.7%)である。  
保護授産施設は「あり」が4カ所(40%)、「なし」が6カ所(60%)である。  
社会事業授産施設は「あり」が4カ所(11.4%)、「なし」が31カ所(88.6%)である。

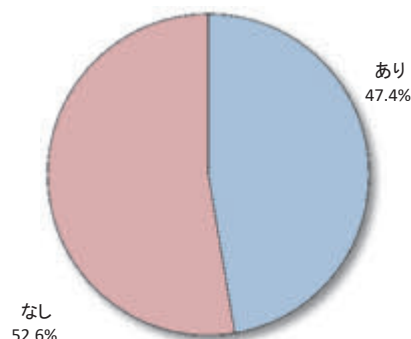
救護施設

(n=165)



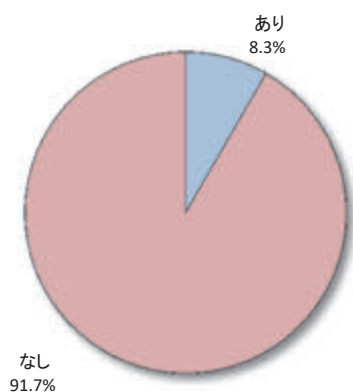
更生施設

(n=19)



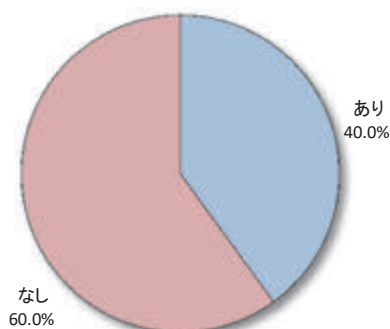
宿所提供施設

(n=12)



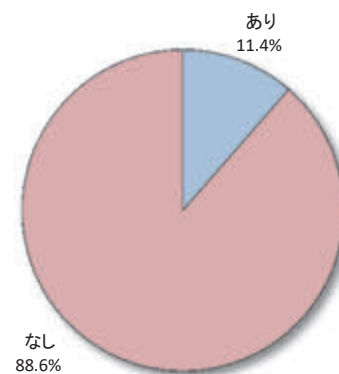
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



## 5. 支援に関する情報

### (2) 医療的ケア

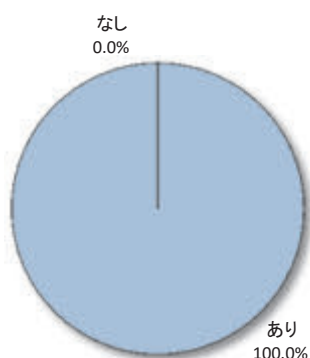
#### ① 施設外通院について 同行の有無

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	165	100.0%	18	94.7%	3	25.0%	3	30.0%	4	11.4%
なし	0	0.0%	1	5.3%	9	75.0%	7	70.0%	31	88.6%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は165カ所全ての施設が施設外通院の同行を実施している。  
 更生施設は「あり」が18カ所(94.7%)、「なし」が1カ所(5.3%)である。  
 宿所提供施設は「あり」が3カ所(25.0%)、「なし」が9カ所(75.0%)である。  
 保護授産施設は「あり」が3カ所(30%)、「なし」が7カ所(70%)である。  
 社会事業授産施設は「あり」が4カ所(11.4%)、「なし」が31カ所(88.6%)である。

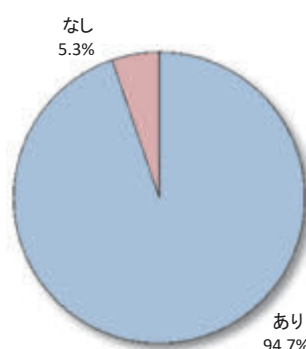
救護施設

(n=165)



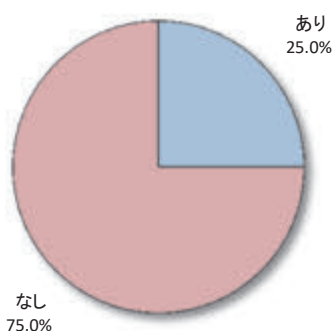
更生施設

(n=19)



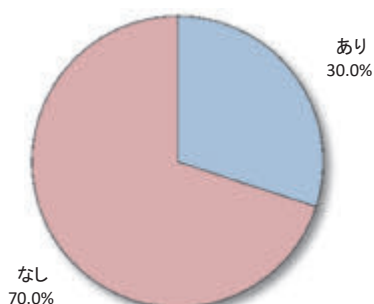
宿所提供施設

(n=12)



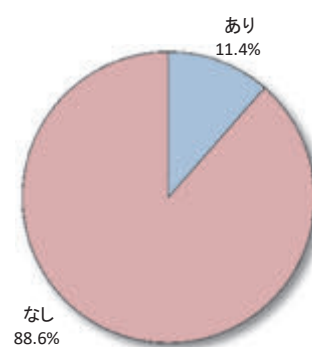
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



## 5. 支援に関する情報

### (2) 医療的ケア

#### ②施設内での医療的ケアについて

2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0 なし	0	0.0%	2	10.5%	11	91.7%	8	80.0%	26	74.3%
1 服薬	165	100.0%	17	89.5%	0	0.0%	2	20.0%	3	8.6%
2 点眼	159	96.4%	11	57.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.7%
3 点耳	97	58.8%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4 坐薬挿入	132	80.0%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5 皮膚科処置	153	92.7%	10	52.6%	0	0.0%	2	20.0%	1	2.9%
6 褥創処置	99	60.0%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7 インシュリン注射	70	42.4%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8 予防接種	133	80.6%	13	68.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%
9 皮下・皮内・筋肉・ 静脈注射	44	26.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
10 点滴	49	29.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11 吸引	60	36.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
12 ストマ	42	25.5%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13 導尿・間歇導尿	46	27.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
14 留置カテーテル使用	59	35.8%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15 導気(排ガス)	11	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
16 浣腸及び排便	124	75.2%	4	21.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
17 経管栄養(鼻腔)	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
18 経管栄養(胃ろう)	5	3.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
19 中心静脈栄養	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20 酸素吸入	30	18.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
21 人工呼吸器使用	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
22 カニューレ使用	6	3.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
23 ネブライザー使用	4	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
24 採血	92	55.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
25 検尿	115	69.7%	6	31.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
26 腹膜人工透析 (CAPD)	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答数	165	-	19	-	12	-	10	-	35	-

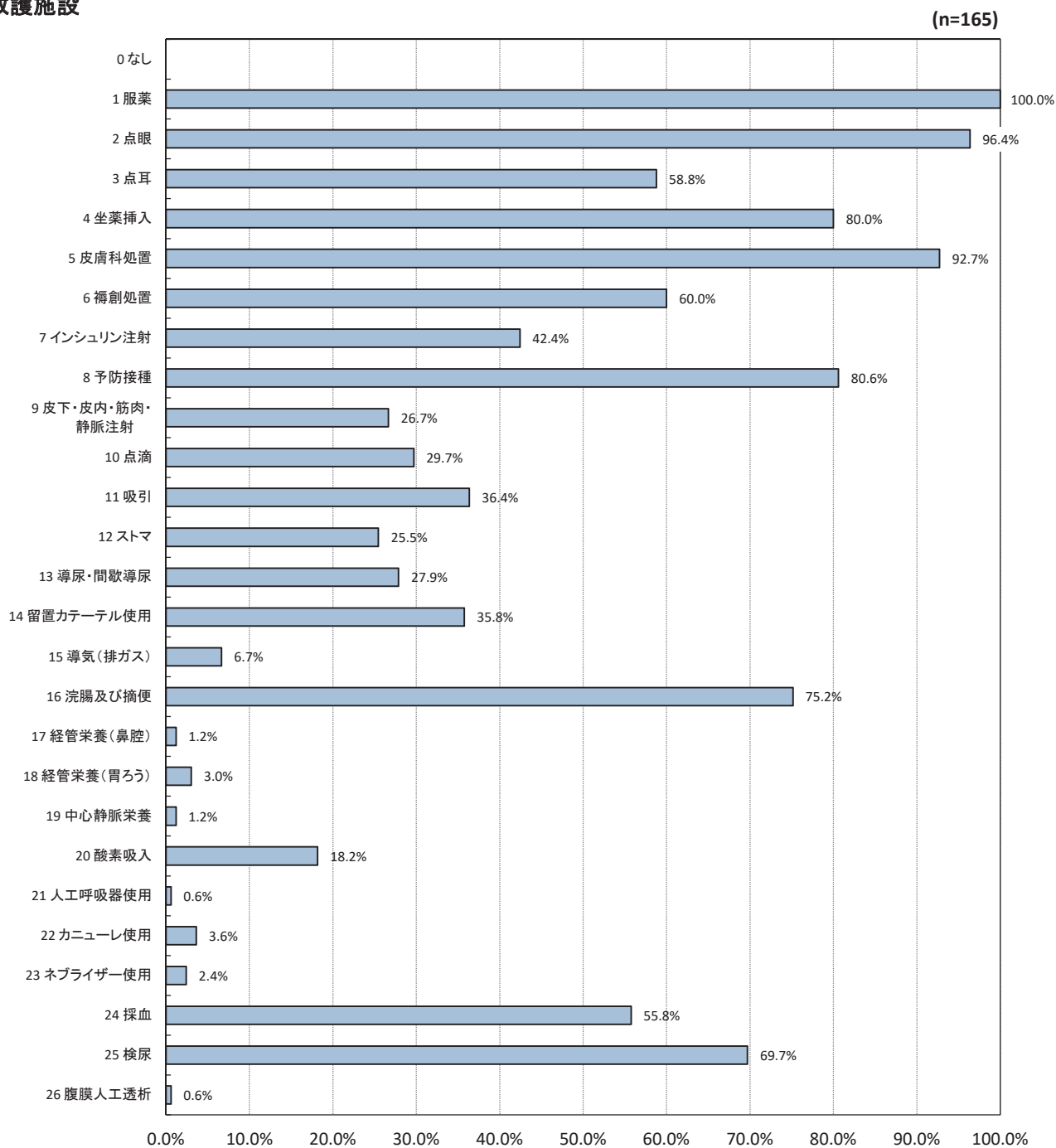
救護施設は165カ所全ての施設が「服薬」を実施している。次いで「点眼」が159カ所(96.4%)、「皮膚科処置」が153カ所(92.6%)と続いている。  
 更生施設は「服薬」が最も多く17カ所(89.5%)、次いで「予防接種」が13カ所(68.4%)と続いている。  
 保護授産施設は「なし」が最も多く8カ所(80%)、次いで「服薬」「皮膚科処置」が共に2カ所(20%)と続いている。  
 社会事業授産施設は「なし」が最も多く26カ所(74.3%)、次いで「服薬」が3カ所(8.6%)、「点眼」2カ所(5.7%)と続いている。

## 5. 支援に関する情報

### (2) 医療的ケア

#### ②施設内での医療的ケアについて 2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

##### 救護施設



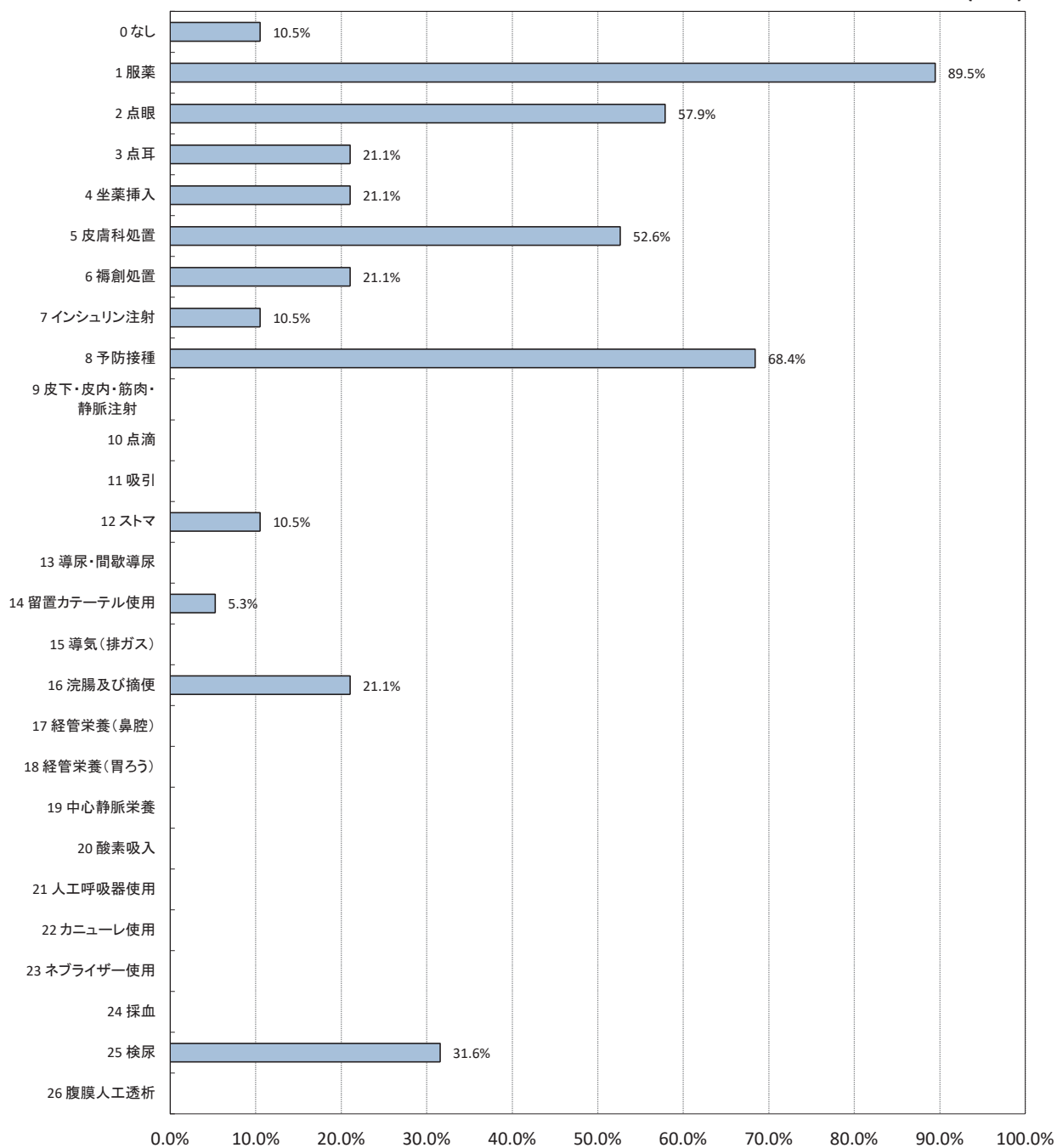
## 5. 支援に関する情報

### (2) 医療的ケア

#### ②施設内での医療的ケアについて 2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

更生施設

(n=19)



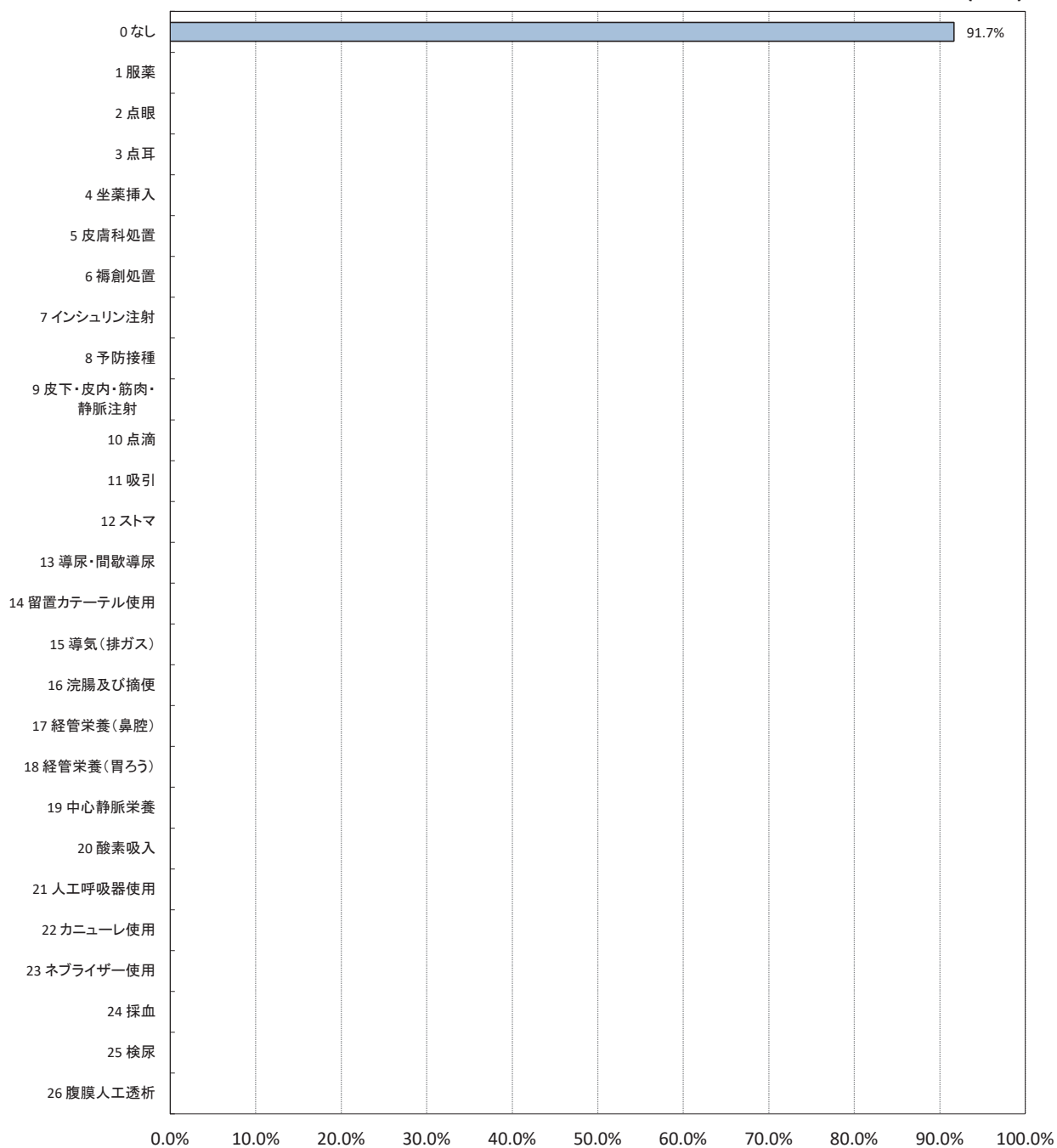
## 5. 支援に関する情報

### (2) 医療的ケア

#### ②施設内での医療的ケアについて 2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

##### 宿所提供施設

(n=12)



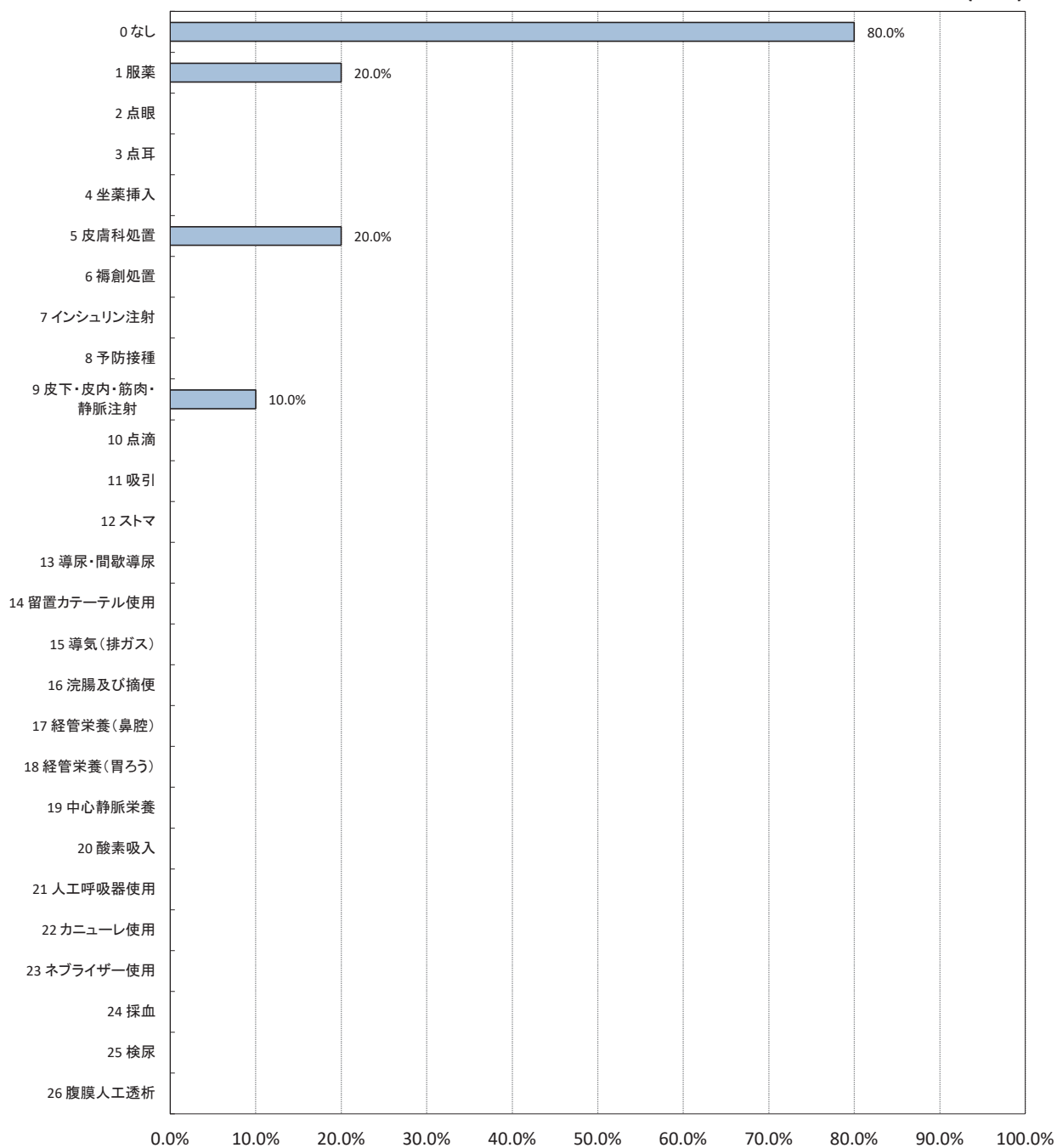
## 5. 支援に関する情報

### (2) 医療的ケア

#### ②施設内での医療的ケアについて 2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

##### 保護授産施設

(n=10)



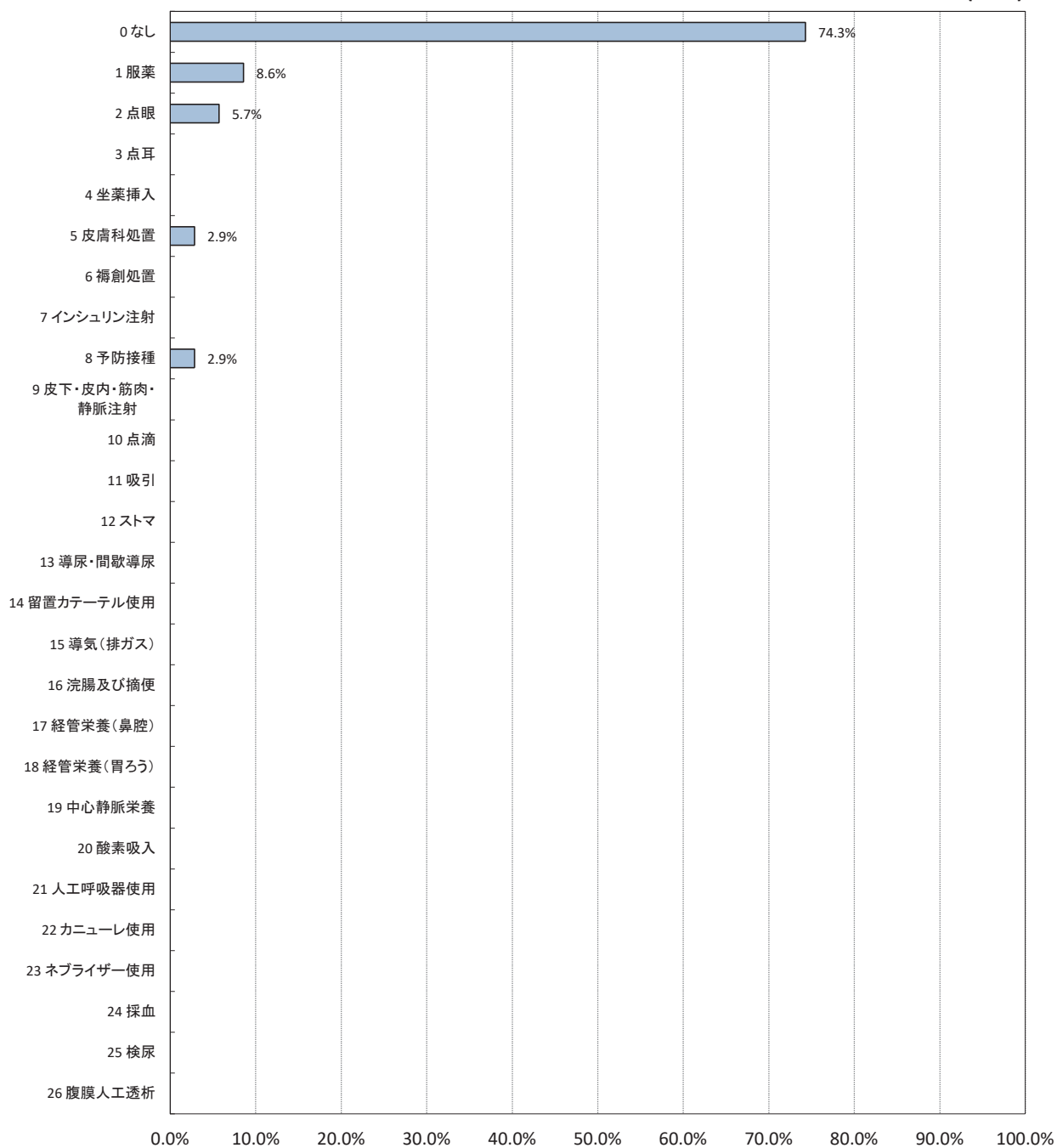
## 5. 支援に関する情報

### (2) 医療的ケア

#### ②施設内での医療的ケアについて 2018年度(1年間)の実施状況[複数回答]

社会事業授産施設

(n=10)





## 5. 支援に関する情報

### (3)入浴の状況

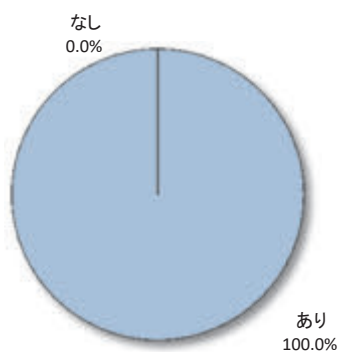
#### ①入浴機会の提供について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	1	10.0%	0	0.0%
なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	90.0%	35	100.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は165カ所全ての施設が入浴機会を提供している。  
 更生施設は19カ所全ての施設が入浴機会を提供している。  
 宿所提供施設は12カ所全ての施設が入浴機会を提供している。  
 保護授産施設は「あり」が1カ所(10%)、「なし」が9カ所(90%)である。  
 社会事業授産施設は35カ所全ての施設が入浴機会を提供していない。

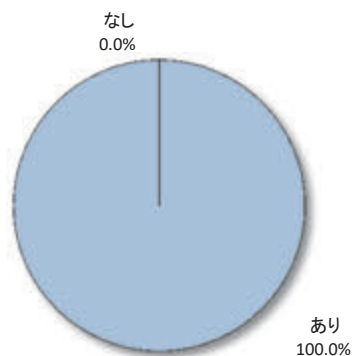
救護施設

(n=165)



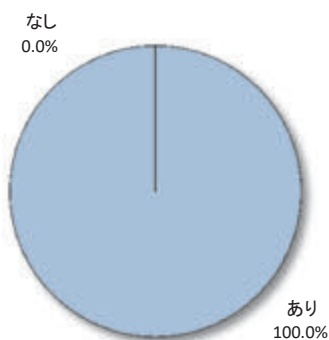
更生施設

(n=19)



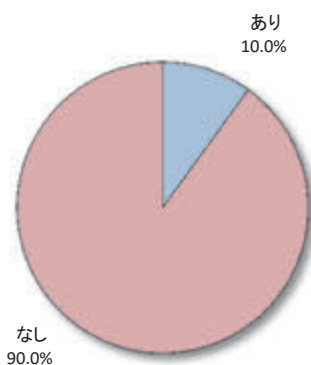
宿所提供施設

(n=12)



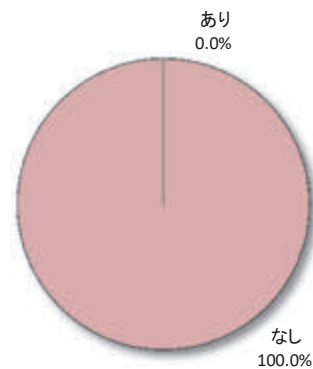
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)



## 5. 支援に関する情報

### (3) 入浴の状況

#### ② 自立入浴(介助なし)について ア) 週当たりの浴室が利用できる日数(回/週)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
7回	30	18.2%	11	57.9%	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
6回	29	17.6%	2	10.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5回	10	6.1%	0	0.0%	1	16.7%	1	100.0%	0	0.0%
4回	9	5.5%	5	26.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3回	72	43.6%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2回	15	9.1%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
1回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

救護施設は「3回」が最も多く72カ所(43.6%)、次いで「7回」が30カ所(18.2%)、「6回」が29カ所(17.6%)、「2回」が15カ所(9.1%)と続いている。  
 更生施設は「7回」が最も多く11カ所(57.9%)、次いで「4回」が5カ所(26.32%)、「6回」が2カ所(10.5%)、「3回」が1カ所(5.3%)と続いている。  
 宿所提供施設は「7回」が最も多く4カ所(66.7%)、次いで「5回」、「2回」が共に1カ所(16.7%)と続いている。  
 保護授産施設は1カ所全てが「5回」である。

## 5. 支援に関する情報

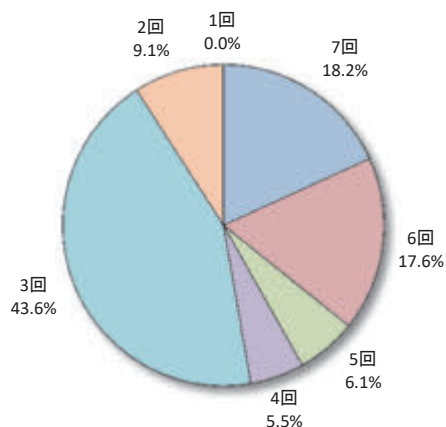
### (3) 入浴の状況

#### ② 自立入浴(介助なし)について

ア) 週当たりの浴室が利用できる日数(回/週)

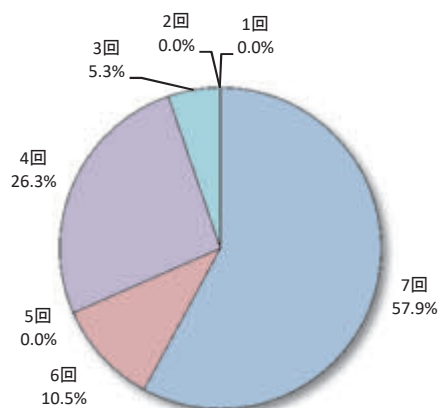
救護施設

(n=165)



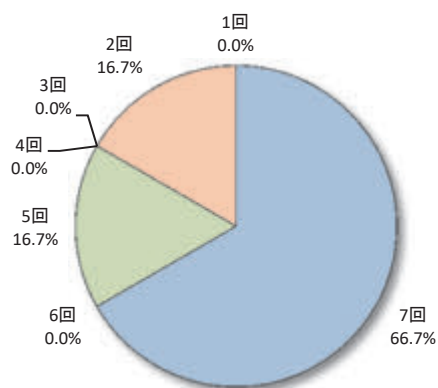
更生施設

(n=19)



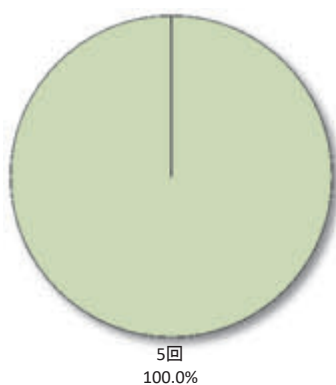
宿所提供施設

(n=6)



保護授産施設

(n=1)



## 5. 支援に関する情報

### (3)入浴の状況

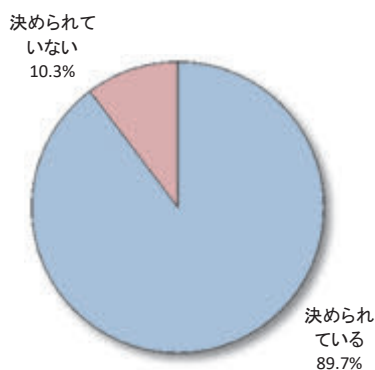
#### ②自立入浴(介助なし)について イ)入浴日について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
入浴のできる日が決められている	148	89.7%	15	78.9%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
入浴のできる日が決められていない	17	10.3%	4	21.1%	4	66.7%	1	100.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

救護施設は「入浴できる日が決められている」が148カ所(89.7%)、「入浴できる日が決められていない」が17カ所(10.3%)である。  
 更生施設は「入浴できる日が決められている」が15カ所(78.9%)、「入浴できる日が決められていない」が4カ所(21.1%)である。  
 宿所提供施設は「入浴できる日が決められている」が2カ所(33.3%)、「入浴できる日が決められていない」が4カ所(66.7%)である。  
 保護授産施設は1カ所全ての施設で入浴できる日が決められていない。

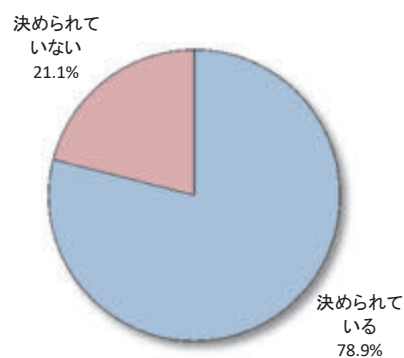
救護施設

(n=165)



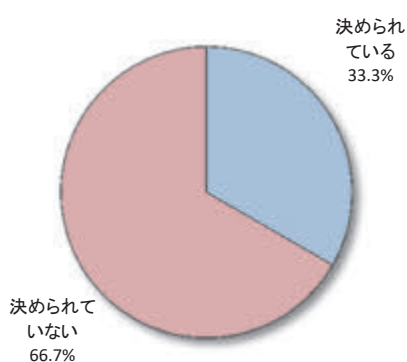
更生施設

(n=19)



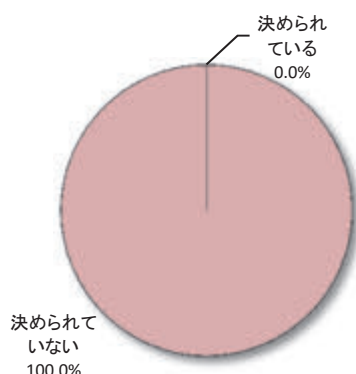
宿所提供施設

(n=6)



保護授産施設

(n=1)



## 5. 支援に関する情報

### (3)入浴の状況

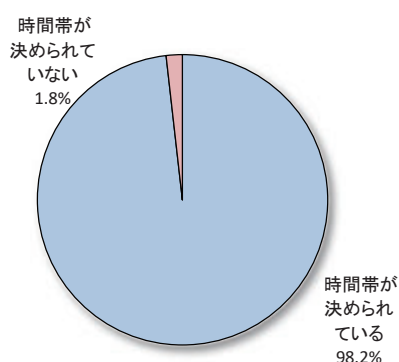
#### ②自立入浴(介助なし)について ウ)入浴時間帯について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
時間帯が決められている	162	98.2%	18	94.7%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
時間帯が決められていない	3	1.8%	1	5.3%	4	66.7%	1	100.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

救護施設は「時間帯が決められている」が162カ所(98.2%)、「時間帯が決められていない」が3カ所(1.8%)である。  
更生施設は「時間帯が決められている」が18カ所(94.7%)、「時間帯が決められていない」が1カ所(5.3%)である。  
宿所提供施設は「時間帯が決められている」が2カ所(33.3%)、「時間帯が決められていない」が4カ所(66.7%)である。  
保護授産施設は1カ所全ての施設で時間帯が決められていない。

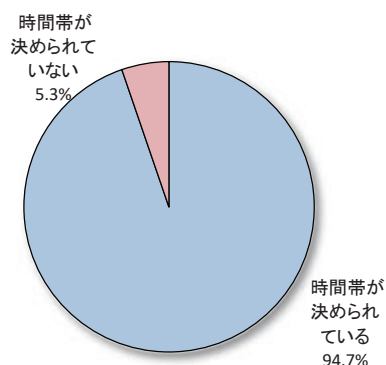
救護施設

(n=165)



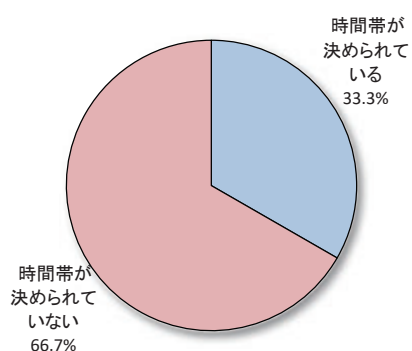
更生施設

(n=19)



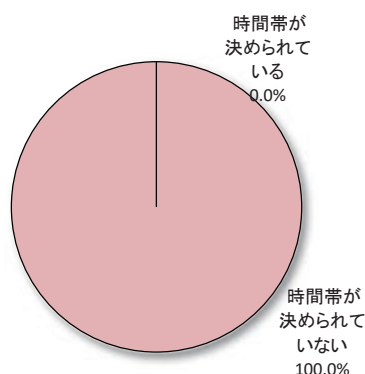
宿所提供施設

(n=12)



保護授産施設

(n=10)



## 5. 支援に関する情報

### (3)入浴の状況

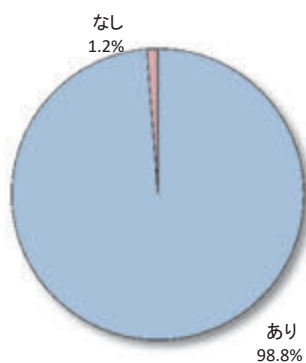
#### ③介助入浴について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	163	98.8%	3	15.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
なし	2	1.2%	16	84.2%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

救護施設は介助入浴「あり」が163カ所(98.8%)、「なし」が2カ所(1.2%)である。  
 更生施設は介助入浴「あり」が3カ所(15.8%)、「なし」が16カ所(84.2%)である。  
 宿所提供施設は6カ所全ての施設が介助入浴を実施していない。  
 保護授産施設は1カ所全ての施設が介助入浴を実施してない。

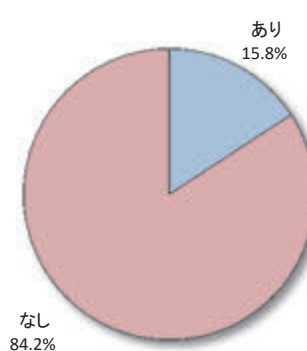
救護施設

(n=165)



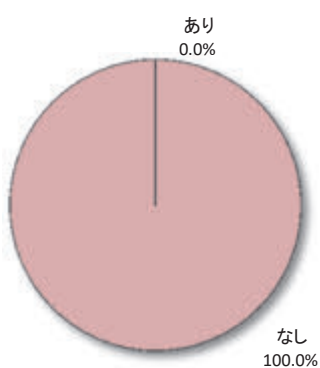
更生施設

(n=19)



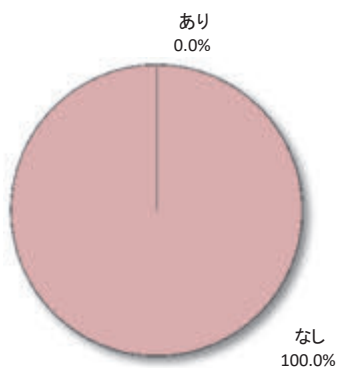
宿所提供施設

(n=6)



保護授産施設

(n=1)



## 5. 支援に関する情報

### (3)入浴の状況

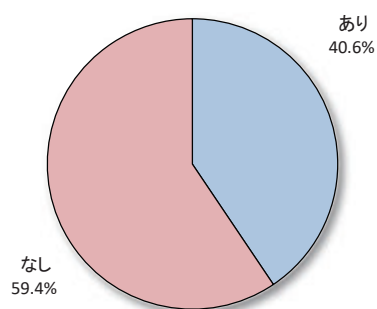
#### ④機械・特殊浴入浴について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	67	40.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
なし	98	59.4%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%
合計	165	100.0%	19	100.0%	6	100.0%	1	100.0%	0	0.0%

救護施設は機械・特殊浴入浴「あり」が67カ所(40.6%)、「なし」が98カ所(59.4%)である。  
 更生施設は19カ所全ての施設が機械・特殊浴入浴を実施していない。  
 宿所提供施設は6カ所全ての施設が機械・特殊浴入浴を実施していない。  
 保護授産施設は1カ所全ての施設が機械・特殊浴入浴を実施していない。

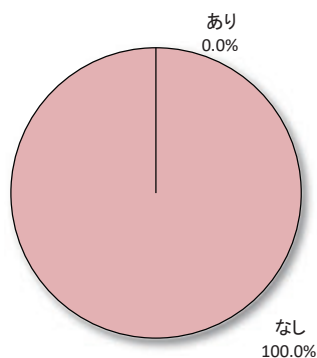
救護施設

(n=165)



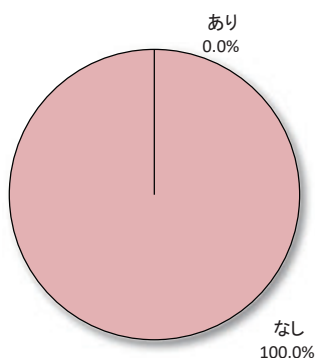
更生施設

(n=19)



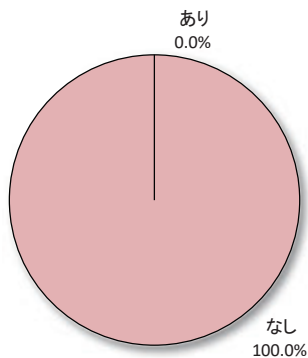
宿所提供施設

(n=6)



保護授産施設

(n=1)



## 5. 支援に関する情報

### (4) 金銭管理支援

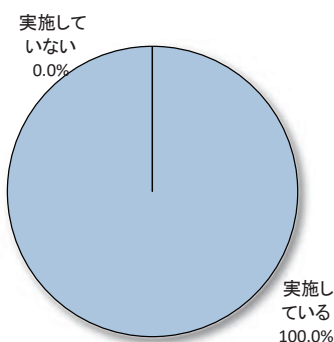
#### ① 金銭管理支援について

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
実施している	165	100.0%	19	100.0%	3	25.0%	2	20.0%	5	14.3%
実施していない	0	0.0%	0	0.0%	9	75.0%	8	80.0%	30	85.7%
合計	165	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	10	100.0%	35	100.0%

救護施設は165カ所全ての施設が金銭管理支援を実施している。  
 更生施設は19カ所全ての施設が金銭管理支援を実施している。  
 宿所提供施設は金銭管理支援を「実施している」が3カ所(25.0%)、「実施していない」が9カ所(75.0%)である。  
 保護授産設は金銭管理支援を「実施している」が2カ所(20.0%)、「実施していない」が8カ所(80.0%)である。  
 社会事業授産施設は金銭管理支援を「実施している」が5カ所(14.3%)、「実施していない」が30カ所(85.7%)である。

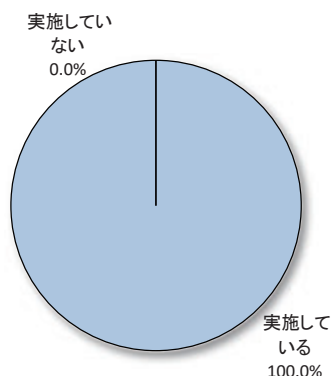
救護施設

(n=165)



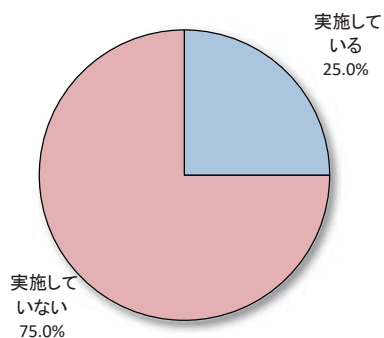
更生施設

(n=19)



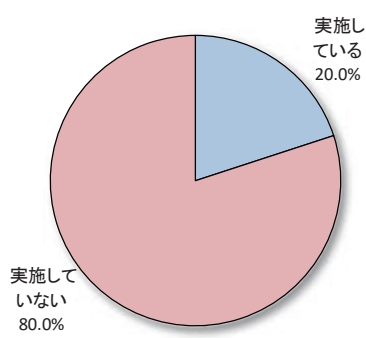
宿所提供施設

(n=12)



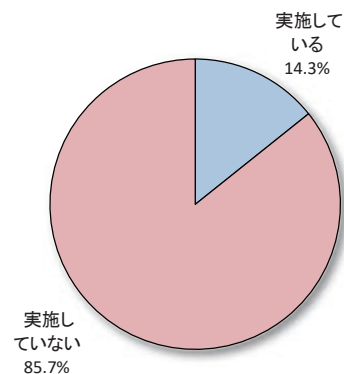
保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)





## 5. 支援に関する情報

### (5) 日中活動支援

#### ① 日中活動支援の内容について[複数回答]

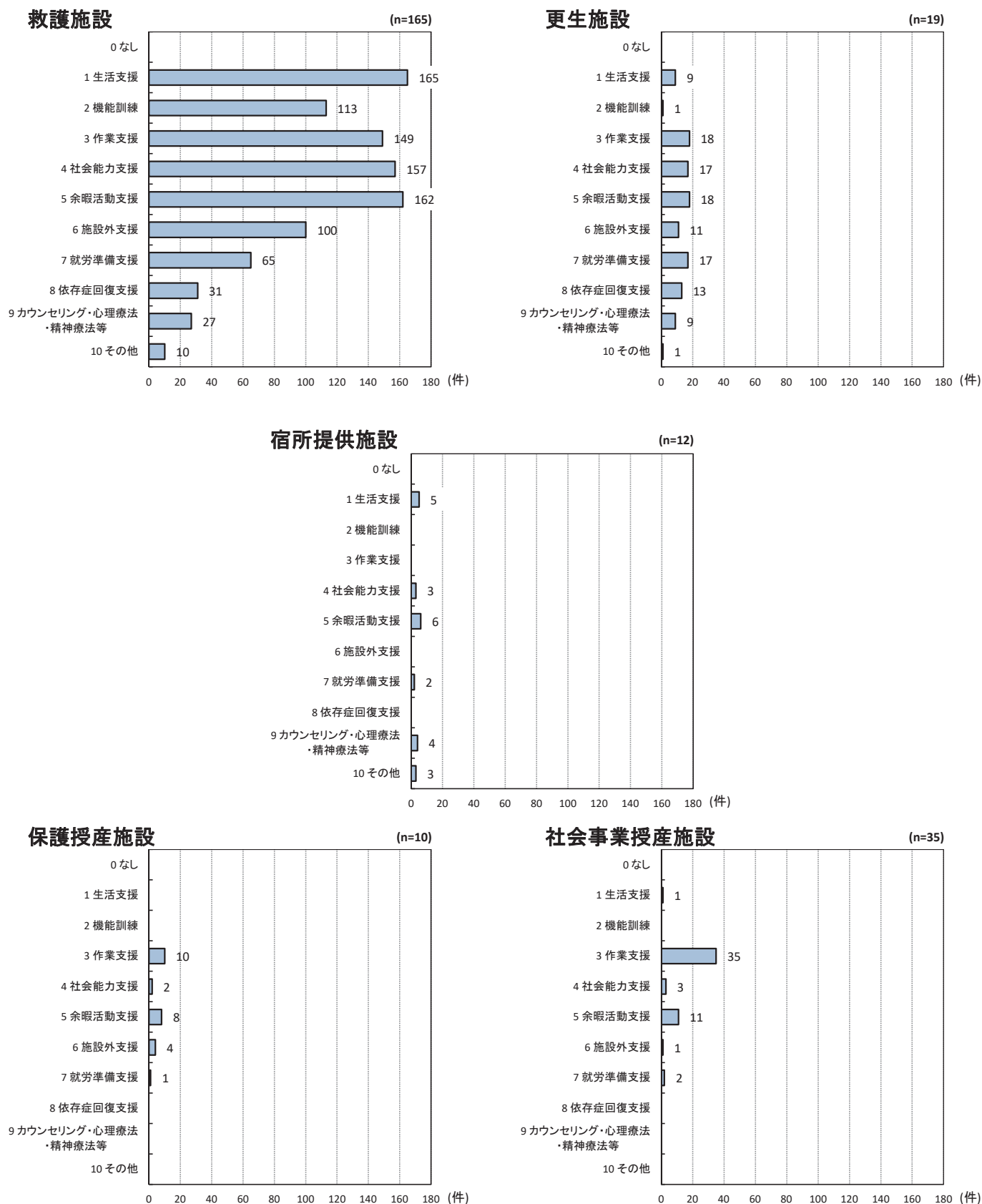
	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0 なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1 生活支援 (入浴、排泄、食事等の支援)	165	100.0%	9	47.4%	5	41.7%	0	0.0%	1	2.9%
2 機能訓練(リハビリ等)	113	68.5%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3 作業支援 (創作、生産活動支援)	149	90.3%	18	94.7%	0	0.0%	10	100.0%	35	100.0%
4 社会能力支援 (金銭管理、マナー、外出等)	157	95.2%	17	89.5%	3	25.0%	2	20.0%	3	8.6%
5 余暇活動支援 (レクリエーション、旅行等)	162	98.2%	18	94.7%	6	50.0%	8	80.0%	11	31.4%
6 施設外支援(外勤)	100	60.6%	11	57.9%	0	0.0%	4	40.0%	1	2.9%
7 就労準備支援 (面接指導、履歴書の書き方等)	65	39.4%	17	89.5%	2	16.7%	1	10.0%	2	5.7%
8 依存症回復支援 (自助グループ、断酒会等)	31	18.8%	13	68.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9 カウンセリング・ 心理療法・精神療法等	27	16.4%	9	47.4%	4	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
10 その他	10	6.1%	1	5.3%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
有効回答数	165	-	19	-	12	-	10	-	35	-

救護施設は「生活支援」が最も多く165カ所(100.0%)、次いで「余暇活動支援」162カ所(98.2%)、「社会能力支援」157カ所(95.2%)と続いている。  
 更生施設は「余暇活動支援」「作業支援」が最も多く18カ所(94.7%)、次いで「社会能力支援」「就労準備支援」17カ所(89.5%)と続いている。  
 宿所提供施設は「余暇活動支援」が最も多く6カ所(50.0%)、次いで「生活支援」5カ所(41.7%)、「カウンセリング」4カ所(33.3%)と続いている。  
 保護授産施設は10カ所全ての施設が「作業支援」を実施している。次いで「余暇活動支援」8カ所(80.0%)、「施設外支援(外勤)」4カ所(40.0%)、「社会能力支援」2カ所(20.0%)と続いている。  
 社会事業授産施設は35カ所全ての施設が「作業支援」を実施している。次いで「余暇活動支援」11カ所(31.4%)、「社会能力支援」3カ所(8.6%)、「就労準備支援」2カ所(5.7%)と続いている。

## 5. 支援に関する情報

### (5) 日中活動支援

#### ① 日中活動支援の内容について[複数回答]



## 5. 支援に関する情報

### (5) 日中活動支援

#### ① 日中活動支援の内容について

《その他》

#### 救護施設

- 各種申請代行等
- 学習支援(依存症、統合失調症等の精神障害、知的障害)

#### 更生施設

- 債務整理等の支援
- 戸籍や年金関係の申請支援
- 障害手帳の取得等のサポート

#### 宿所提供施設

- 学習支援(宿題支援)

## 5. 支援に関する情報

### (5) 日中活動支援

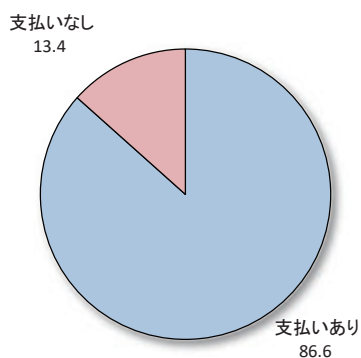
#### 作業支援を実施している場合の作業収入の還元(作業収入の支払い)

	救護施設		更生施設		宿所提供施設		保護授産施設		社会事業授産施設	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
支払いあり	129	86.6	17	94.4	0	0.0	10	100.0	35	100.0
支払いなし	20	13.4	1	5.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	149	100.0	18	100.0	0	0.0	10	100.0	35	100.0

救護施設は作業収入の還元について「支払いあり」が129カ所(86.6%)、「支払いなし」が20カ所(13.4%)である。  
 更生施設は作業収入の還元について「支払いあり」が17カ所(94.4%)、「支払いなし」が1カ所(5.6%)である。  
 保護授産施設は10カ所全ての施設で支払いがある。  
 社会事業授産は35カ所全ての施設で支払いがある。

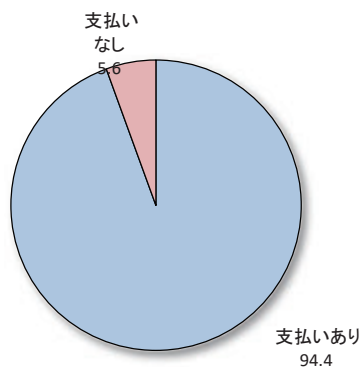
救護施設

(n=149)



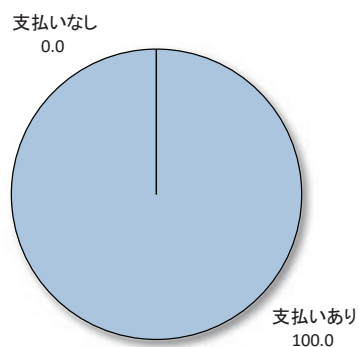
更生施設

(n=18)



保護授産施設

(n=10)



社会事業授産施設

(n=35)

